

鎌倉市公共施設再編計画
(素案)

平成26年9月

鎌 倉 市

目 次

1	計画の目的と位置づけ	1
1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
2	公共施設に係る現状と課題	5
2-1	地域特性	5
2-2	市有公共施設の状況	16
2-3	公共施設に係る課題	35
3	公共施設の再編方針	37
3-1	取組方針	37
3-2	目標	39
4	公共施設の再編方法	41
4-1	公共サービスのあり方の見直し	41
4-2	施設配置の見直し	43
4-2	施設分類別の再編内容	46
4-3	再編後の施設配置とコスト	59
5	計画の推進	61
5-1	計画の進行管理	61
5-2	推進体制	64
関連資料		
資料1	コストの算定条件について	資-1
資料2	公共施設再編計画策定に向けたアンケート調査結果について	資-3
資料3	公共施設再編計画策定に向けた利用者アンケート調査結果について	資-27
資料4	公共施設再編計画市民webアンケート調査結果について	資-41
資料5	平成26年2月開催の公共施設再編計画市民ワークショップの開催結果について	資-59
資料6	平成26年6月開催の公共施設再編計画市民ワークショップの開催結果について	資-71
資料7	マンガでわかる公共施設再編の取組	資-89

※本文中では、資料3を「利用者アンケート」、資料4を「WEBアンケート」と略記しています。

1. 計画の目的と位置づけ

1-1 背景と目的

わが国では、昭和 30 年代から多くの公共施設が整備され、現在、それらの老朽化が進み、施設の維持・改修などにかかる多額の費用確保が課題となっています。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国の自治体共通の課題となっています。

本市においても、昭和 30 年代から 40 年代にかけて大規模な宅地開発が行われ、集中的な人口増加とともに公共施設の建設が行われてきました。平成に入っても一部大規模な公共施設の建設が行われていますが、築 30 年以上の公共施設が約 66%と多く、大規模改修や建替えが急務となっています。

一方、人口が今後減少していくことが予想されていること、現下の厳しい財政状況の中では、全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

そのため、本市では、鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない、新しい時代にあった公共施設のあり方を見直すことを目的に、平成 18 年度より取組を進め、平成 24 年 3 月に鎌倉市公共施設白書、平成 25 年 4 月に鎌倉市公共施設再編計画基本方針を策定し、公共施設の具体的な再編計画の検討を進めてきました。

図表 公共施設再編についての主な取組経緯

平成 18 年度	公共施設の全市的配置計画策定検討会設置（庁内組織）
平成 21 年度	公共施設白書作成への取組開始
平成 24 年 3 月	鎌倉市公共施設白書作成 維持保全システム構築
10 月	鎌倉市公共施設再編計画策定委員会設置（外部組織）
平成 25 年 4 月	鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定

1-2 計画の位置づけ

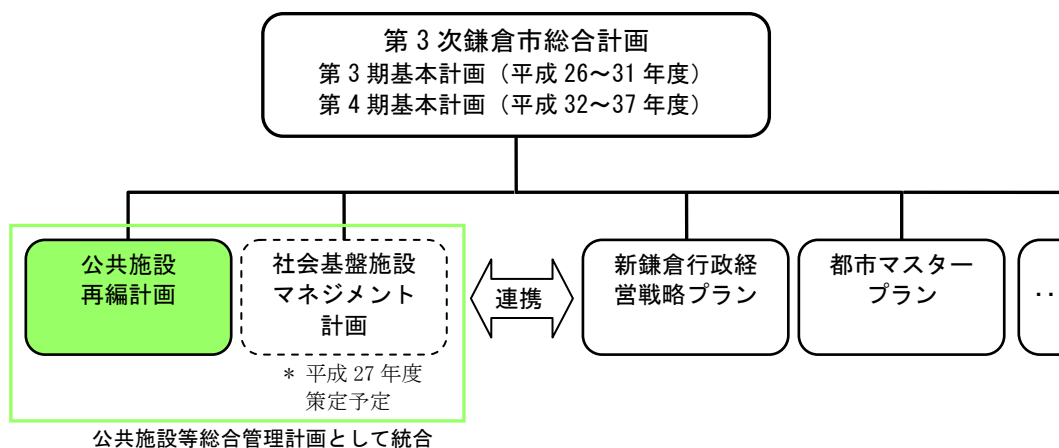
(1) 他の計画との関係

第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画では、計画の前提となる「計画の推進に向けた考え方」のひとつに行財政運営を掲げ、その中の具体的な項目に公共施設マネジメントの推進を位置づけていることから、本計画を個別計画のひとつと位置づけ、新鎌倉行財政経営戦略プランをはじめ、他の個別計画との連携を図りながら、着実な推進に向け取り組んでいきます。

また、これまで公共施設の取組が先行していましたが、公共施設と同様に更新問題を抱えているインフラ等（道路・橋りょう・下水道等）について、平成27年度に社会基盤施設マネジメント計画を策定する予定であり、特に財政面での整合を図っていく必要があります。

なお、国から公共施設とインフラを併せた公共施設等総合管理計画の策定が求められていることから、平成27年度には、公共施設再編計画と社会基盤施設マネジメント計画を統合していく予定です。

図表 他の計画との関係



(2) 計画の対象

本計画では、本市が行政サービスを目的として保有、又は借り上げている次の施設を対象とします。

なお、供給処理施設（クリーンセンター、浄化センター等の施設）、倉庫、便所等の施設は対象外としますが、これらの施設については、更新などの際は他施設との複合化等の可能性について、今後も調整を進めることとします。

図表 公共施設再編計画の対象施設

行政系施設	市役所・支所	消防施設	
市民利用施設	学校教育施設 保育園 子ども会館・子どもの家 福祉センター 図書館 国宝館 市営住宅 等	子育て支援センター 青少年会館 老人福祉センター 生涯学習センター 鎌倉文学館	勤労者福祉会館 スポーツ施設 鎌倉芸術館

(3) 計画の期間

公共施設の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のためには、中長期的な視点で考える必要があることから、平成 26 年度から平成 65 年度の 40 年間を計画期間とします。

また、40 年間のうち、第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期・第 4 期基本計画期間の平成 26 年度から平成 37 年度を短期計画、平成 38 年度から平成 65 年度を中長期計画に区分します。

図表 計画期間

期間	40 年間														
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	...	H65
総合計画	第 3 次鎌倉市総合計画												次期総合計画...		
	第 3 期基本計画						第 4 期基本計画								
	前期実施計画			後期実施計画			前期実施計画			後期実施計画					
公共施設再編計画	短期計画 (12 年間)												中長期計画 (28 年間)		
社会基盤施設マネジメント計画	計画策定														

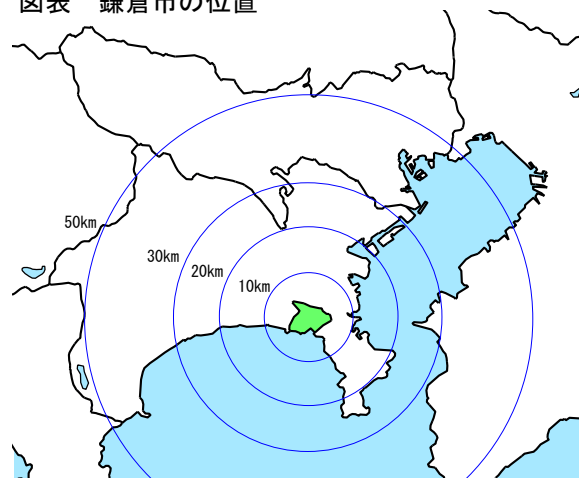
2. 公共施設に係る現状と課題

2-1 地域特性

(1) 位置

本市は神奈川県南東部に、また三浦半島の基部に位置し、風致に富む緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有しています。市域は、総面積が 3,953 ヘクタール、東西 8.75km、南北 5.20km、周囲 35.20km です。西は藤沢市、東は逗子市、北は横浜市に接しており、市の中心部までは、都心から約 50km、横浜からは約 20km の位置にあります。

図表 鎌倉市の位置



(2) 都市構造

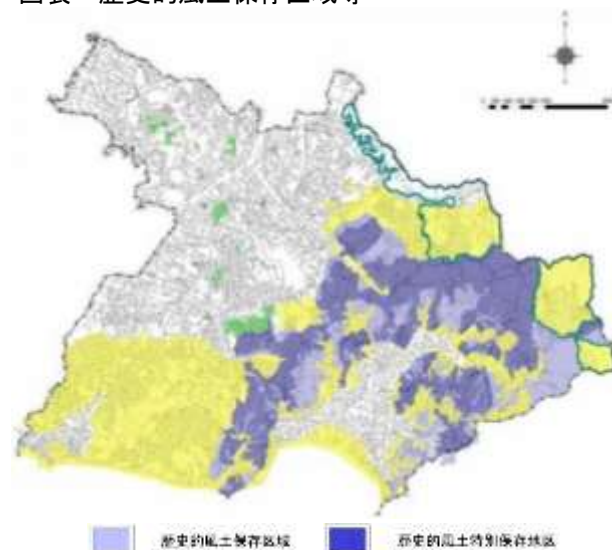
① 区域区分

全市域のうち約 2,569 ヘクタールが市街化区域、1,384 ヘクタールが市街化調整区域となっています。

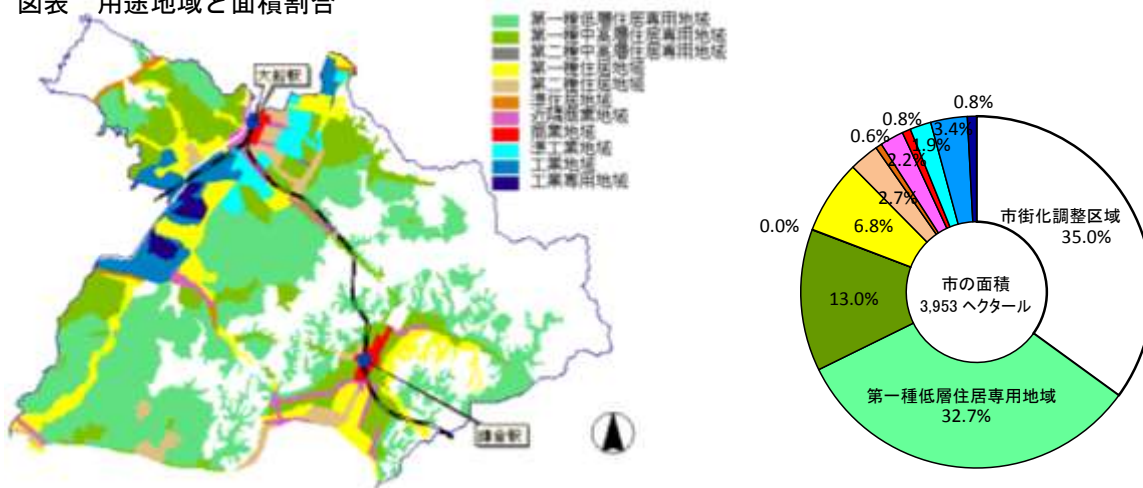
用途地域は、都市の秩序ある発展や住環境保護に資するため、建築物の用途の純化を図ることを目的に定められたもので、本市では計 11 種類が指定されており、第一種低層住居専用地域が市域の約 33%（市街化区域の約 50%）を占めています。

また、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による指定区域（歴史的風土保存区域）が約 9.9 k㎡と、市域の約 25%を占めています。この区域の多くは緑地で市街地を分節化する都市構造となっており、古都としてのまちなみを醸し出す重要な要素となっています。

図表 歴史的風土保存区域等



図表 用途地域と面積割合

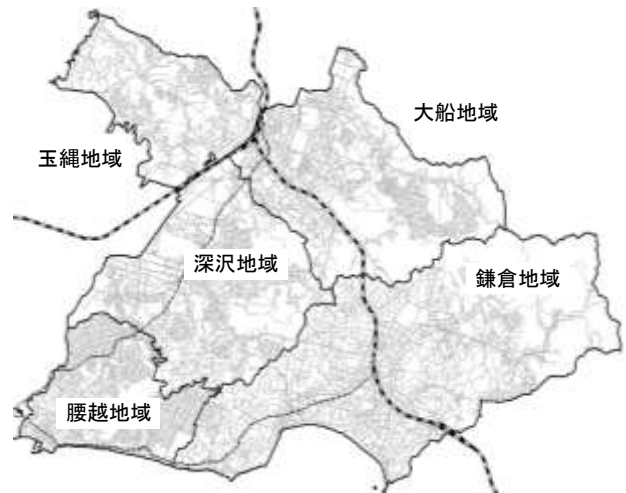


③ 行政地域

鎌倉市は、昭和14年11月3日に鎌倉・腰越両町が区域を併せて市制を施行し、昭和23年1月1日に深沢村が、同年6月1日には昭和8年に玉縄村を編入した大船町が合併され、現在の市域になりました。

このような歴史的な成り立ちから、5つの行政地域（鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄）に分かれています。

図表 行政地域



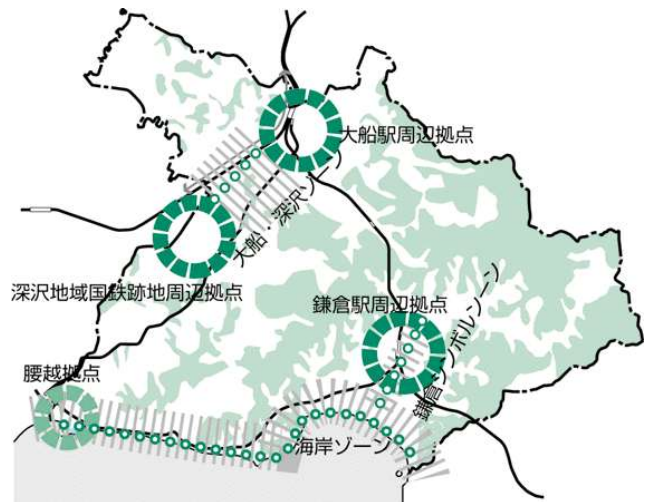
④ 将来の都市構造

鎌倉駅周辺、大船駅周辺の2つに加え、深沢地域国鉄跡地周辺は第3の拠点としての整備が予定されています。

深沢地区のまちづくりにおいては、まちづくりガイドライン（案）が作成されており、土地利用計画（案）の中で、行政施設の用地が位置付けられています。

以降、深沢地区まちづくりの用地については、深沢地域整備事業用地と記載します。

図表 拠点とゾーン



出典：鎌倉市都市計画マスタープラン

図表 深沢地区まちづくり・土地利用計画（案）



※シンボル道路の道路計画については、今後変更の可能性があります。

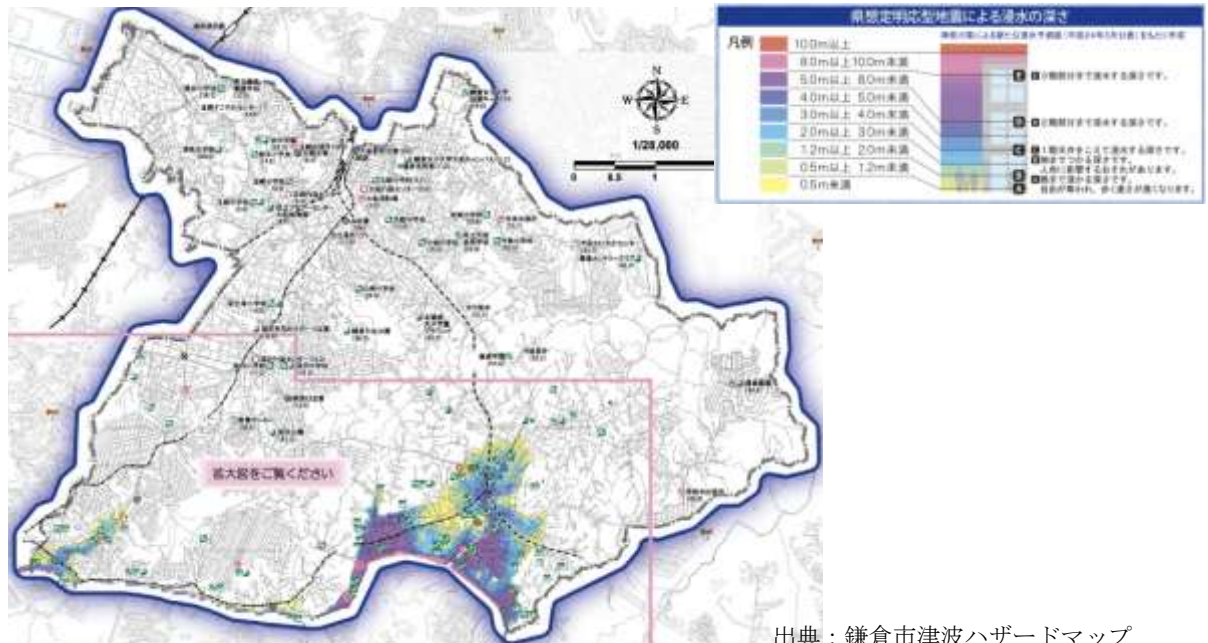
出典：鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン（案）、平成25年5月28日

(3) 防災面からみた地勢

① 津波浸水予測範囲

海岸線が相模湾に面して7.00kmあり、鎌倉地域と腰越地域に津波浸水の予測がされています。鎌倉地域は、商業地域等の中心市街地が含まれており、鎌倉地域、腰越地域ともに、一部の公共施設が範囲内に立地しています。

図表 津波浸水予測範囲



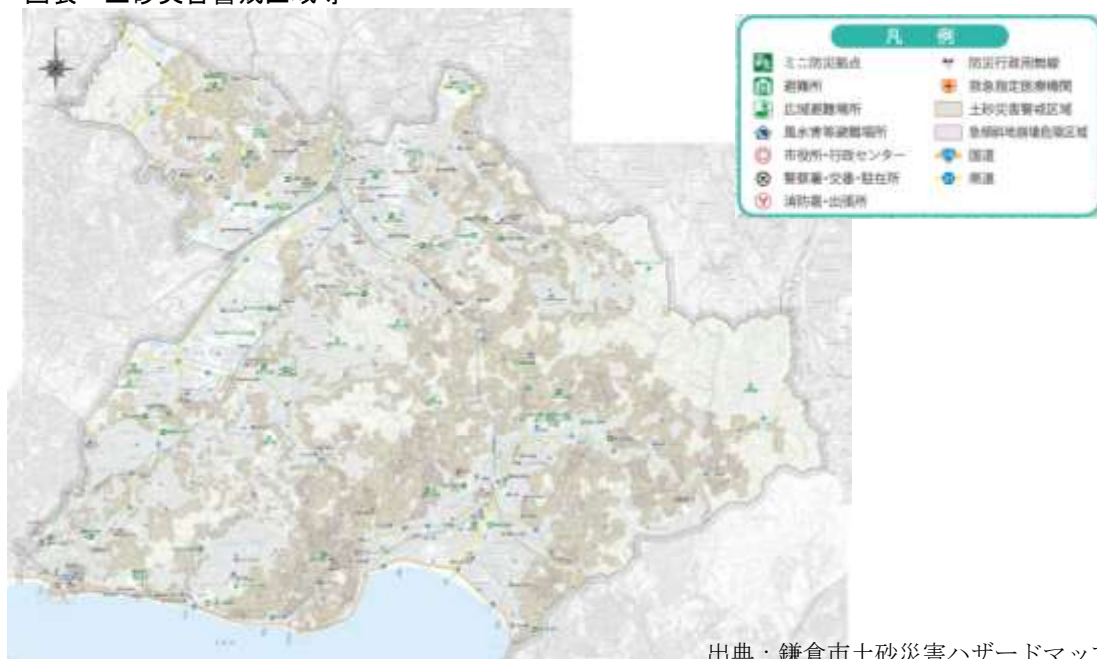
出典：鎌倉市津波ハザードマップ

② 土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域

本市においては、滑川沿いと柏尾川沿いに広がる低地を取り巻くように標高50～150m程度の丘陵性の地形が連なっており、谷戸と呼ばれる入り組んだ地形が多くみられます。

市内に土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域があります。

図表 土砂災害警戒区域等



出典：鎌倉市土砂災害ハザードマップ

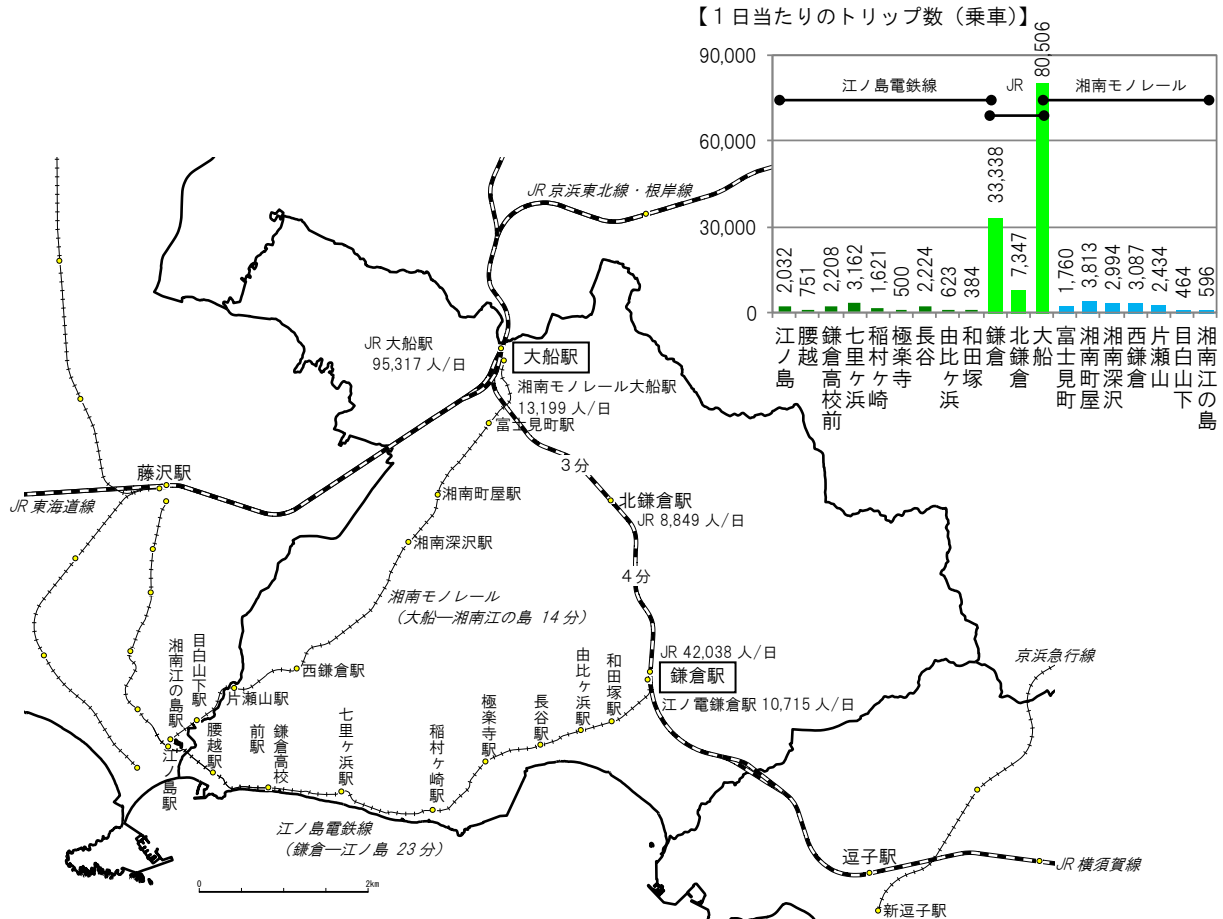
(4) 交通状況

① 公共交通網

鉄道はJRと江ノ島電鉄、湘南モノレールが運行しており、市内にJR 3 駅、江ノ島電鉄 9 駅、湘南モノレール 6 駅があります。1日あたりの乗車人数は、JRの結節点である大船駅が最も多く、ついで、JRと江ノ島電鉄の結節点である鎌倉駅が多くなっています。

バスは大船駅と鎌倉駅を起点とした、駅間や市内を循環する路線があります。

図表 鉄道路線図と乗車数



※地図上の人数は、平成 24 年度乗車人数、右上グラフはトリップ¹数

出典：平成 24 年度乗車人数 (JR 鎌倉駅・北鎌倉駅・大船駅、江ノ電鎌倉駅、湘南モノレール大船駅)：平成 25 年版 鎌倉市の統計

各駅トリップ数 (乗車)：東京都市圏パーソントリップ調査 (東京都市圏交通計画協議会) 平成 20 年調査結果

¹ トリップ：人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと計上

図表 主要なバス路線



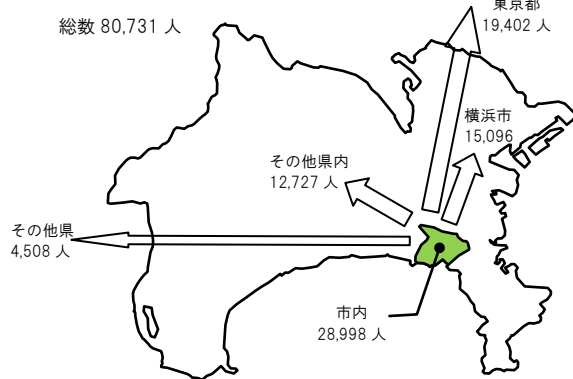
② 従業・通学地及び利用交通手段

【従業・通学地】

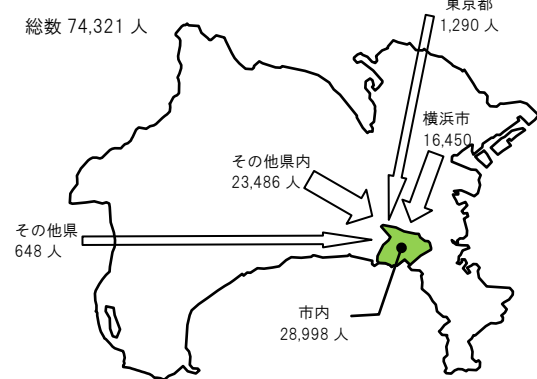
平成 22 年国勢調査によると、市内の 15 歳以上の就業者・通学者 80,731 人は、36%が市内、24%が東京都、19%が横浜市に従業・通学しています。

また、鎌倉市への就業者・通学者（市内常住含む）74,321 人のうち、横浜市から 33%、その他県内から 32%となっています。

図表 常住地による従業・通学者数 (15 歳以上)



図表 従業・通学地による従業・通学者数 (15 歳以上)



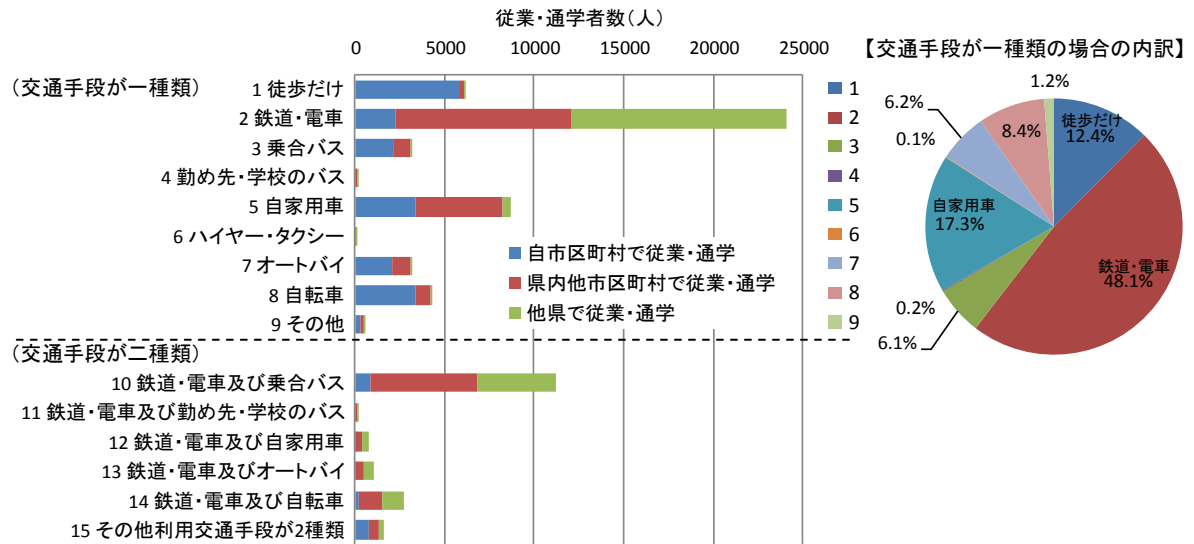
データの出所：平成 22 年国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計 第 2 表、第 3 表

【利用交通手段・移動時間帯】

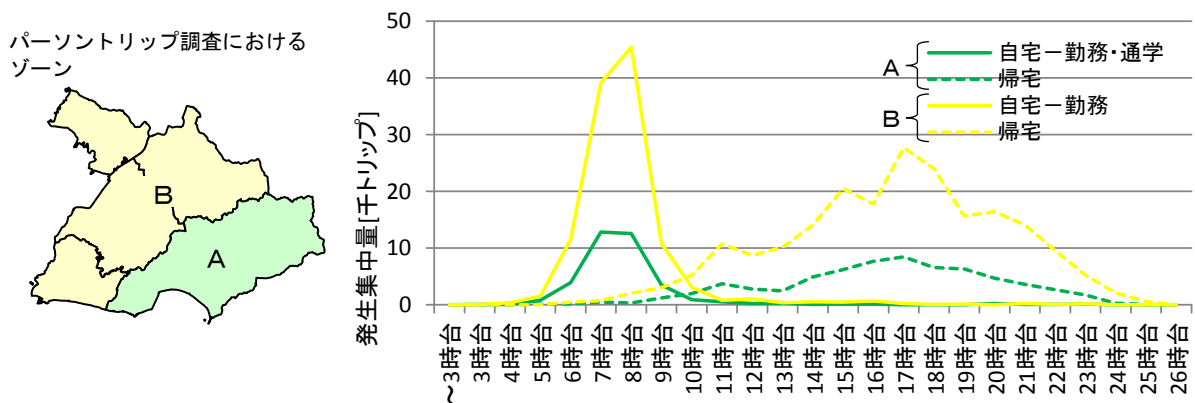
平成 22 年国勢調査では、市内の 15 歳以上の就業者・通学者で、利用交通手段が 1 種類の場合、鉄道・電車を利用している人が約 48%、自家用車が約 17%となっています。

また、平成 20 年のパーソントリップ調査結果では、通勤・通学の時間帯は 6 時から 9 時にピークがあり、帰宅の時間のピークは 18 時となっています。

図表 駅からの交通手段、市内移動の交通手段



図表 通学・通勤と帰宅に関する移動の時間帯別発生集中量



出典：時間帯別トリップ数：東京都市圏パーソントリップ調査（東京都市圏交通計画協議会）平成 20 年調査結果 をもとに作成
 （帰宅には、自宅-通勤・通学以外の行動に対する帰宅も含む）

③ 自動車保有台数

平成 24 年度の自動車保有台数（普通乗用車、小型乗用車、軽自動車）は、一世帯当たり 0.83 台となっています。

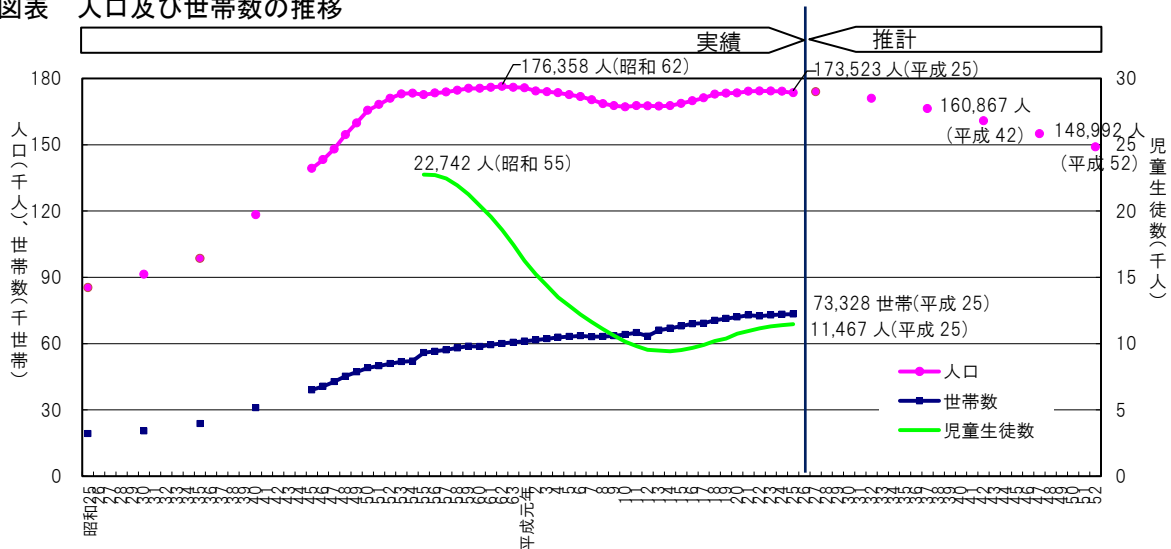
(5) 人口動向

① 人口の推移

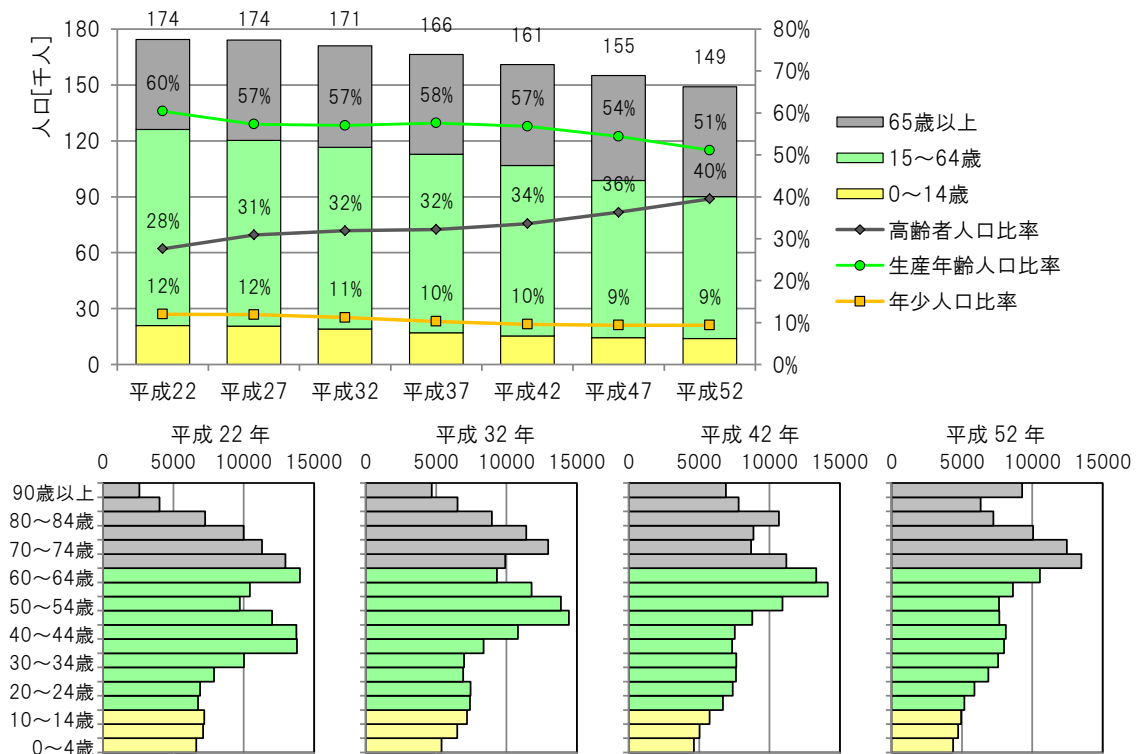
本市では、昭和 30 年代後半から大規模な宅地開発などにより人口が急増し、昭和 62 年に 176,358 人とピークを迎えました。その後、減少を始めましたが、平成 14 年から人口増加が続き、平成 25 年 10 月 1 日現在は 173,523 人とピーク時の 1.6% 減にとどまっています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所による平成 52 年までの将来人口推計では、平成 27 年から平成 52 年まで減少が続き、平成 52 年には 148,992 人と、平成 25 年に比べ 14% 減となると推計されています。

図表 人口及び世帯数の推移



図表 年代別人口の割合と将来推計



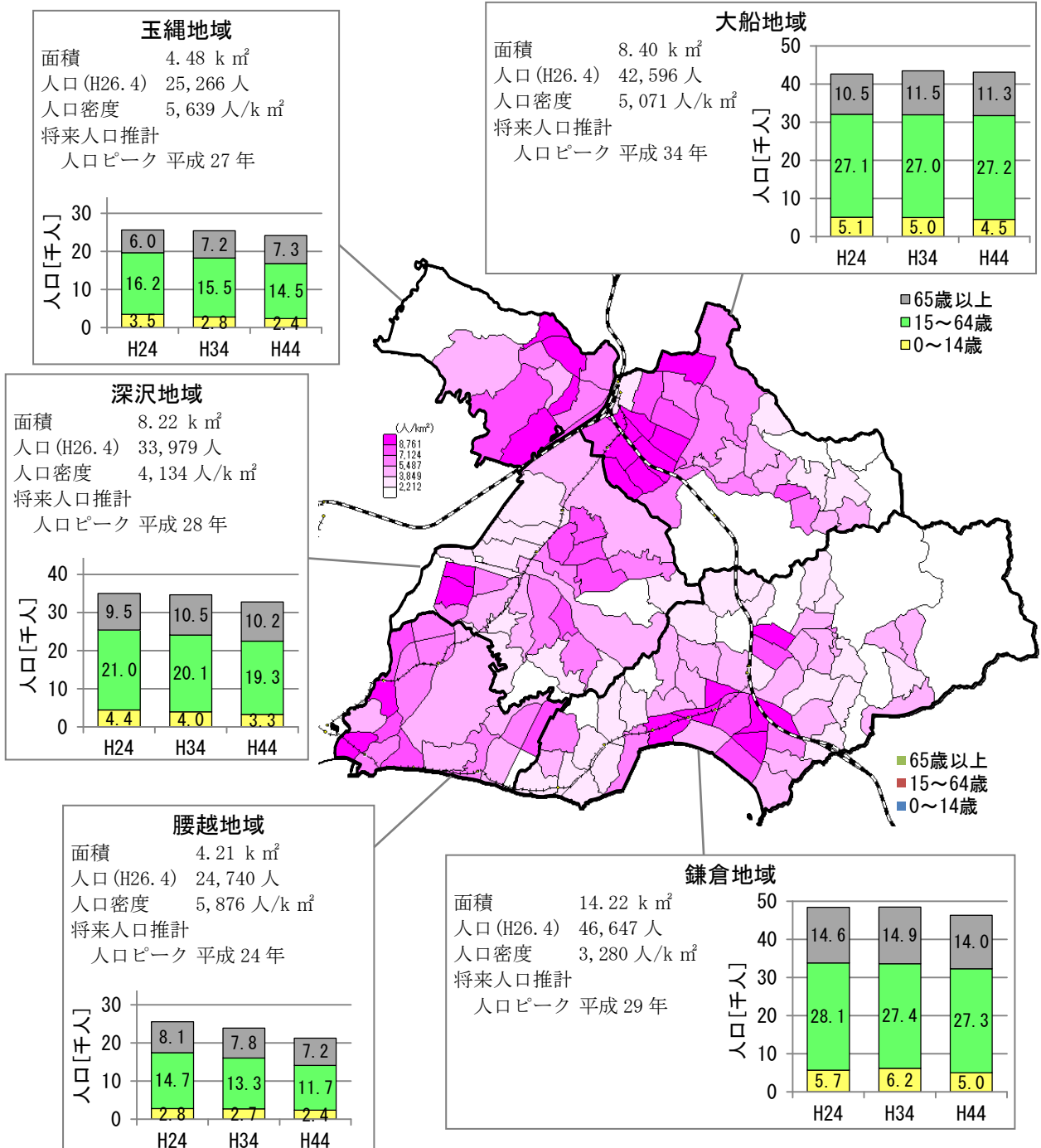
出典：平成 25 年までの人口・世帯数（10 月 1 日）、市立小中学校の児童生徒数：鎌倉市の統計
 平成 27 年から平成 52 年の将来人口推計：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）、
 国立社会保障・人口問題研究所

②地域別の人口の推移と人口密度

平成 25 年 1 月 1 日現在の町丁別の人口密度では、大船駅の東西、鎌倉駅南側、湘南モノレール沿い等に人口密度の高い地域がみられます。

行政地域別の将来人口推計（推計期間は平成 44 年まで）では、大船地域は平成 34 年頃まで人口増加が続きますが、その他の地域は平成 24 年から平成 29 年が人口のピークになると推計されています。

図表 町丁別の人口密度と地域別の将来人口推計



(6) 財政状況

① 歳入・歳出の推移

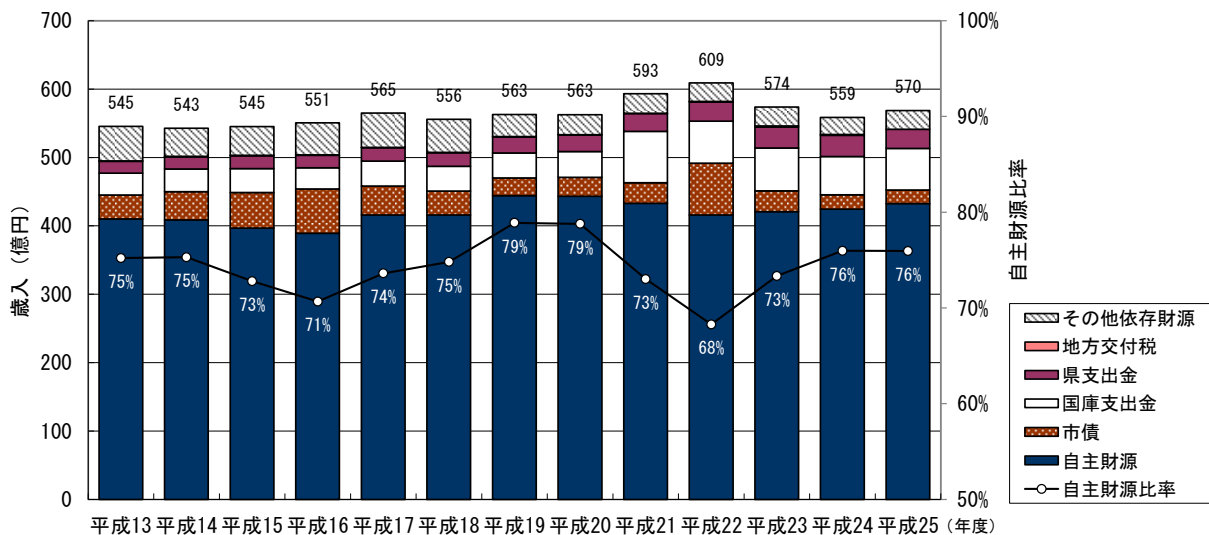
本市の平成 25 年度普通会計の歳入は、約 570 億円です。歳入の推移をみると平成 21、22 年度を除きほぼ同程度を維持しています。

また、自主財源の歳入に占める割合は平成 21 年度を除き、70%から 80%程度で推移しており、平成 24 年度での自主財源比率 76%は全国市及び 23 特別区の中で 6 位の水準でした。

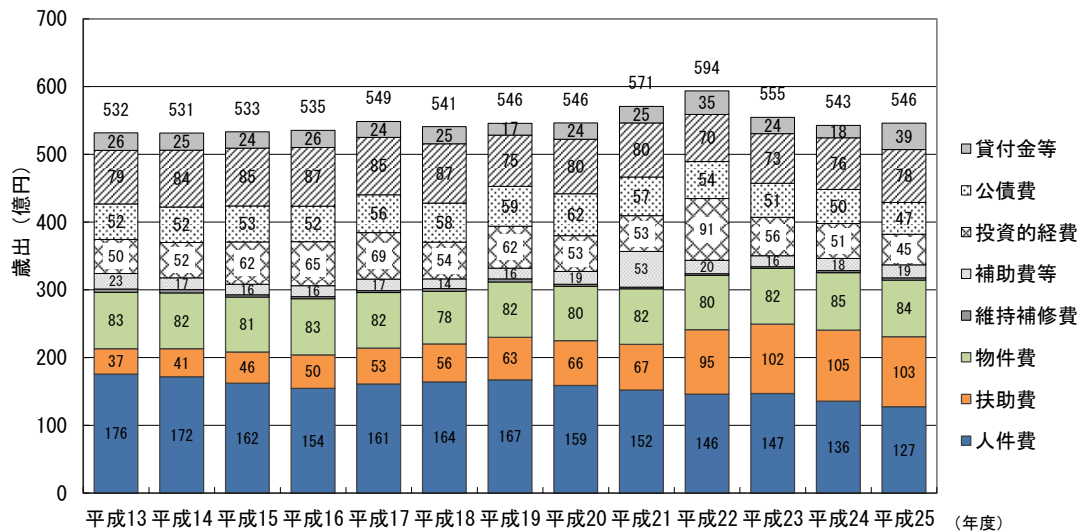
一方、平成 25 年度の普通会計の歳出は約 546 億円で、平成 21、22 年度を除き、歳出合計は横ばいの傾向にあります。平成 19 年度以降の人件費は減少傾向にあります。義務的経費（人件費・公債費・扶助費）は、平成 13 年度の約 263 億円から平成 25 年度は約 278 億円に微増しており、特に扶助費は、平成 13 年度と比べ約 2.8 倍と財政の硬直化が進行しています。

公共施設の整備等に関わる投資的経費については、平成 22 年度の 91 億円を除き、約 45～69 億円で推移していますが、今後の扶助費等の増加の傾向も踏まえると、投資的経費の拡充は困難であると考えられます。

図表 歳入の推移



図表 歳出の推移



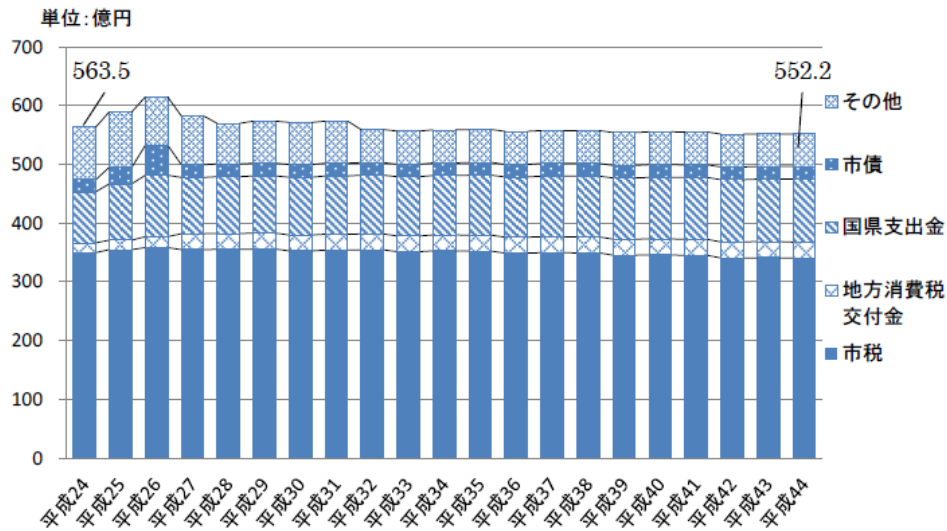
参考：財政シミュレーションの検討例

■検討条件

平成 23 年度に実施した「鎌倉市将来人口推計」をベースとし、平成 44 年度までの人口動向等を踏まえた財政推計を行う。

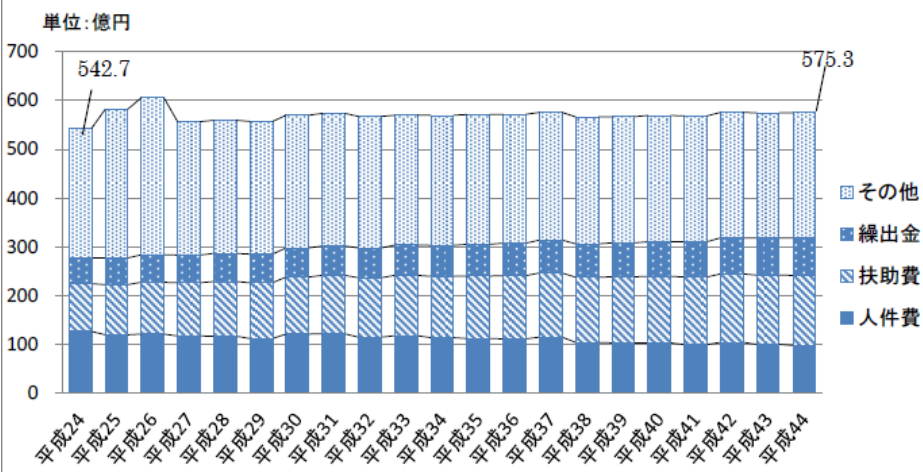
■歳入総額の推計

歳入については、税制改正等による増加要素を見込むことができたが、個人市民税の減少傾向が大きく、歳入減の主な要因となっている。



■歳出総額の推計

歳出については、職員人件費などの減少要素を見込むことができたが、扶助費や高齢化に伴う繰出金の増加傾向が大きく、歳出増の主な要因となっている。



出典：鎌倉草創塾・平成 25 年度研究成果報告書

財政シミュレーションから見た鎌倉市の将来ビジョンの考察（財政シミュレーション編）

(7) 市が保有する財産の状況

① 土地

本市が保有する土地は約 405 万㎡であり、利用目的別内訳では、公園が約 229 万㎡(約 58%)と過半を占めているのが特徴です。

本庁舎、支所、消防施設、清掃事務所、その他行政機関、学校、公営住宅の用地については、約 71 万㎡(約 18%)となっています。

② 建物

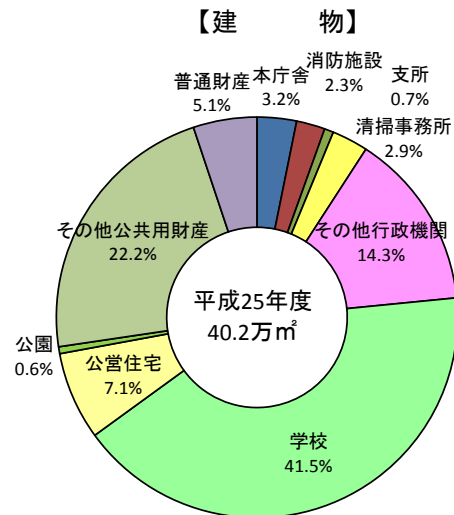
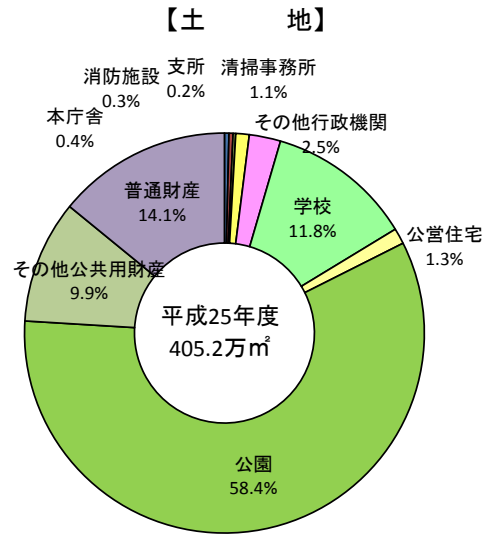
本市が保有する建物の延床面積は約 40 万㎡であり、利用目的別内訳では、学校が約 17 万㎡(約 42%)と最も大きくなっています。

市民 1 人当たりの建物の延床面積は約 2.3 ㎡/人になります。

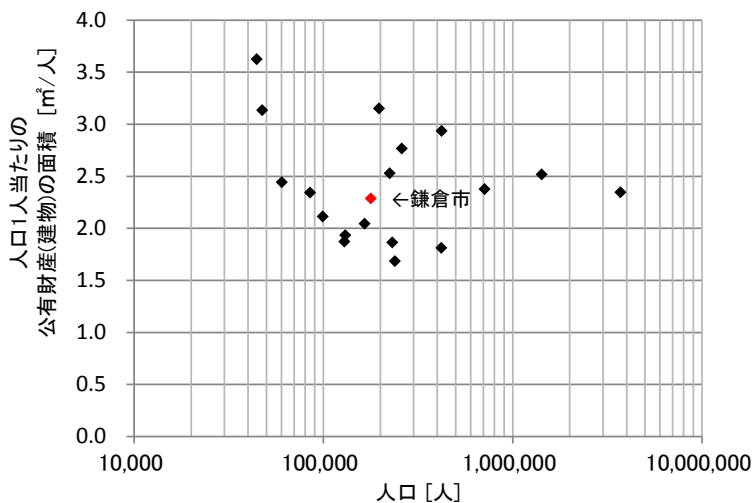
市町村公共施設状況調査²(平成 24 年度)のデータから県内各市の人口 1 人当たりの公有財産(建物)を算出した結果、2.0 ㎡/人を下回る自治体が複数みられます。

なお、後出の築年別整備状況等では、床面積の計測方法の違いや年代不詳の建物により、延床面積の合計が異なっています。

図表 土地・建物(公有財産)



図表 県内市の人口と公有財産(建物)の関係



出典：市町村公共施設状況調査(平成 24 年度)の結果から作成

出典：鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書

² 市町村公共施設状況調査とは、地方財政状況調査の一環として、市町村が所有又は管理する公共施設の現況を把握して、住民福祉の向上と市町村の能率的な行政に資するための資料を作成することを目的として総務省が実施している調査

2-2 市有公共施設の状況

(1) 主な公共施設の配置

市内には、約 230 の公共施設があります。

図表 主な公共施設

用途	施設名					
庁舎	本庁舎 腰越支所 ^複 深沢支所 ^複 大船支所 ^複 玉縄支所 ^複 市民サービスコーナー ^借					
消防施設	鎌倉消防署 大船消防署	浄明寺出張所 玉縄出張所	腰越出張所 台出張所	七里ガ浜出張所 今泉出張所	深沢出張所	
小学校	第一小学校 西鎌倉小学校 今泉小学校 植木小学校	第二小学校 七里ガ浜小学校 大船小学校	御成小学校 深沢小学校 小坂小学校	稲村ヶ崎小学校 山崎小学校 玉縄小学校	腰越小学校 富士塚小学校 関谷小学校	
中学校	御成中学校 手広中学校	第一中学校 岩瀬中学校	第二中学校 大船中学校	腰越中学校 玉縄中学校	深沢中学校	
青少年会館	鎌倉青少年会館 ^複 玉縄青少年会館 ^複					
子どもの家・子ども会館	おなり子どもの家 ^複 いなむらがさき子どもの家 ^小 ふかさわ子どもの家 ^小 せきや子どもの家 ^小 二階堂子ども会館・にかいどう子どもの家 ^複 第一子ども会館・だいいち子どもの家 腰越子ども会館・こしごえ子どもの家 西鎌倉子ども会館・にしなまくら子どもの家 七里ガ浜子ども会館・しちりがはま子どもの家 富士塚子ども会館・ふじづか子どもの家 山崎子ども会館・やまさき子どもの家 岩瀬子ども会館・いわせ子どもの家 大船子ども会館・おおふな子どもの家 小坂子ども会館・おさか子どもの家 玉縄子ども会館・たまなわ子どもの家 ^複 植木子ども会館・うえき子どもの家 長谷子ども会館 深沢子ども会館 梶原子ども会館					
子育て支援	鎌倉子育て支援センター ^複 深沢子育て支援センター ^複 大船子育て支援センター ^複					
保育園	材木座保育園 稲瀬川保育園 腰越保育園 深沢保育園 ^複 大船保育園 岡本保育園					
福祉関連施設	福祉センター ^複 鎌倉はまなみ あおぞら園 障害児活動支援センター ^複 名越やすらぎセンター 教養センター 今泉さわやかセンター 玉縄すこやかセンター こゆるぎ荘 (御成町在宅福祉サービスセンター ^民) (二階堂在宅福祉サービスセンター ^民) (台在宅福祉サービスセンター ^民)					
生涯学習センター	鎌倉生涯学習センター 腰越学習センター ^複 深沢学習センター ^複 大船学習センター ^複 玉縄学習センター ^複 玉縄学習センター分室 ^複					
図書館	中央図書館 腰越図書館 ^複 深沢図書館 ^複 大船図書館 ^複 玉縄図書館 ^複					
スポーツ施設	鎌倉体育館 大船体育館 見田記念体育館 鎌倉武道館 鎌倉海浜公園水泳プール こもれば山崎温水プール					
文化施設	鎌倉国宝館 鎌倉文学館 鎌倉芸術館 鏑木清方記念美術館 川喜多映画記念館					
市営住宅	諏訪ヶ谷住宅 深沢住宅 笛田住宅 梶原住宅 梶原東住宅 植木住宅 岡本住宅 ベネッセレ湘南深沢 ^借 笛田ロイヤルハイツ ^借 深沢セントラルハイツ ^借 レーベンスガルデン山崎 ^借					
勤労者福祉	レイ・ウェル鎌倉 ^複					
供給処理施設	深沢クリーンセンター 名越クリーンセンター 今泉クリーンセンター 笛田リサイクルセンター 七里ガ浜浄化センター 山崎浄化センター					

複：複合施設（例：行政センター〔支所、図書館、学習センター〕）

小：小学校の教室等を利用している子どもの家

借：民間建築物を賃借してサービス提供しているもの（例：市民サービスコーナー、借上げ型市営住宅）

民：市有公共施設の中で民間事業者が事業運営しているもの

※本表に記載した公共施設の他、消防分団器具置場(28 施設)、公衆便所(34 施設)、公園管理事務所、倉庫、自転車等保管場所等があります。

図表 主要な施設の配置状況

消防署・出張所



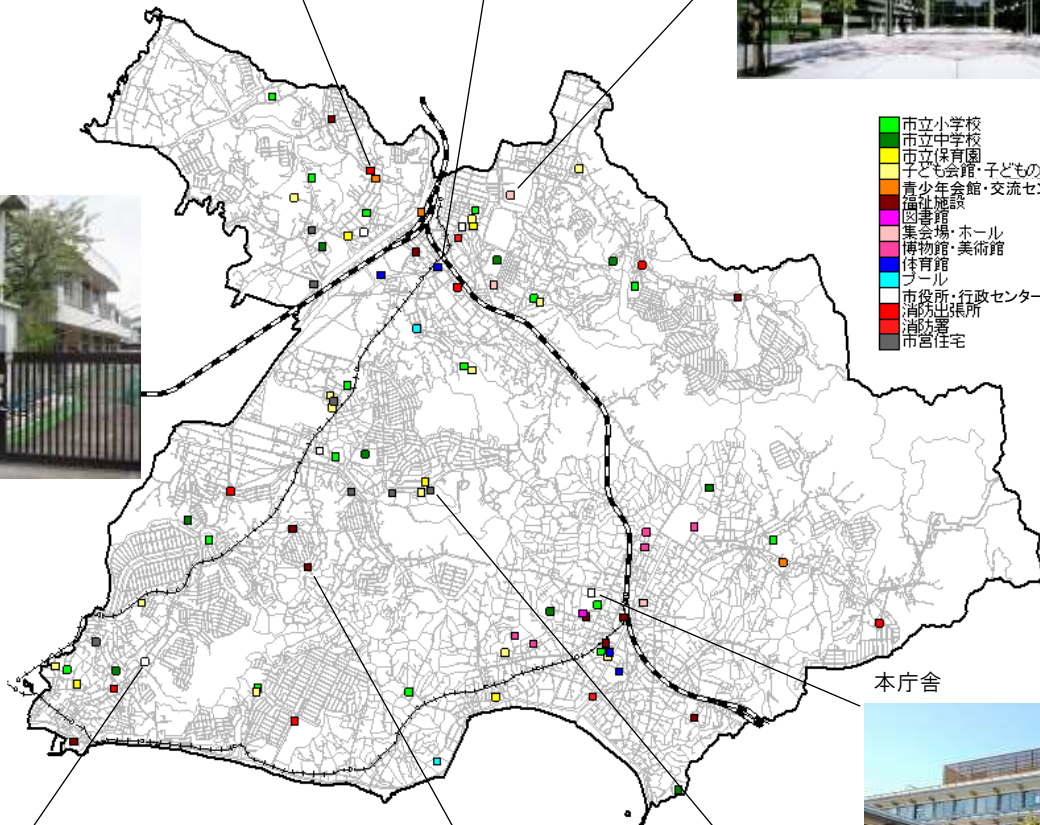
体育館



鎌倉芸術館



保育園



本庁舎



行政センター[支所・図書館・学習センター]



老人福祉センター



市営住宅



小学校



中学校

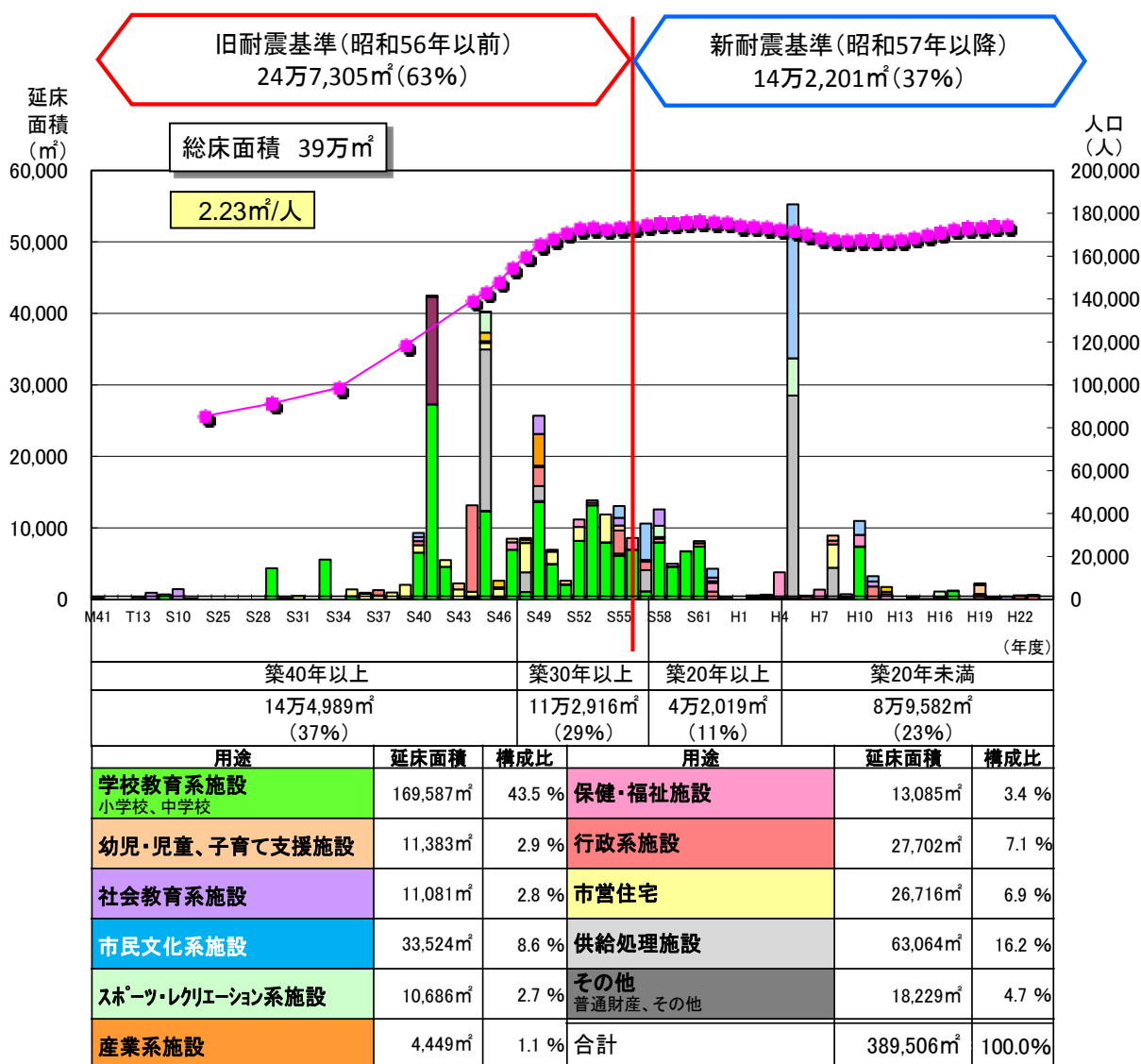


(2) 市が保有する建物の規模と建築時期

本市が保有する建築物の総延床面積約 39 万㎡のうち、旧耐震基準が適用される建築物（昭和 56 年 5 月までに建設された建築物）は約 25 万㎡（約 63%）、新耐震基準³で建設された建築物は約 14 万㎡（約 37%）となっています。

これを築年別にみると、築 30 年以上の建築物は約 26 万㎡と全体の約 66%を占めています。

図表 築年別整備状況（平成 22 年度：時点修正中）



出典：鎌倉市公共施設白書（平成 24 年 3 月）

³ 耐震化：耐震基準を満たす状態にすること（構造体に限る）。耐震化実施済として扱っているものは次に挙げるものを指す。

- ① 新耐震基準以降の建築物
- ② 旧耐震基準の建築物のうち、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていたもの
- ③ 旧耐震基準の建築物のうち、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていなかったため、耐震補強工事を実施したことにより基準を満たしたものの

(3) 耐震化状況と劣化状況

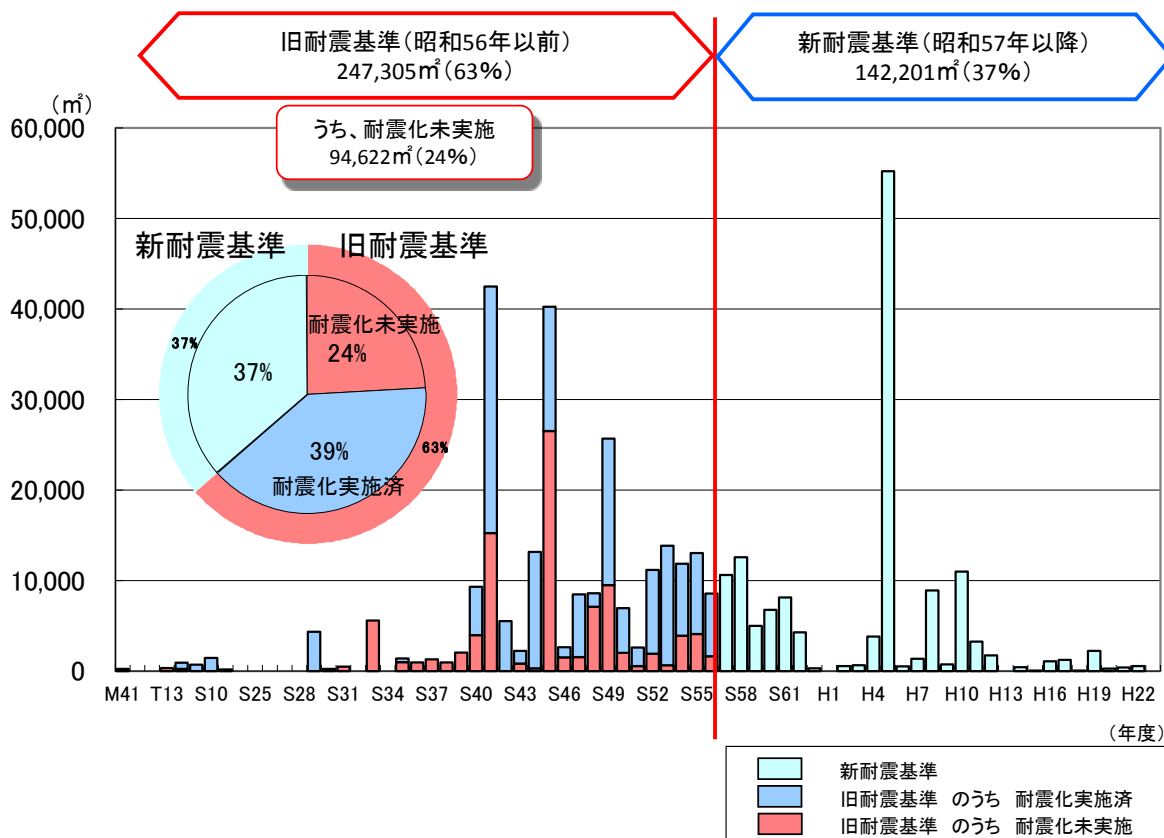
① 耐震化状況

公共施設白書作成時点において、旧耐震基準で整備された建築物のうち約38%が耐震化未実施のもので、これは市全体の建築物の約24%に当たります。

建物延床面積の約4割を占める学校施設の耐震安全性の確保については、優先的に取組を行っており、市立小学校16校は全て耐震化が図られており（一部付属建築物を除く）、市立中学校9校のうち唯一耐震化が未実施の大船中学校についても、建替えを予定しています。

また、学校を除く施設で、旧耐震基準で建設された建築物は約11万㎡（29%）です。保育園や消防施設などで耐震補強工事を実施していますが、一部の市営住宅など、耐震診断や耐震補強工事を実施していない建築物もあります。

図表 公共施設の耐震状況（平成22年度：時点修正中）



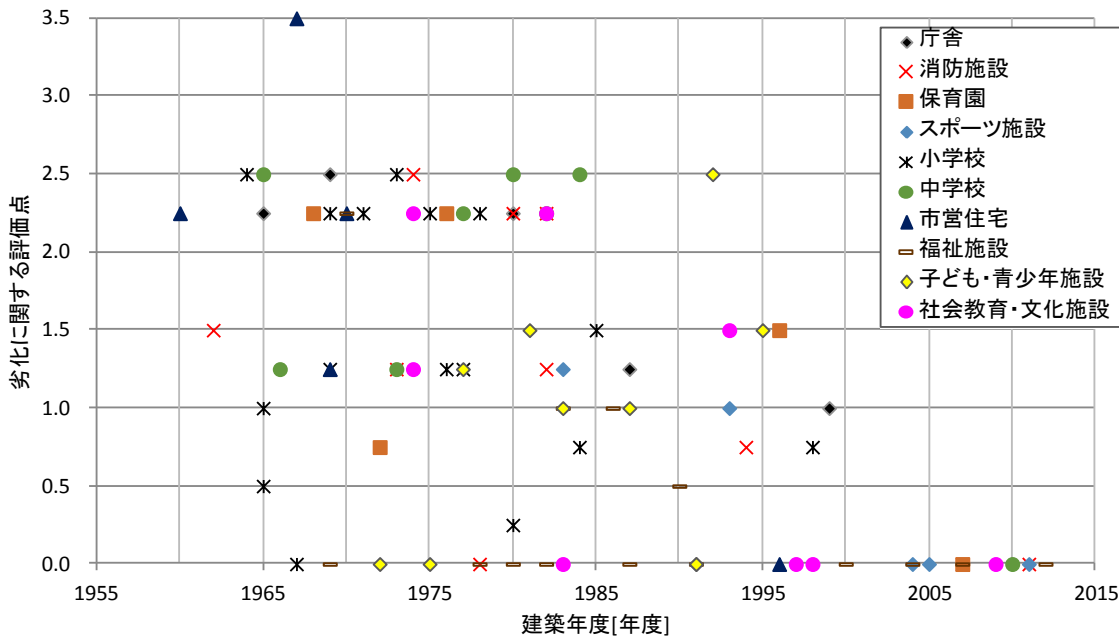
出典：鎌倉市公共施設白書（平成24年3月）

②劣化状況

建築基準法第 12 条に基づき、市が定期的実施している安全性調査の結果をもとに、大規模改修や建替え時期に大きく影響する建物の躯体（基礎及び土台、外壁、屋上面及び屋根、壁の室内に面する部分、床）に関する調査項目に、重要度係数を設定し劣化度を評価しています。

評価結果を建築年度と合わせて見ると、劣化に関する評価点は建築年度が古くなるにつれて上昇しています。そのうち、劣化の進行が懸念される施設（劣化に関する評価点が 2.5 以上）として、市役所本庁舎、鎌倉消防署、市営住宅（1 施設）、小中学校（5 校）が挙げられます。

図表 主要な施設の劣化に関する建築年度と評価点



＜評価指標の考え方＞

- 建築基準法第 12 条に基づく安全性調査の調査項目のうち、建物の大規模改修や建替え時期に大きく影響すると考えられる躯体に関する項目の劣化状況を判断指標とし、部材ごとに下表に示す重要度係数を設定して建物全体の劣化に関する評価点の算定を行っています。

$$\text{劣化に関する評価点} = \sum_{\text{部材の区分}} (\text{是正箇所の有無 (1点または0点)} \times \text{重要度係数})$$

図表 大規模改修・建替え時期に与える影響の重みづけ

No	部材	調査項目	建物の大規模改修・建替え時期に与える影響	重要度係数
1	基礎及び土台	基礎及び土台の沈下、劣化及び損傷等の状況	劣化や沈下の進行によって、建物全体への影響が大きく、改修では対応できない場合も考えられる	1.00
2	屋上面及び屋根	屋上面及び屋根の劣化及び損傷の状況	漏水等によって建物全体の劣化に影響を与える可能性が高いと考えられる	1.00
3	外壁	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	漏水等によって建物全体の劣化に影響を与えると考えられるが、屋上面及び屋根に比べて、影響はやや低い	0.75
4	壁の室内に面する部分	室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	耐力壁に劣化が見られる場合は、建物全体へ与える影響は高いが、外壁に比べて、影響はやや低いと考えられる	0.50
5	床	床躯体の劣化及び損傷の状況	劣化の範囲にもよるが、建物全体へ与える影響は上記部材に比べ、やや低いと考えられる	0.25

(4) 施設分類別の特徴

①本庁舎・支所

- ・本庁舎は、鎌倉駅西口から徒歩5分以内の利便性の高い場所に立地しています。
- ・支所は、本庁舎のある鎌倉地域を除く腰越地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域の各行政センター（支所、図書館、学習センターとの複合施設）の1階に設けられています。
- ・本庁舎と支所の耐震化は完了していますが、大船支所と本庁舎は昭和40年代に建設されており、老朽化が進んでいます。
- ・支所では、戸籍届、住民異動届、印鑑の登録・廃止、諸証明書の交付、国民年金、国民健康保険の各種届出、市税等の収納事務、地域団体との連絡・協調に係る事務と、行政センターの施設管理を行っています。
- ・現在地で本庁舎の建替えを行う場合は、建物高さの制限等により、最大でも現状と同等の規模程度となるため、大規模な他施設との複合化等は難しいと考えられます。

図表 本庁舎と支所の概要

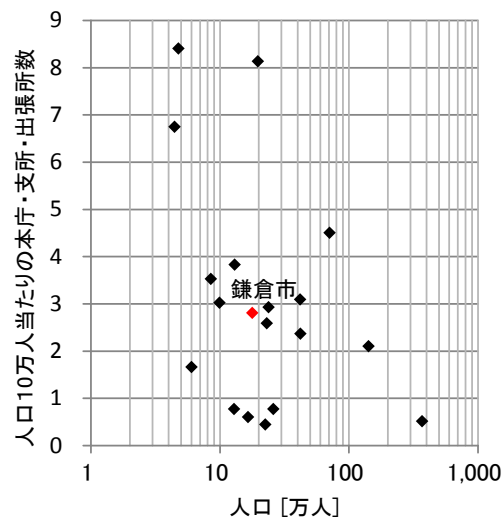
	本庁舎	腰越支所	深沢支所	大船支所	玉縄支所
用途地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第一種住居地域
その他地区	第三種風致地区				
建築物					
建築年度	昭和44	平成10	昭和55	昭和40	昭和62
延床面積	11,560㎡	3,233㎡	3,093㎡	1,723㎡	2,350㎡
駐車台数	83台	37台	42台	23台	29台

※ 延床面積と駐車台数は行政センター全体の値

図表 本庁舎・支所の規模等に関する計画等

<p>■ 社会保障・税番号制度：マイナンバー制度（平成28年度予定）</p> <p>マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤で、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の効率化（様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力の削減と正確性の向上） ・ 国民の利便性の向上（添付書類の削減など行政手続きの簡素化・負担の軽減） <p>■ コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付</p> <p>鎌倉市では実施していませんが、住民基本台帳カードを利用して、各種証明書がコンビニ等で取得できるサービスが、他自治体で導入されています（平成26年9月1日現在、88自治体で実施）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票、記載事項証明、印鑑証明、各種税証明、戸籍、戸籍の附票（自治体によって提供サービスは異なる）が、コンビニの端末で取得できるシステムです。 ・ サービス提供時間が6:30から23:00（12月29日から1月3日を除く）と利便性の向上が期待されます。

図表 県内市の人口と本庁・支所・出張所数の関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成24年度）をもとに作成

②消防施設

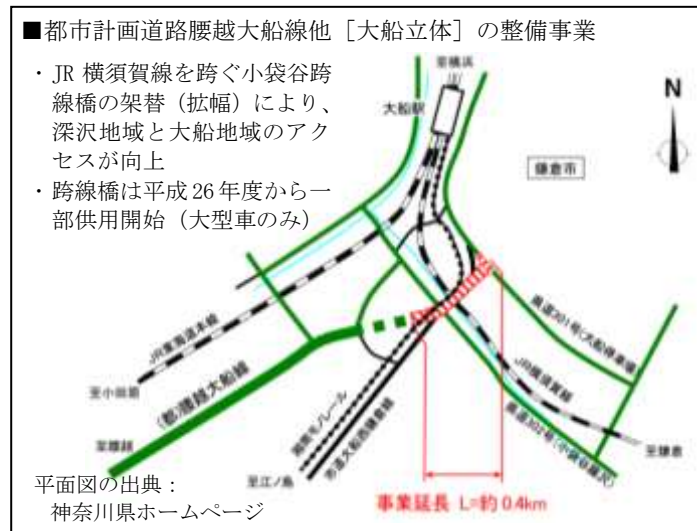
- ・本市には消防施設として、2つの消防署、7つの出張所があります。この他、分団器具置場が28箇所あります。
- ・県内の人口20万人以下の市で、消防署を2つ設けているのは鎌倉市のみです。
- ・人口10万人当たりの消防署・出張所数は約5.1施設と、類似の人口規模の県内他市と比べて大きくなっています。これは、鎌倉市の地形等による交通事情の悪さが要因と考えられます。
- ・消防本部は鎌倉消防署に設置されていますが、津波浸水想定範囲内であるため、平成27年4月に大船消防署に移転することとなっています。
- ・消防署・出張所9施設のうち、旧耐震基準の建物が5施設であり、腰越出張所の耐震化が行われていませんが、平成28年度の建替えに向け解体を行っています。
- ・現在、都市計画道路（腰越大船線他）の整備で、小袋谷跨線橋の架け替えが行われており、深沢地域と大船地域のアクセスが向上することで消防活動の効率化が期待されています。

図表 消防力の現況

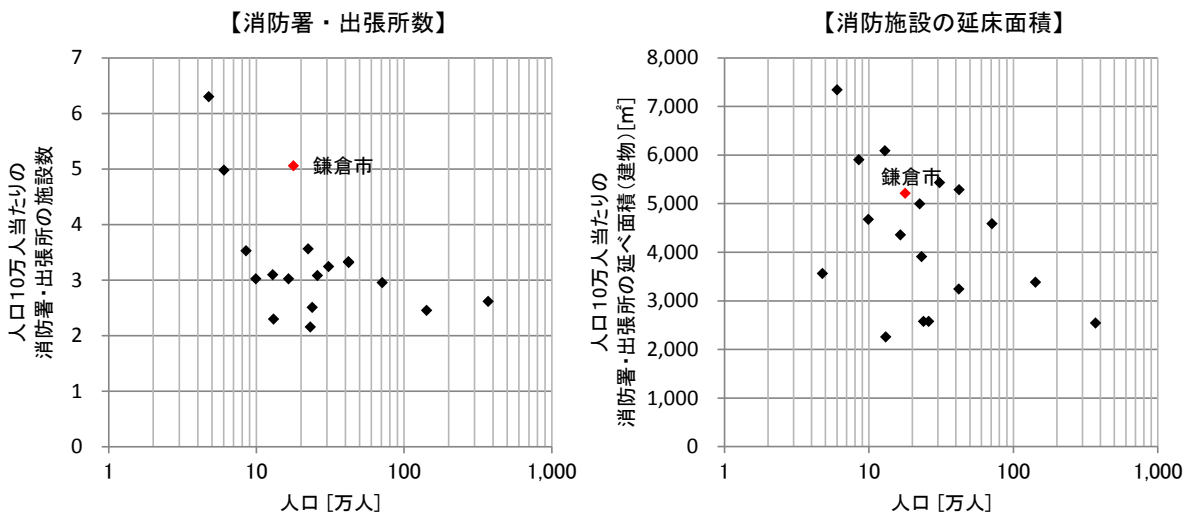
区分		鎌倉市
消防本部・署	消防本部を設置	1
	消防署数	2
	出張所数	7
	消防吏員数	235
	消防ポンプ車自動車数	9
消防団	救急自動車数	10
	消防団数	1
	分団数	28
団員数		427
平成24年度消防費歳出決算額（百万円）		2,504

出典：平成25年版消防統計（神奈川県）

図表 消防施設配置等に関連する道路整備事業



図表 県内市の人口と消防署・出張所数、建物面積との関係



出典：平成25年版消防統計、市町村公共施設状況調査（建物面積）をもとに作成

③学校施設

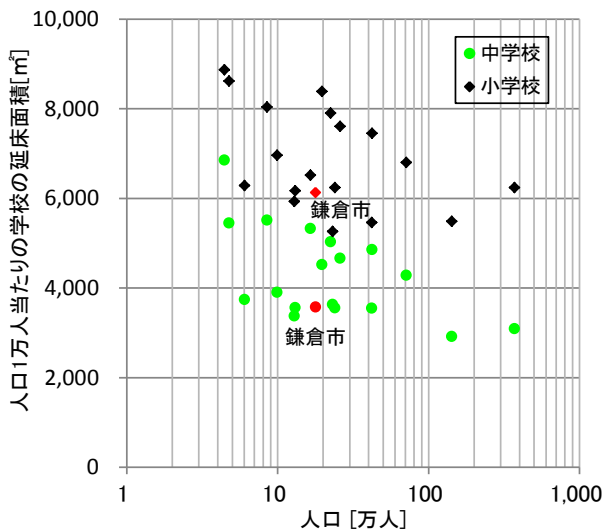
【小中学校】

- ・本市には、市立小学校 16 校、市立中学校 9 校の合計 25 校があります。
- ・校舎面積・児童数ともに最小の小学校は稲村ヶ崎小学校であり、山崎小学校は校舎面積に比較して児童数が多いという特徴があります。
- ・敷地内または隣接地に学校専用のプールがある小学校が 6 校、中学校が 3 校で、その他の学校については、海浜公園プール・こもれび山崎温水プールの利用や、2つの学校で共用する等の対応がとられています。
- ・用途地域の規制が厳しい第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域に学校施設の立地が多いことから、他施設との複合化の検討には留意が必要です。

【学校施設の地域開放】

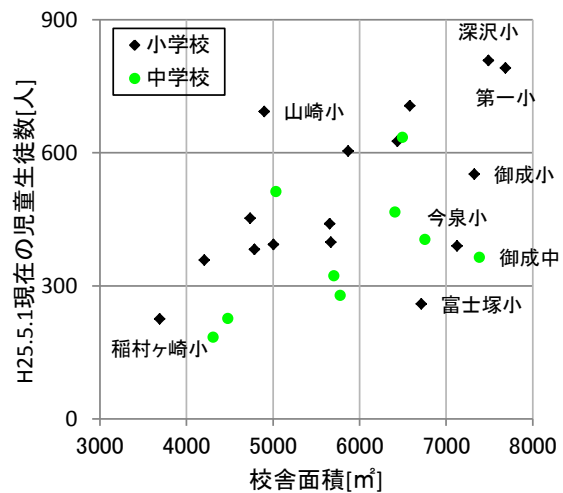
- ・校庭、体育館及び学校プール（夏期）は、学校の休業日及び夜間のうち、学校が使用しないときに開放しています。（担当はスポーツ課）
- ・第一小学校、御成小学校、今泉小学校、手広中学校の多目的室は、学校開放学習施設としています。（担当は生涯学習センター）

図表 県内市の人口と学校の延床面積との関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成 24 年度）をもとに作成

図表 学校の校舎面積と児童生徒数の関係



出典：平成 25 年度学校教育要覧（鎌倉市教育委員会）をもとに作成

図表 学校敷地の用途地域と規制の例

用途地域 ^{※2}	学校数 ^{※1}	
	小学校	中学校
第一種低層住居専用地域	3	4
第一種中高層住居専用地域	6	2
第一種住居地域	5	3
第二種住居地域	2	0
合計	16	9

※1 敷地が2つの用途地域にまたがる場合は、規制が厳しい方の用途地域で計上

※2 用途地域毎に、建物の用途、規模、高さ等に規制が設けられており、第一種低層住居専用地域の規制が最も厳しい（住宅以外、建築可能な用途が少ない）

④子ども・青少年施設

【子どもの家、子ども会館】

- ・子どもの家（学童保育）は、市内に16施設（各小学校区）あります。
- ・子ども会館は、市内に15施設あります。地域の子どもたちが自由に遊べるスペースで、幼児（保護者の付き添いが必要）から中学生までが利用できます。
- ・子どもの家と子ども会館は、子ども会館・子どもの家として併設している場合が多い。4つの子どもの家は小学校内に設置しています。
- ・一部の子どもの家は小学校から離れており、通所に課題があります。
- ・また、子ども・子育て支援新制度では、子どもの家（学童保育）の拡充の方向が示されています。

【青少年会館】

- ・青少年会館は市内に2箇所あり、子ども会館・子どもの家が併設されています。
- ・青少年会館では、子どものための各種講座・教室などが開催されている他、団体や個人が貸室として使用することができます。
- ・利用者アンケート結果では、鎌倉青少年会館の利用者の45%、玉縄青少年会館の利用者の55%が60歳代以上となっています。
- ・玉縄青少年会館は築44年であり、老朽化が課題となっています。

図表 青少年会館の施設概要

名 称	延床面積	建築年度	施設内容	備 考
鎌倉青少年会館	624㎡	平成12	研修室大(70名)、研修室小(40名)、調理実習室(25名)、和室12畳(18名)、ロビー、屋外炊事場	二階堂子ども会館・にかいどう子どもの家、二階堂在宅福祉サービスセンターとの複合施設
玉縄青少年会館	1,211㎡	昭和45	会議室A(40名)、会議室B(30名)、美術室(20名)、集会室(180名)、音楽室(24名)、和室20畳(30名)、ロビー	玉縄子ども会館・たまなわ子どもの家との複合施設

⑤子育て関連施設（保育園・子育て支援センター）

【保育園】

- ・市内には公立保育園が6施設あります。私立については、保育園が14施設、認定こども園が3施設、認定保育施設が3施設、届出保育施設が3施設あります。
- ・腰越地域の保育施設は、公立保育園1園のみとなっています。
- ・平成18年9月の鎌倉市立保育園の民営化計画に基づき、行政地域に各1園の公立保育園を配置し、拠点保育園と位置付けることとしています。
- ・公立保育園6施設のうち2施設が津波浸水想定範囲内（範囲内でも津波の影響が大きい場所）にあることが課題です。

【子育て支援センター】

- ・市内に子育て支援センターが3箇所（大船子育て支援センターは休止中）ありますが、子育て支援センターの設置されていない地域では代替の事業が行われています。
- ・地域に根差した子育て支援を行うため、行政地域に各1施設の設置が求められています。

図表 市内の保育施設数

		公立	私立
保育施設	保育園	6	14
	認定こども園		3
	認定保育施設		3
	届出保育施設		3
	小計	6	23
幼稚園			18

図表 市立保育園等の施設概要

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	園児数 (人)	定員 (人)
市立保育園				
材木座保育園	495	昭和47	107	90
稲瀬川保育園	509	昭和51	95	90
腰越保育園	835	昭和43	110	90
深沢保育園	988	平成19	111	100
大船保育園	692	平成8	82	80
岡本保育園	637	昭和55	103	90
子育て支援センター				
鎌倉子育て支援センター	52	平成4		
深沢子育て支援センター	223	平成19		
大船子育て支援センター	-	-		

※深沢保育園、深沢子育て支援センターは、深沢子どもセンター内

※鎌倉子育て支援センターは福祉センターの一角を利用

※大船子育て支援センターは休止中で、平成26年度中に小坂子ども会館・子どもの家へ移転予定

図表 子育て関連施設の規模等に関わる計画等

■子ども・子育て支援新制度（平成27年4月から開始予定）

「子ども・子育て支援新制度」は、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、次の3つの目的を掲げています。

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

- ・地域における子育て支援のニーズに応えるため、放課後児童クラブ（鎌倉市では子どもの家）、一時預かり、地域子育て支援拠点事業（鎌倉市では子育て支援センター）、延長保育等のサービスの拡充を図る。

■鎌倉市立保育園の民営化計画

⑥ 福祉関連施設

【福祉センター】

- ・福祉センターは、福祉の増進及び福祉活動の促進を目的に福祉団体やボランティア等を支援する地域活動の拠点施設となっています。
- ・デイサービスセンター（民間事業者）や子育て支援センター、発達支援室執務室などが併設されています。

【老人福祉センター等】

■サービス内容

- ・老人福祉センターは、高齢者の健康増進・教養の向上・レクリエーションの場の提供を目的とした 60 歳以上の高齢者が利用できる施設です。
- ・老人福祉センターには、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、教養娯楽室、図書室、浴場等があり、無料で利用することができます。

■施設概要

- ・市内に老人福祉センターが 4 施設、老人いこいの家が 1 施設あります（老人いこいの家は耐震性に課題があり、平成 26 年 8 月から使用停止）。
- ・腰越地域については、公共施設再編計画の取組以前から計画が進められていた老人福祉センターを平成 28 年度に新設する計画となっています。

【知的障害者支援施設】

- ・鎌倉はまなみは、指定管理者（社会福祉法人）が運営しており、市が施設の維持管理に係る経費とともに、重度の知的障害者への支援に必要な経費を負担しています。

【在宅福祉サービスセンター】

- ・市内の 3 つの在宅福祉サービスセンターは、民間事業者が公共施設を利用して事業運営を行っています。

⑦ 生涯学習センター

【施設・サービスについて】

- ・生涯学習センターは、市民の生涯学習を推進するための拠点として市内に6施設設置されており、単独施設である鎌倉生涯学習センターを除く5施設は、各地域の行政センターと玉縄交流センター内（玉縄学習センター分室）に設置されています。
- ・施設の内容としては、286席のホール・ギャラリー（鎌倉生涯学習センター）、集会室、調理室、音楽室などがあり、鎌倉市に在住又は通勤・通学している人を含む5名以上の団体が利用できます。
- ・鎌倉生涯学習センターは、鎌倉駅至近の利便性の高い場所に立地していますが、敷地は借地でありコスト面での課題もあるため、今後の方向性の検討が必要となっています。

【利用状況について】

- ・平成25年度の生涯学習センターのホール・集会室の利用率は平均67%で、特に大船学習センターの利用率が82%と高くなっています。
- ・夜間については、大船駅から比較的近い大船学習センターと玉縄学習センター分室が高い利用率となっています。
- ・利用者アンケートの結果では、利用者の大半が60歳代以上となっています。

図表 生涯学習センターの室構成と平成25年度の利用率

		鎌倉	腰越	深沢	大船	玉縄	玉縄分	室合計	
建築年度		昭和5	平成1	1昭和5	5昭和4	0昭和6	2平成1	0	
室構成	集 会 室	7室 356	4室 298	5室 m ² 295	4室 m ² 258	4室 m ² 318	3室 m ² 228	27室 m ² 1,75	
	ホ ー ル	286		269	m ²			-	
	楽 屋	1室						1室	
	ギ ャ ラ リ ー	4室						4室	
	音 楽 室	1室						1室	
	和 室	1室	1室	1室		1室		4室	
	料 理 実 習 室		1室	1室		1室		3室	
	美 術 創 作 室	1室	1室					2室	
平成25年度									
開館日数		349日	349日	349日	349日	349日	349日	日 -	
集会室等利		ホー	集会室					平均	
午 前		81%	80%	67%	78%	83%	70%	83%	76%
午 後		87%	87%	70%	78%	90%	70%	87%	80%
夜 間		43%	51%	21%	46%	75%	36%	64%	45%
平 均		70%	73%	53%	67%	82%	59%	78%	67%
地域別人口 (H26.4)		46,6	24,7	40,9	79,5	92,2	66人	173,2	

※ 深沢学習センターのホールは席が固定ではない舞台のある大きな室

⑧ 図書館

【施設について】

- ・市内には、5つの図書館があり、単独施設である中央図書館の他は、各行政センターに併設されています。
- ・中央図書館は耐震化が未実施であり、老朽化も進んでいます。

【利用状況について】

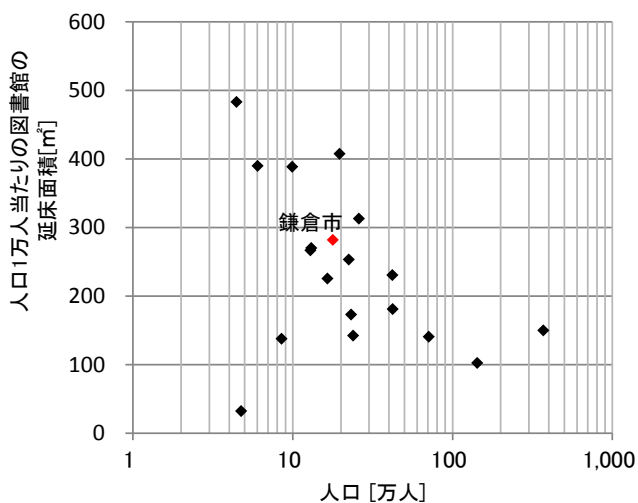
- ・開館時間は9時から17時ですが、祝休日を除く木曜、金曜日の17時から19時に夜間開館を行っています。貸出利用人数の約5%が夜間開館における利用者です。
- ・予約受付件数のうち、インターネットの利用が約70%となっています。

図表 図書館の施設概要と平成24年度の利用状況等

	中央	腰越	深沢	大船	玉縄	団体貸出	合計
建築年度	昭和49	平成10	昭和55	昭和40	昭和62		-
延床面積	2,539㎡	684㎡	820㎡	462㎡	512㎡		5,017㎡
閲覧席	133席	52席	40席	40席	49席		314席
開館日数	337	340	341	341	340		-
うち夜間開館	96	97	97	97	97		-
登録者数	36,811	13,454	16,111	20,984	15,011		102,371
貸出利用人数	136,634	66,215	78,074	99,078	65,598		445,599
うち夜間開館	7,627	3,476	3,325	5,587	2,948		22,963
全資料数	274,880	106,544	78,832	65,115	71,351	12,328	609,050
図書・雑誌等	258,094	104,819	77,316	62,714	69,621	12,328	572,564
A V資料	16,786	1,725	1,516	2,401	1,730		24,158
貸出点数	457,297	238,590	264,705	330,937	228,260		1,519,789
うち夜間開館	23,055	12,298	10,551	16,638	8,996		71,538
予約受付件数							413,103
各館(窓口・OPAC)	38,676	21,064	23,296	24,845	17,931		125,812
インターネット							287,291

※夜間開館利用は祝休日を除く、木曜、金曜日 17:00～19:00 に実施（通常は 9:00～17:00）

図表 県内市の人口と図書館の延床面積の関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成24年度）をもとに作成

⑨ スポーツ施設

- ・主なスポーツ施設として、体育館 3 施設と武道館、鎌倉海浜公園水泳プール、こもれび山崎温水プールがあります。
- ・鎌倉体育館と大船体育館の老朽化が課題となっています。
- ・県内他市と比較すると、鎌倉市は比較的規模の小さい体育館が複数あることが特徴となっています。体育館を 1 箇所のみ保有する他市等における体育館の規模は 2,500 m²から 20,000 m²と大きくばらつきますが、体育館に求める内容（どのような競技を行うのか等）の違いによるものと考えられます。

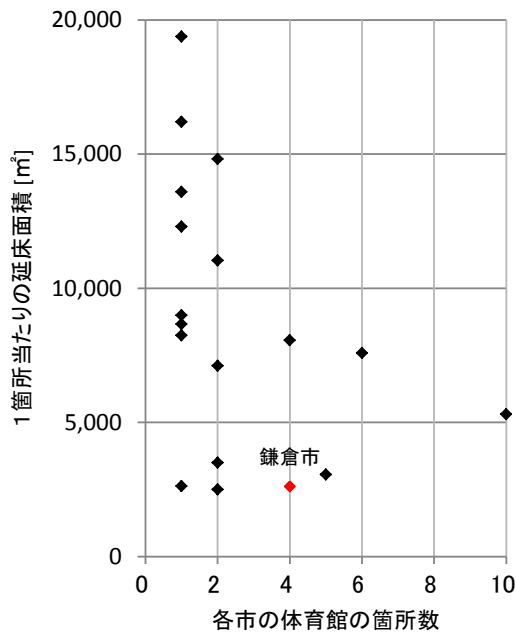
図表 体育館・プールの施設概要

名称	建築年度	延床面積
鎌倉体育館	昭和45	2,864m ²
大船体育館	昭和58	1,573m ²
見田記念体育館	平成16	808m ²
鎌倉武道館	平成5	5,217m ²
鎌倉海浜公園水泳プール	昭和30	225m ²
こもれび山崎温水プール	平成17	3,346m ²

図表 体育館の施設内容

	施設内容
鎌倉体育館	<ul style="list-style-type: none"> ○競技場 バレーボール(2面)、バドミントン(3面)、バスケットボール(1面)、卓球(16台)、観覧席 190席 ○格技室 剣道、空手道、合気道、居合道、体操など ○卓球室 卓球台(5台) ○トレーニング室 ○会議室 会議室(70名)、談話室 ○その他 ロッカー室、シャワー室 ○駐車場 24台
大船体育館	<ul style="list-style-type: none"> ○競技場 バレーボール(2面)、バドミントン(4面)、バスケットボール(1面)、卓球(12台) ○格技室 剣道(1面)、空手道、合気道、太極拳、体操、卓球 ○会議室 会議室(30名) ○その他 ロッカー室、シャワー室、身障者用トイレ ○駐車場 19台
見田記念体育館	<ul style="list-style-type: none"> ○体育室 ○多目的室 ○その他 ロッカー室、シャワー室、洗面室、身障者用トイレ
鎌倉武道館	<ul style="list-style-type: none"> ○剣道場 剣道(2面)、なぎなた、居合道、バドミントン(4面)、ニュースポーツ ○柔道場 柔道(2面)、合気道、体操、空手道 ○弓道場 弓道(6人立) ○多目的室 体操、ダンス、卓球、太極拳 ○会議室 洋室(70名)、和室(90名) ○その他 ロッカー室、シャワー室、身障者用トイレ ○駐車場 49台

図表 県内市の体育館の設置箇所数と1箇所当たりの延床面積の分布



出典：市町村公共施設状況調査（平成24年度）をもとに作成

⑩ 文化施設

- ・文化施設として、鎌倉国宝館、鎌倉文学館、鎌倉芸術館、鏑木清方記念美術館、川喜多映画記念館があります。
- ・鎌倉国宝館を除き、指定管理者制度を導入しています。

【鎌倉芸術館】

- ・鎌倉芸術館は、1,500席と600席のホールをもつ市内で最も規模が大きい公共施設（供給処理施設を除く）です。
- ・築20年を迎え、設備機器の更新が急務になっていますが、規模が大きく、設備を含め、改修等にかかりのコストがかかるため、仕様の見直し等によるコスト削減の他、支出の平準化が必要となります。
- ・建設時に最高クラスの設備等が採用されていますが、機能をそれほど低下させずに、経費を抑えた汎用性のある仕様とするためには、専門的知識が必要な点も課題となっています。
- ・芸術文化の鑑賞等の場である性質から、市外在住者の来訪も多く、広域的に利用される施設となっています。
- ・近隣市も含め、県内に類似の施設が多くあります。

【鎌倉国宝館、鎌倉文学館】

- ・鎌倉国宝館、鎌倉文学館はそれぞれ昭和3年、昭和11年に建設され、平成12年に登録有形文化財に登録されているものです。
- ・建物の保存が重要となる施設であるため、管理運営形態等でのコスト削減を行う必要があります。

【美術館・記念館】

- ・鏑木清方記念美術館、川喜多映画記念館は、比較的新しい小規模な施設で、ともに小町通りから近い、観光客の多いエリアに位置しています。
- ・小規模な建物であること等から、年間利用者は2～3万人程度となっています。

図表 文化施設の概要

名称	延床面積	建築年度	備考
鎌倉国宝館	2,271㎡	昭和3	登録有形文化財
鎌倉文学館	1,445㎡	昭和11	登録有形文化財
鎌倉芸術館	21,510㎡	平成5	
鏑木清方記念美術館	470㎡	平成9	
川喜多映画記念館	390㎡	平成21	

図表 県内の1500席以上のホール及び隣接市の1300席以上のホール一覧

施設名	所在	収容人数	建築年
神奈川県民ホール	横浜市中区	2488	1975 (S50)
横浜みなとみらいホール	横浜市西区	2020	1997 (H9)
ミュージア川崎シンフォニーホール	川崎市幸区	1997	2004 (H16)
川崎市教育文化会館	川崎市川崎区	1961	1967 (S42)
横須賀芸術劇場	横須賀市	1806	1994 (H6)
グリーンホール相模大野	相模原市南区	1790	1981 (S56)
鎌倉芸術館	鎌倉市	1500	1993 (H5)
藤沢市民会館	藤沢市	1500	1968 (S43)

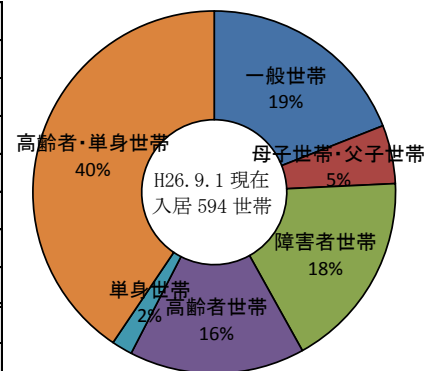
⑪ 市営住宅

- ・市営住宅は、市有の7施設（547戸）と借上げ型の4施設（95戸）があります。
- ・市有の7施設のうち6施設の建築年度は、昭和31年度から昭和54年度であり、老朽化が進んでいます。
- ・各施設に複数の建物がありますが、2階建てから5階建ての小規模な建物が多く、建替等にあたっては、敷地の有効活用の余地があります。
- ・市営住宅642戸の入居率は約93%となっており、毎年約15戸の空室に対し、190世帯程度の申込みがあります。
- ・提供している間取りは2Kから3DKが多くなっていますが、平成25年7月30日現在の入居世帯の約40%は単身世帯であり、間取りと世帯人数のミスマッチが生じています。
- ・本市の総人口は平成26年をピークに減少が見込まれていますが、高齢化の進展により、高齢者世帯向け住宅のニーズがさらに高まっていくものと考えられます。

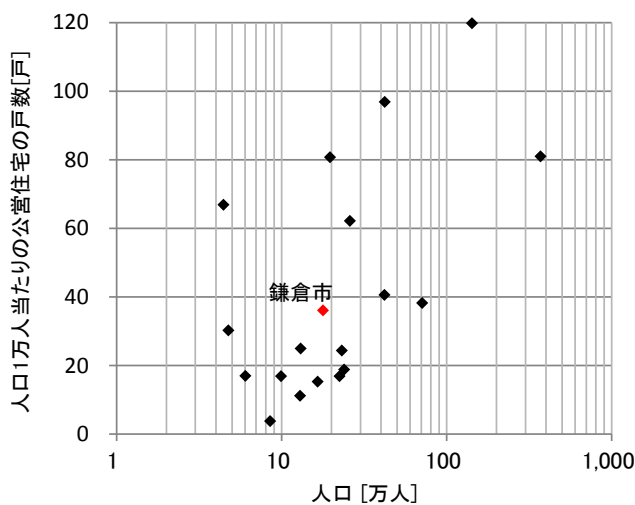
図表 市営住宅の概要

名称	建築年度	延床面積	住戸数	間取り
① 植木住宅	昭和31	476㎡	12戸	2DK
② 深沢住宅	昭和35～54	7,167㎡	142戸	3K・2DK・3DK
③ 笛田住宅	昭和39～40	2,929㎡	70戸	2DK
④ 梶原住宅	昭和42～43	2,359㎡	56戸	2K・3DK
⑤ 梶原東住宅	昭和44～52	5,539㎡	116戸	2K・3DK
⑥ 岡本住宅	昭和45～48	4,995㎡	100戸	3DK
⑦ 諏訪ヶ谷住宅	平成8	3,251㎡	51戸	1DK・2DK・3DK
小計		26,716㎡	547戸	
借上げ型住宅4施設	平成9～13	6,380㎡	95戸	1DK・2DK
合計		33,096㎡	642戸	

図表 市営住宅の世帯種別件数



図表 県内市の人口と公営住宅戸数の関係



出典：市町村公共施設状況調査（平成24）年度をもとに作成

⑫ その他

- ・レイ・ウェル鎌倉（勤労者福祉会館）については、平成 25 年度に公共施設再編の先行事業として位置付け検討を行っていましたが、耐震診断の結果、耐震性に問題があり危険な状態であることが判明し、利用停止の後、平成 26 年 4 月 1 日に施設を廃止しました。
- ・レイ・ウェル鎌倉の跡地については、公共施設用地としての活用は行わない方向として、売却する予定です。

図表 レイ・ウェル鎌倉（勤労者福祉会館）の施設概要と先行事業への選択理由（当時）

施設概要		先行事業への選定理由
所在地	小袋谷 2-14-14	【課題】 ・勤労者福祉会館(ホール、結婚式場等)としてのニーズが減り、会議室等の貸館への用途変更を行っているが、特にホールの稼働率が低い ・老朽化が著しい 【選択理由】 ・耐震診断実施中で、現施設を耐震改修・老朽化対策を行い維持するか否かの判断が必要 ・子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、休日急患歯科診療所のレイ・ウェル鎌倉への設置の必要性が低い(機能移転の可能性)
建設年度	昭和 49 年度	
敷地面積	2,236 m ²	
建築面積	903 m ²	
延べ面積	4,212 m ²	
管理運営形態	指定管理者	
運営時間	9:00～22:00	
利用状況 (平成 23 年度実績)	利用件数：4,696 件（総数） 利用者数：58,167 人（総数） 稼働率：ホール 約 16% 施設全体 約 38%	
居室構成等	ホール（412 席）、会議室（4 室）、和室（3 室）、美術・工芸用の造形室、ダンスなどに利用できる多目的室のほか、パーティ・会食に利用できる集会室がある。また、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、休日急患歯科診療所併設が併設 駐車台数 16 台	

注 ファミリーサポートセンター：玉縄青少年会館内へ移転

休日急患歯科診療所：鎌倉市歯科医師会事務局内（大船二丁目）で平成 26 年 4 月 6 日から診療開始

(5) 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト

① 将来の更新コスト⁴

本市の公共施設は、都市化が急速に進んだ昭和35年から昭和62年にかけて建設された施設が多く、建築物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に、今後、莫大なコストを要することが予測されます。

また、このまま現在の公共施設全てを保有し続けた場合、20年後の平成45年度には、築30年を経過する建築物が全体の約91%に増加し、施設環境がさらに悪化することになります。今回の計画策定にあたっては、公共施設白書（平成24年3月）において試算した公共建築の将来負担予測コストを改めて現時点のデータに基づき試算しました。

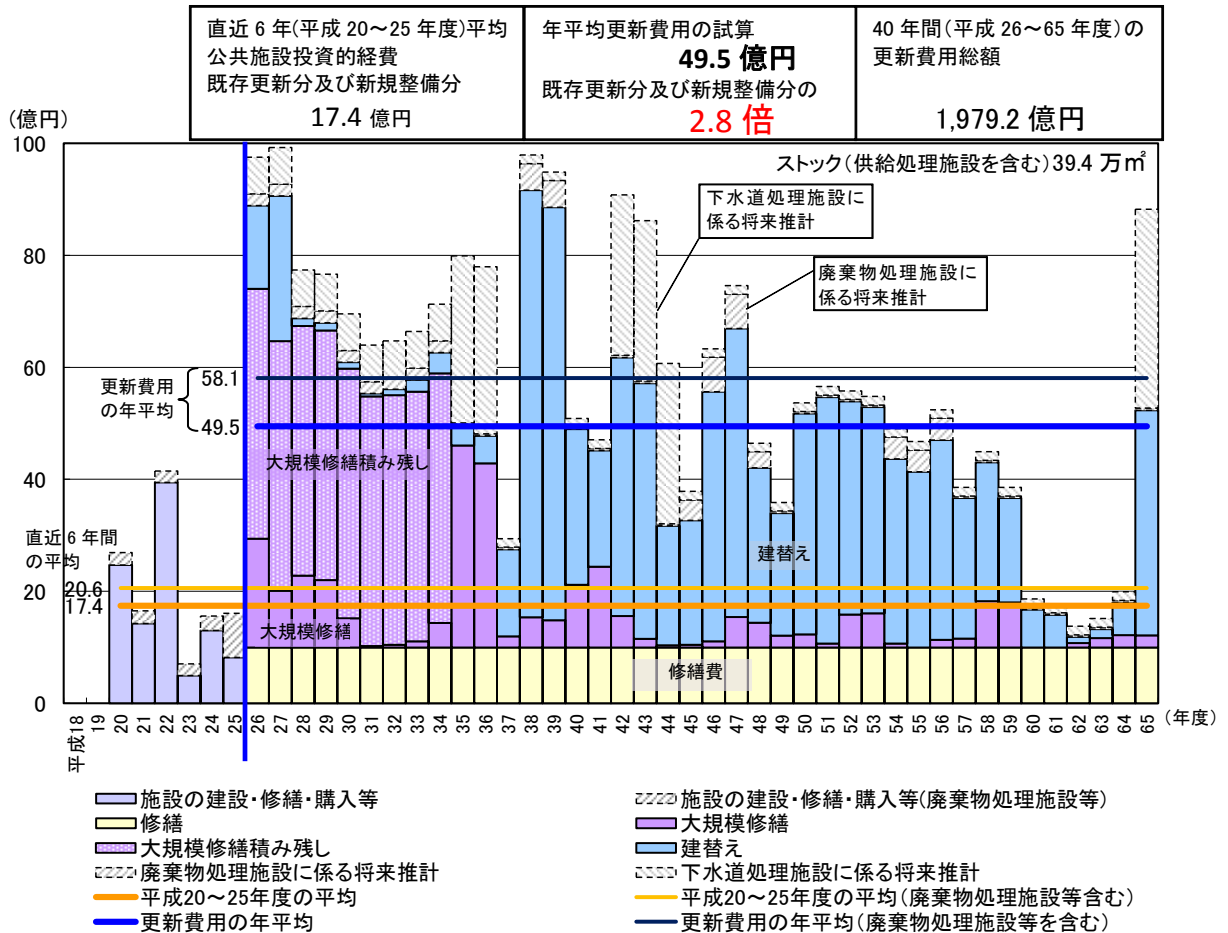
ただし、期間は今後40年間（平成26年度～平成65年度）とし、再編計画の対象外である供給処理施設（廃棄物施設と下水道処理施設）の建築物を除きコストを試算しました。

その結果、将来負担予測コストは、直近6年間（平成20年度～平成25年度）の投資的経費の平均（17.4億円/年）を大きく上回る49.5億円/年（約2.8倍）となり、現状の財政状況では、全ての施設の改修や建替えの実施が困難であることが明確となりました。

【将来の更新コスト試算】

今後40年間に必要な更新コストは、約1,979億円（年平均約49.5億円）となります。

図表 公共施設（建築物）の将来の更新コスト試算（平成26年度を基準として試算）



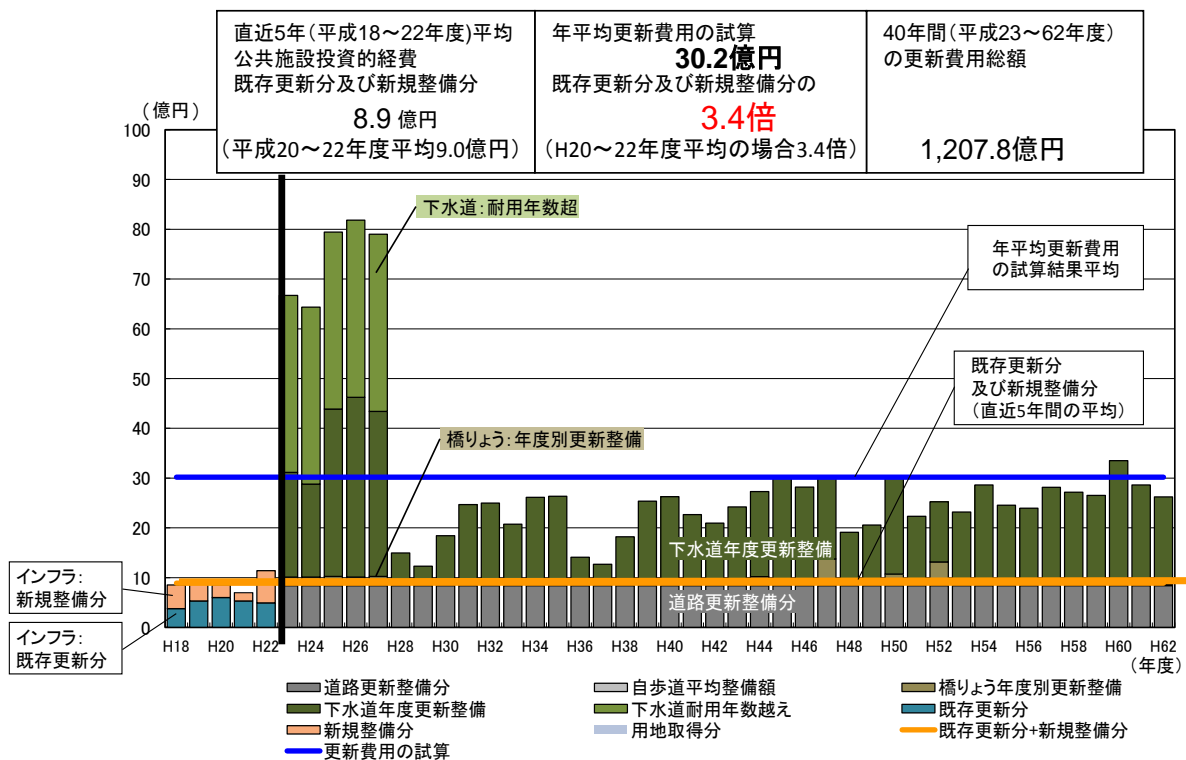
⁴ 更新コスト：建築物を維持していくために必要な費用のことで、軽微な補修等の修繕費や用途転換等も可能な大規模改修、建替えなど施設の更新に要する費用のこと。

②インフラ⁵を含めた将来の更新コストの試算

公共施設の更新問題を考える際、建築物のみならず、インフラ等（道路、橋りょう、下水道等）の維持管理についても考慮していく必要があり、公共施設再編計画基本方針（平成25年4月）では、インフラ等の将来コストを参考に試算しています。

将来のインフラ等のあり方については、平成26年度から社会基盤施設白書、維持管理基本方針の策定に向けて検討が始まりましたが、平成27年度に公共施設等総合管理計画として統合する際には、インフラも含めた将来の更新コストとして整合を図っていく必要があります。

図表 インフラ等（道路・橋りょう・下水道等）将来の更新コスト試算《参考》
（平成23年度を基準として試算）



出典：鎌倉市公共施設白書（平成24年3月）

⁵ インフラ：インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

2-3 公共施設に係る課題

市の概況	人口動向	財政状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部から都心までは約 50km、横浜からは約 20km という交通環境にある。 ・市域 3,953ヘクタールのうち、第一種低層住居専用地域が全体の約 3 割を占めている。 ・歴史的風土保存区域が市域の約 4 分の 1 を占めている。 ・5 つの行政地域に分かれている。 ・津波浸水想定範囲の中に複数の公共施設が含まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月現在の総人口は 17.3 万人で、平成 26 年をピークに減少が予測されている。 ・少子高齢化が進み、平成 26 年と平成 42 年を比較すると、高齢者人口の割合は 29.3% から 30.6% へ増加、年少人口の割合は 12.1% から 9.9% に減少することが予測されている。 ・行政地域別の人口動向では、地域別に減少傾向は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の歳入は約 570 億円、歳出は約 546 億円であり、平成 21、22 年度を除き、ほぼ同程度を維持している。 ・歳出の内訳では、扶助費が平成 13 年度と比べ約 2.8 倍となっている。 ・公共施設の整備や修繕を行うための投資的経費は、平成 21 年度を除き、過去 13 年間で概ね 45 億円～69 億円で推移している ・扶助費の増加傾向等を勘案すると、投資的経費の拡充は困難であると考えられる。

市が保有する公共施設の状況

■市が保有する建物

・本市では、約 39 万㎡、市民 1 人当たり床面積で約 2.3 ㎡/人の公共施設を保有している。

■施設の耐震化及び劣化の状況

・昭和 56 年以前の旧耐震基準施設が全体の約 63% となっており、老朽化が進行した施設が多く、耐震化が必要な建物も残されている。

・劣化の進行が懸念される施設もあり、適切な修繕が求められる。

■今後の施設の建替え・改修にかかるコスト

・今後 40 年間に公共施設の建替えや大規模改修に必要なコストは、総額で約 1,979 億円（年平均約 49.5 億円：供給処理施設を除く）となることを見込まれており、直近 6 年間（平成 20 年度～平成 25 年度）の公共施設の投資的経費の平均の約 2.8 倍の更新コストが必要になる。

・インフラ施設の更新コストも含めると、財源確保がいつそう困難になることを見込まれる。

公共施設の課題

■公共施設の配置と規模の見直し

・今後の人口減少や少子高齢化の進行、公共サービスへのニーズ、社会情勢の変化（技術開発、民間サービスの普及状況）を踏まえ、公共サービスのあり方も含めた公共施設の配置と規模の見直しが必要となっている。

■公共施設の更新コスト等の大幅な削減

・公共施設の更新コスト等の大幅な増加が予測されるが、投資的経費の拡充は困難な状況であり、配置と規模の見直しの他、施設の長寿命化や民間事業者等との連携を勘案したコスト削減方策の採用など必要となっている。

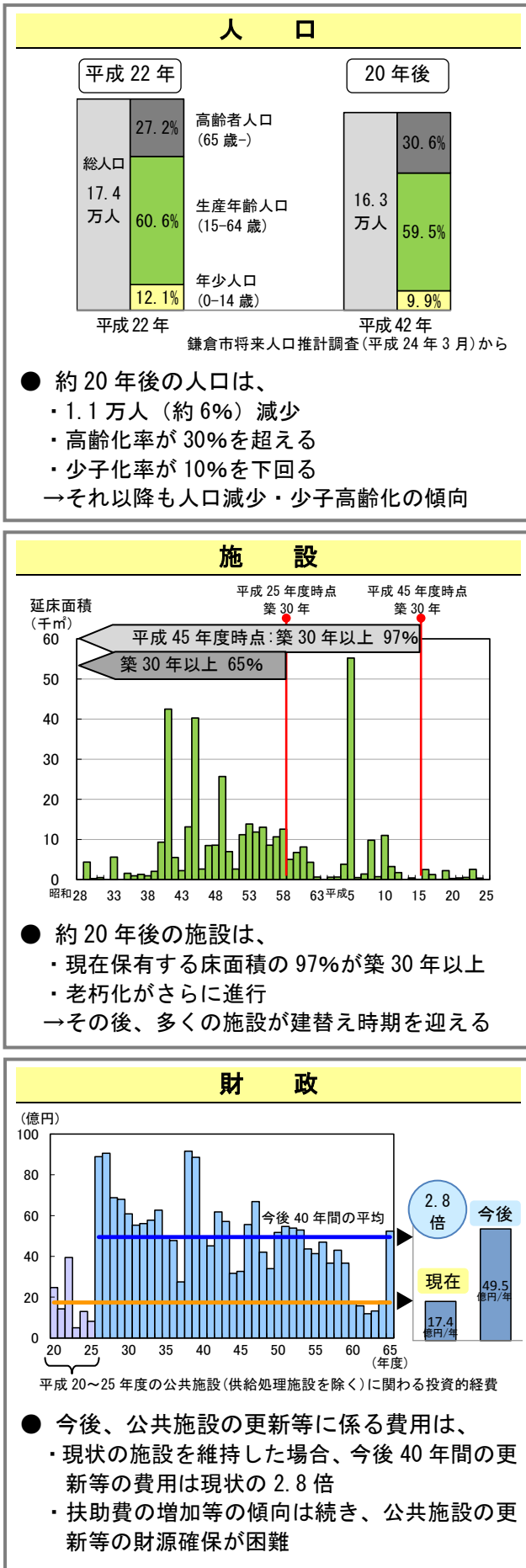
・施設整備（建替え等）においてはイニシャルコストのみ重視されていたが、ライフサイクルコストも勘案した保有の考え方が必要と考えられる。

■公共施設の適切な維持管理と体制

・財政の制約等から対処療法的に修繕等を行ってきたことから、劣化の進行が著しい施設があり、予防保全への移行と、公共施設全体でみた修繕計画と予算配分の優先順位の設定が必要である。

・各施設担当者が個別に施設整備、管理を行っており、公共施設全体の総合的な整備、維持管理に向けた体制整備が必要となっている。

図表 現状と課題のまとめ



このままでは・・・

財源不足のため、

全ての施設を更新することができず、
施設の数減らさなくてはならない。

あるいは、

必要な修繕を行うことができず、安心
して使用できなくなる

もしくは、

公共施設に係る一人当たりの負担を
増やさなければならない。

例えば

現在の施設の保有量を維持した場合



一人当たりの負担額

2.8 倍

あるいは

現状の投資的経費を維持した場合

〔平成 20~25 年度の投資的経費
の平均 17.4 億円/年〕

公共施設の延床面積

65% 圧縮

どちらも現実的では
ありません。

そのための課題解決に向けた方針と方法
を 3 章以降に示します。

3. 公共施設の再編方針

3-1 取組方針

(1) 公共施設マネジメントの方針と原則

公共施設マネジメントの実現のため、基本理念となるマネジメントの方針と原則を次のとおり示します。

■公共施設マネジメントの方針

①あらゆる施策・手法を総動員した課題改善へ向けたマネジメントの実現

施設の複合化・集約化等による施設の床面積総量の圧縮だけでなく、運営方法の見直しや類似業務の集約化、事務事業の見直し等による運営コストの削減等を含めて、多角的かつ横断的に改善検討を行い、サービス水準の維持・向上を図りながら全庁を挙げて課題解決に取り組めます。

②公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメントの実現

本市の公共施設は、行政コストの面からも保有する財産の面からも非常に大きな比重を占めていることから、公共施設を資産と位置付け有効活用することで、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図ります。

■公共施設マネジメントの3原則

① 財政負担の小さな公共サービスの実現

本市では、新たな歳入確保や、人件費、物件費などの行政コストの削減にも取り組んでいますが、一律的なコスト削減だけでは、行政サービスの低下を招く恐れもあります。

公共施設のあり方の見直しの目的は、施設の維持ではなく公共サービスとしての機能の確保であり、「施設と機能の分離」を行った上で、必要な公共施設、公共サービスを検討します。

また、「公設公営の発想から転換」し、市民・民間事業者との協働により、サービス水準の維持・向上に努めます。

② 財政と連動した適切な施設保全

施設の劣化状況や施設の重要度を整理した上で、財政制約に基づいた大規模改修及び建替えの優先順位付けを行い、財政負担の平準化等を図りながら公共施設マネジメントを実行していきます。

総合的視点に基づく施設の保全計画により、施設の修繕・更新などや有効活用を進めます。

③ 市民が誇れる施設を目指した計画・運営

公共施設の建替え等にあたっては、美しい自然環境・まち並みなど景観に配慮した、鎌倉にふさわしいデザインとします。

また、限られた財源の中で、よりよい施設としていくために、施設運営を市民と協働で行う等の取組を進めます。

(2) 5つの取組方針

次の5つの取組方針を踏まえ、公共サービスのあり方の見直し、施設の規模・配置の見直し等の検討を行います。

1 中長期的な視点からのマネジメントの実現とロードマップに沿った着実な推進

- ・今後の財政推計や、人口減少と少子高齢化を踏まえ、本市が保有する施設にかかるトータルコストを約50%削減する。
- ・新規単独施設の整備は行わない。(既に整備に向け計画的な取組が進められている事業を除く)
- ・施設の更新(大規模改修・建替え)の際には、複合化・集約化等を原則とする。
- ・公共施設再編計画ロードマップに沿った適切な事業の運営管理(PDCA)を行う。

2 施設と機能を切り離れた必要な公共サービスの再構築

- ・施設と機能の分離や公設公営の発想転換により、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る。
- ・学校施設を拠点とし、学校機能を損なわないための工夫や配慮を行いながら、学校を中心とした再編、複合化を検討する。
- ・他用途への転換、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合、IT化等を含めて施設・機能を見直し、総合的な改善による効率化を図る。
- ・遊休・余剰資産の売却等による、再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図る。

3 地域ごとの施設のあり方の見直し

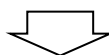
- ・5つの行政地域にこだわらない、相互に関連する施設の立地環境も考慮した公共施設の適切な配置を行う。
- ・将来的には、広域対応施設の近隣市との相互利用や共同運用、サービスの連携、役割分担等による効率化を図る。
- ・津波想定浸水範囲内に立地する施設については、範囲外の施設との複合化や機能移転等の検討を進めるとともに、津波発生時の避難対策の充実を図る。

4 市民・民間事業者との協働

- ・民間事業者の様々な資金やノウハウを活用した手法の最適な組み合わせにより、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。
- ・市民力を活かした管理運営方法の見直しなどを図る。

5 全庁的な問題意識の共有と体制整備

- ・公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取組むための体制を整備する。



■公共サービスのあり方の見直し

- ・公共サービスのニーズの変化への対応、サービスの提供方法の見直し

■施設の規模・配置のあり方の見直し

- ・施設の更新時の複合化・集約化、施設の適切な配置による効率化

■施設の整備・運営の効率化・財源確保

- ・市民・民間事業者との協働、遊休・余剰資産の売却等による事業費の捻出

■具体化に向けた体制整備

- ・公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取組むための体制整備

※平成25年4月策定公共施設再編計画基本方針から一部構成・表記等変更

3-2 目標

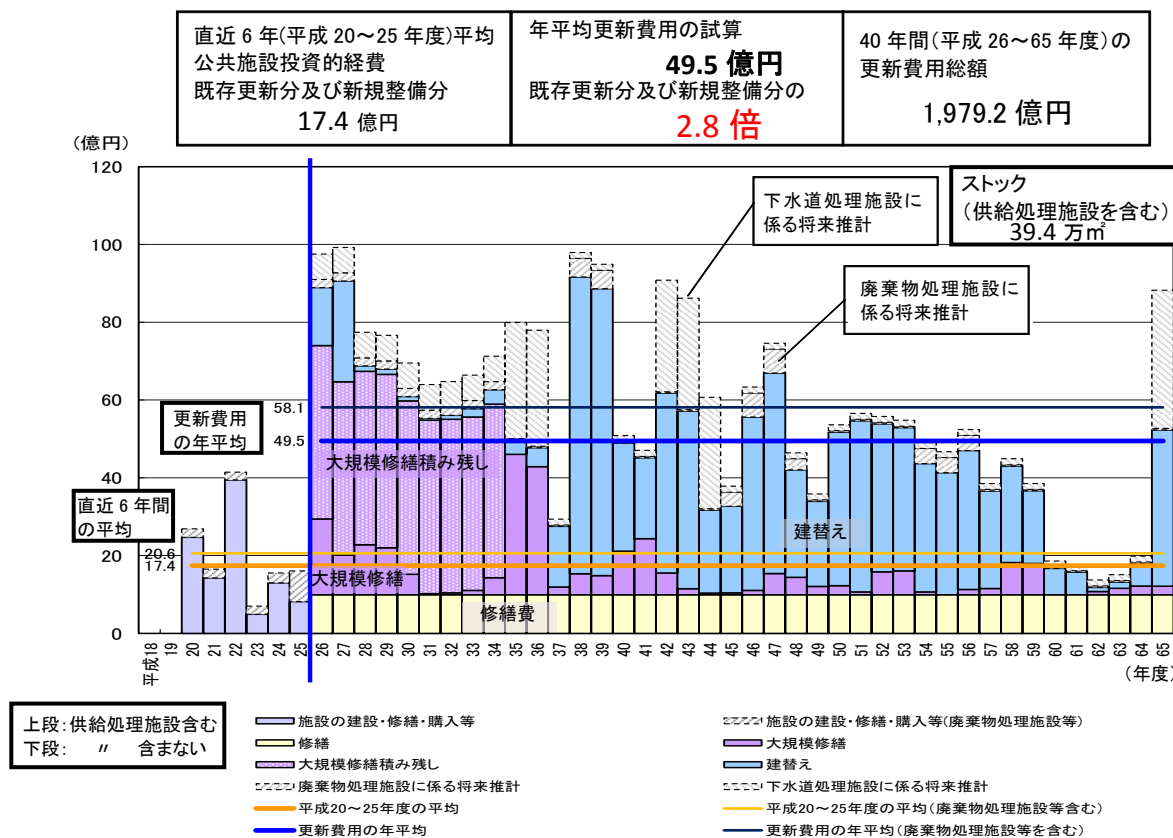
(1) 公共施設の更新等に係るコスト

平成20年度から25年度の本計画の対象施設に係る投資的経費は、年間7.0億円から41.5億円と幅がありますが、平均17.4億円/年となっています。一方、今後40年間の施設の更新費用の試算結果は、17.4億円/年の2.8倍の49.5億円/年（40年間で1,979億円）であり、大幅な財源不足が予想されます。

本計画のコスト削減目標は、直近6年間の投資的経費の変動幅も勘案し、49.5億円/年の50%（24.8億円/年、40年間で990億円）とします。

ただし、直近6年間の投資的経費の平均レベルで推移した場合、40年間で1,283億円の削減が必要となること、道路、下水道等のインフラの更新も控えており、公共施設と合わせ本市の財政に与える影響が大きいことから、公共施設等総合管理計画の策定の際に、目標値の見直しを行います。

図表 公共施設の更新費用の将来推計



【コスト削減目標】平成65年度までの40年間で990億円（年間24.7億円）

(2) 施設面積

本市が保有する公共施設の総延床面積は約39万㎡（市民1人当たり約2.3㎡/人）です。

更新等コストの削減には、施設面積の削減が不可欠であるため、将来の人口減少に連動した施設面積の削減とともに、1人当たりの平均延床面積の削減を図ります。

4. 公共施設の再編方法

4-1 公共サービスのあり方の見直し

これまでの公共施設は、個々の施設に対して目的や用途、対象者を明確に設定しているため、複数の施設で類似の機能を持ちつつも、相互利用や効率的利用が難しい状況となっています。

現在、本市では限られた財源の中で、質の高い市民サービスの提供を行うため、新鎌倉行政経営戦略プランに基づく取組を進めていますが、公共施設再編の観点からも必要なサービスの提供方法の見直しを行います。

(1) 対象者や内容を限定しないサービス提供

子育て関連施設や高齢者福祉施設、社会教育関連施設では、「遊び場の提供」、「活動の場の提供」、「各種講座の開催」など、それぞれ目的の異なるサービスを提供しています。

これらのサービスは、目的に応じて、対象者の年齢や利用料金、提供時間等が設定されていますが、その多くは「貸室、会議室」スペースの利用によるもので、それぞれが類似のサービスを提供しています。

こうした利用実態に着目し、施設を一つの目的や対象者に限定せずに、誰もが利用できる多機能な施設に転換していくことで、提供するサービスの量や質は維持しながら、施設に係るコストや面積の削減を行います。

図表「場の提供」等を行うスペースを持つ施設

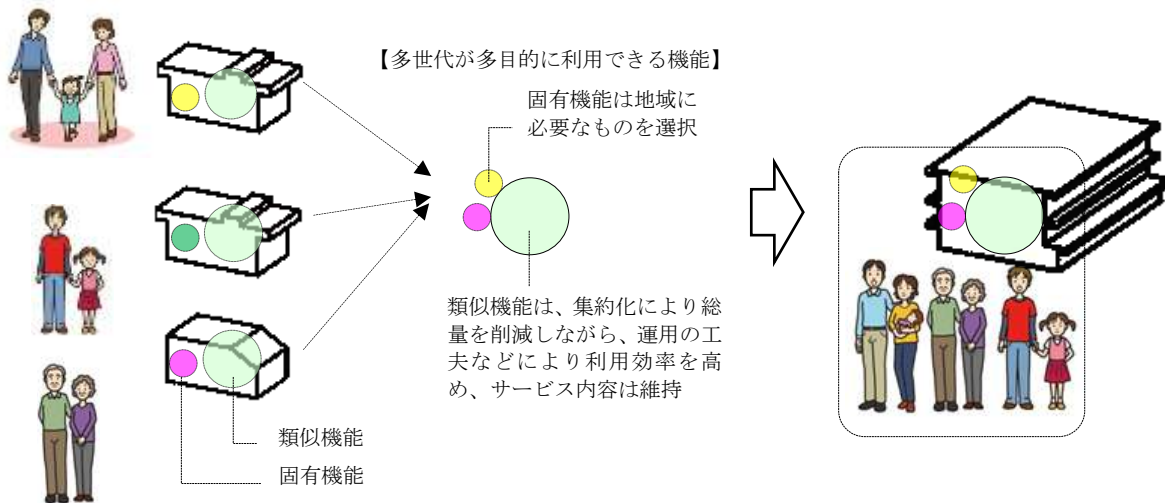
施設	利用者	料金/予約	開館時間(最大)	施設内容 (□が類似の機能)
子ども会館	乳幼児～中学生	無料	9:00 ～17:00	プレイルーム、 図書室 、庭 (設置基準なし)
青少年会館	団体・個人 (要登録)	有料/ 要予約	9:00 ～21:30	研修室 、 会議室 、 集会室 、 美術室 、 和室 、 調理実習室 、 音楽室 、 ロビー
老人福祉センター	60歳以上	無料/ 要予約	9:00 ～16:00	生活相談室、健康相談室、 機能回復訓練室、 集会室 、 教養娯楽室 、 図書室 、浴場 (設置基準あり)
生涯学習センター	貸室は、5人以上の 団体(要登録)	有料/ 要予約	9:00 ～22:00	ホール、ギャラリー、 集会室 、 調理実習室 、 音楽室 、 和室 、 美術創作室 、 ロビー
図書館	条件なし	無料	9:00 ～19:00	図書館資料の開架・閲覧、保存、 視聴覚資料の視聴、情報の検索・ レファレンスサービス、 集会 ・展示



類似の機能は多世代が多目的に利用できるものに集約

類似機能が多い施設については、機能を集約し、個別の名称を持つ施設を削減

地域の拠点となる施設の大規模改修・建替え時に、複合化



(2) 公共施設以外でのサービス提供

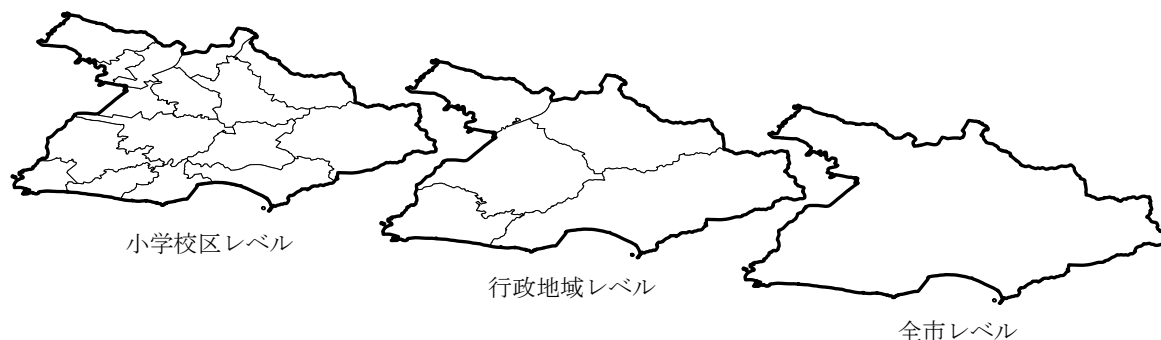
公共施設の整備が大規模に行われていた昭和30年代後半から50年代には、民間事業者等による市民利便施設等はほとんどありませんでしたが、近年では民間事業者等による様々なサービスの提供も増えてきています。

今後は、このような民間事業者等によるサービスの内容を見極めながら、サービス提供のために、単に公設による公共施設を増やすことなく、これら民間事業者等によるサービスを活用することも検討します。

4-2 施設配置の見直し

将来的に全ての公共サービスを現状の形で提供し続けることはできないため、それぞれのサービスの内容を踏まえ、サービスの提供箇所数と位置を見直します。公共サービスの提供箇所について、「小学校区レベル」、「行政地域レベル」、「全市レベル」に整理します。

図表 公共サービスの提供箇所の区分



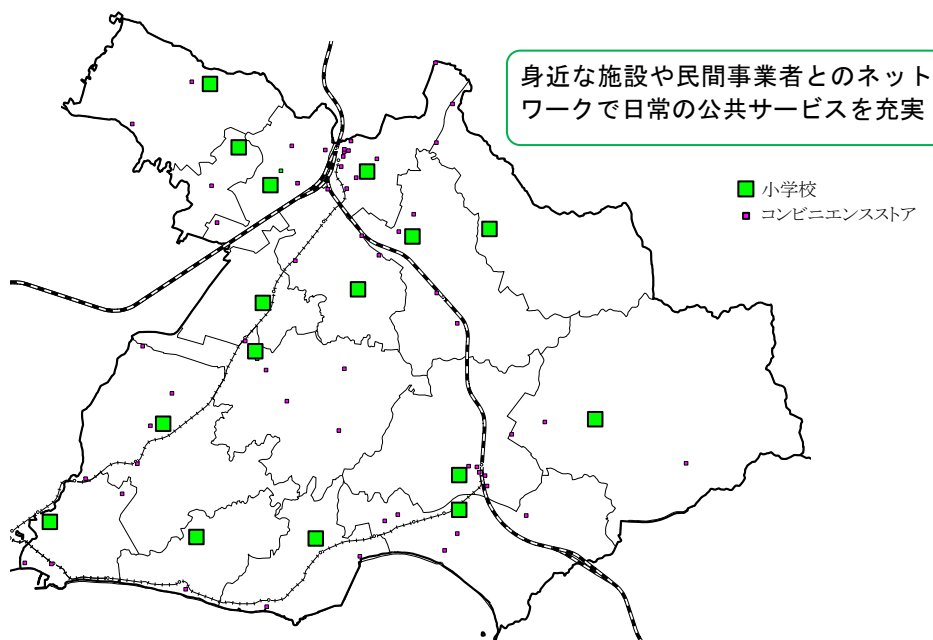
(1) 小学校区レベル

小学校区レベルとは、行政サービスや学校教育等、日常的に求められるサービスを提供する範囲をいいます。

例えば、子どもの家や子ども会館のような子どもが歩いて通う施設が想定されます。

また、コンビニエンスストア等、市内各所に点在する民間施設での公共サービスの提供等、民間事業者との連携により、公共施設以外の部分で、公共サービスを効果的に提供できる方法の具体化を行います。

図表 小学校の配置



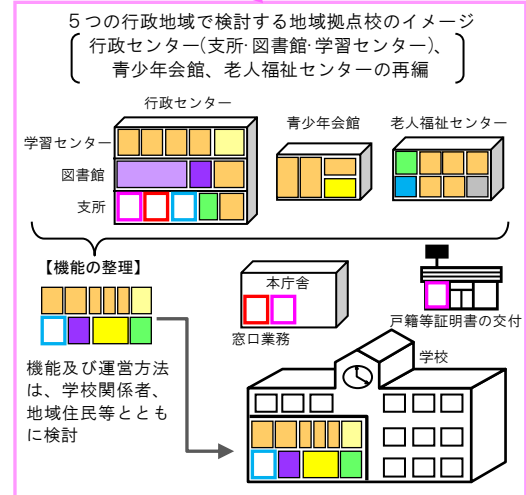
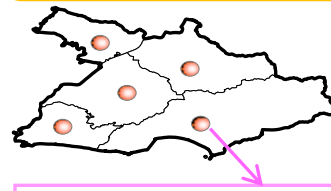
(2) 行政地域レベル

行政地域レベルとは、現在の5つの行政地域を基本とします。

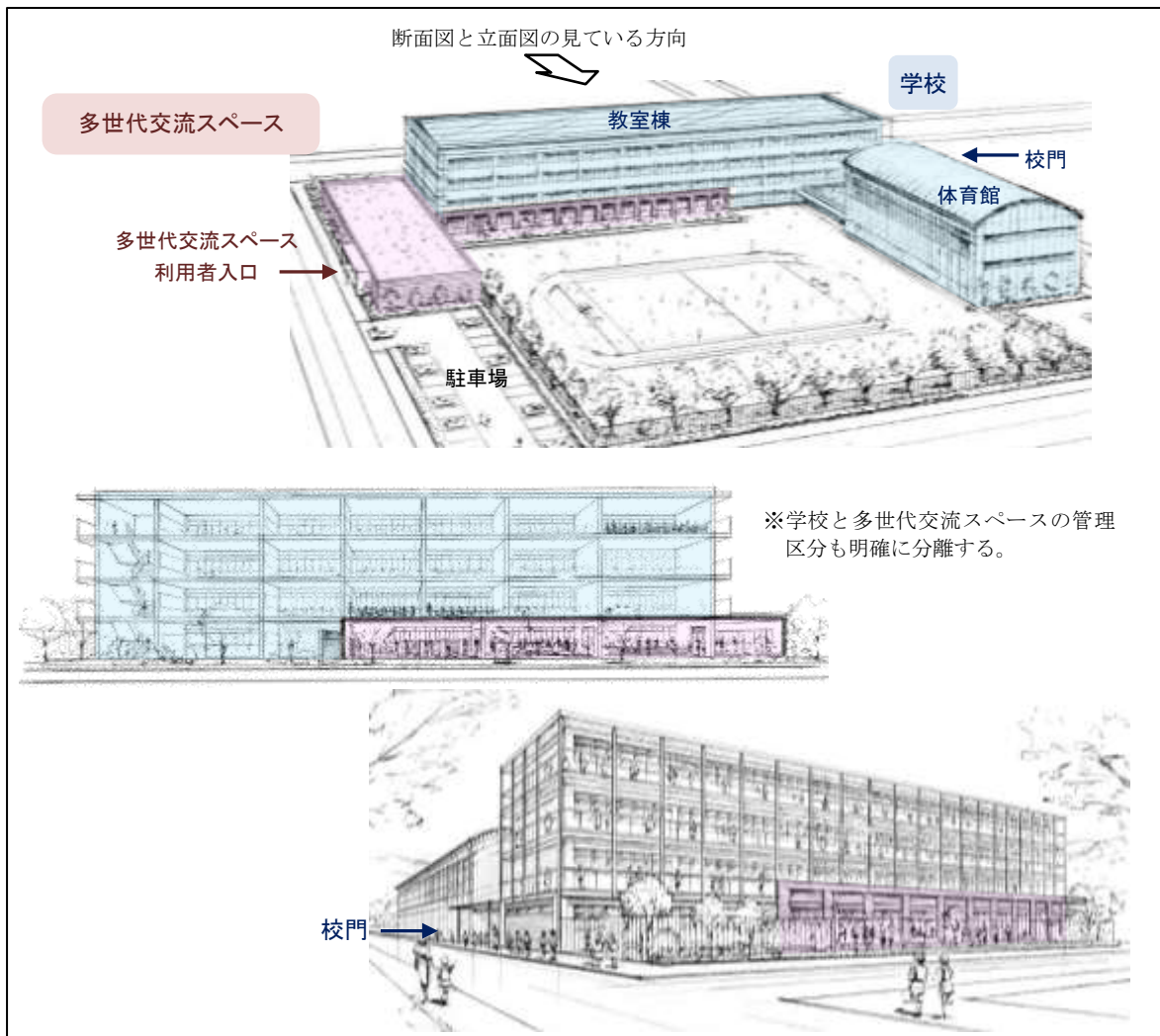
公共サービスのあり方の見直しで示したとおり、5つの行政地域で整備を行ってきた生涯学習センターや老人福祉センター、図書館等の機能のうち、各行政地域に必要な機能を精査した上で、地域活動の場や多世代が多目的に利用できる機能を集約します。

また、多世代が多目的に利用できる機能については、各地域の小中学校1校を選定し、建替え等に併せて、学校用地を活用した複合化を行います。

個別施設で提供されている類似機能を集約し、学校を中心とした集約化・複合化



図表 行政地域レベルの多世代交流機能の複合化イメージ (学校用地の活用)

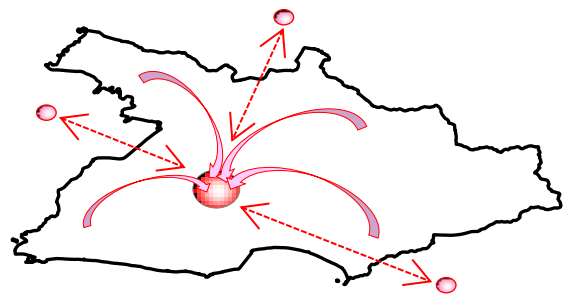


(3) 全市レベル

全市レベルとは、広域的に利用される施設で、市単位で1箇所程度のサービス提供を行うものです。

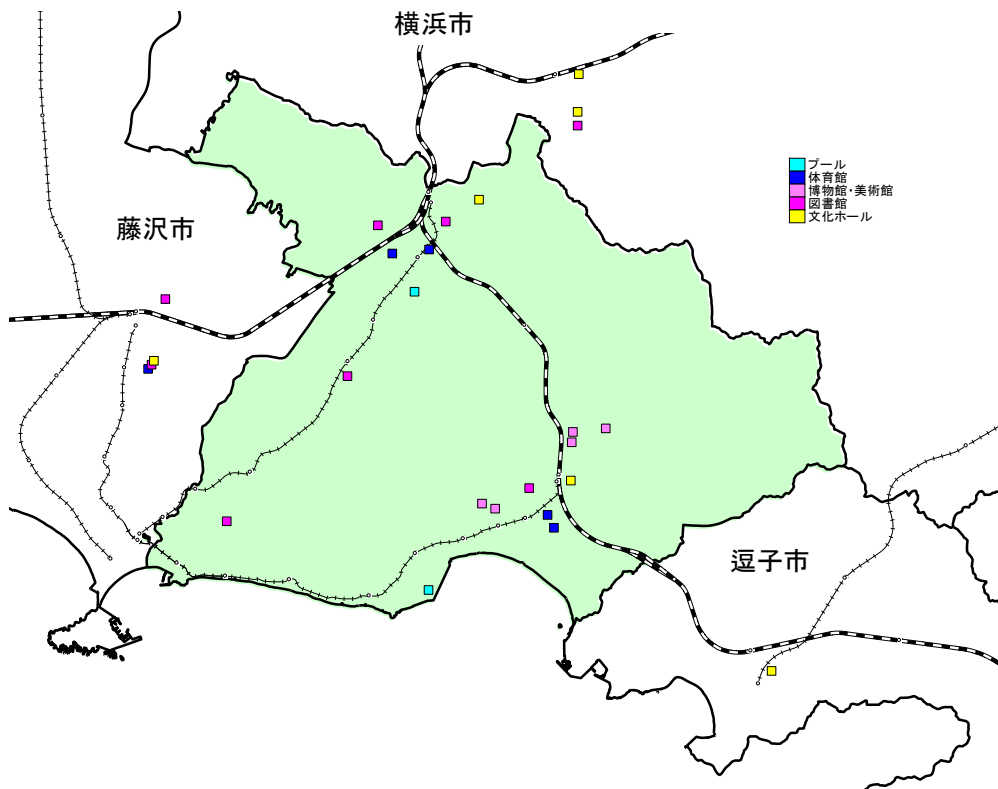
図書館、文化ホールなどの広域的な施設は、多くの市民が利用したいと感じるよう、機能の充実した拠点施設1つを整備します。

市外周辺地域からの利用もある施設については、建物の更新時期も踏まえ、近隣市との広域連携の検討を行っていきます。



拠点施設による全体的な魅力の向上
(地域の施設の機能は簡素化)

図表 広域施設の配置



4-3 施設分類別の再編内容

ここでは、次に示す施設分類別（11 分類）の課題、再編方針と再編内容、施設規模の推移、累計コストの概算を示します。

※コスト効果の算定においては、鎌倉市公共施設白書（平成 24 年 3 月作成）のデータをもとに行っております。

- (1) 本庁舎・支所
- (2) 消防施設
- (3) 学校施設
- (4) 子ども・青少年施設
- (5) 子育て関連施設
- (6) 福祉関連施設
- (7) 生涯学習センター
- (8) 図書館
- (9) スポーツ施設
- (10) 文化施設・鎌倉芸術館（先行事業）
- (11) 市営住宅（先行事業）

本節に関する補足事項

再編計画期間について

- ・ 40 年間の再編計画期間のうち、短期（12 年間：平成 26～37 年度）及び、中長期（28 年間：平成 38～65 年度）に分けて整理します。

コスト算定について

- ・ 施設分類別の再編計画におけるコストの算定では、従来型と再編後のコストについて比較を行っています。

従来型：現在、提供している公共サービスの内容（維持管理や事業運営等）や施設面積を維持し、建設してから 30 年目に大規模改修、60 年目に建替えた場合のコスト。

再編後：施設分類ごとの再編内容に従い、公共サービスのあり方や施設面積を見直した場合のコスト。（再編後の跡地については、全て借地とする想定で算定：借地料収入はマイナス表示）

※コストの算定条件は、別資料に示します。

深沢地域整備事業用地に整備する施設について

- ・ 施設分類別の再編内容において、深沢地域整備事業用地へ移転する計画の施設については、当該事業の進捗状況によりスケジュール、移転先についても変更となることがあります。

(1) 本庁舎・支所

施設諸元

名称	延床面積 (㎡)		建築年度 (年度)
	本庁舎・支所	行政センター共用部	
市役所本庁舎	11,560	-	昭和44
腰越支所	367	1,437	平成10
深沢支所	366	721	昭和55
大船支所	330	345	昭和40
玉縄支所	304	743	昭和62

課題

- ・5施設中3施設が築30年以上である。
- ・マイナンバー制度導入(平成28年度予定)により、全庁的な関連業務の見直しが必要である。

【WEBアンケート(平成25年度実施)】

・窓口サービスは「コンビニエンスストア等で各種証明書等の交付等のサービスが受けられるようになれば、窓口サービスは市役所本庁舎のみで良い」という意見が58%である。

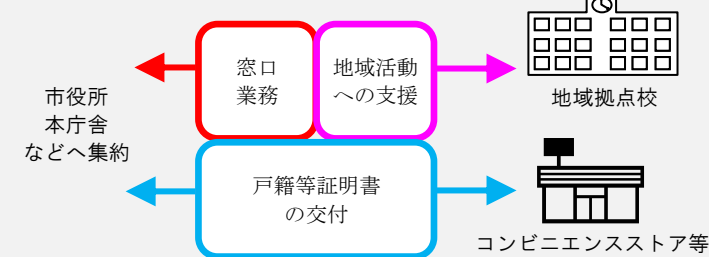
【市民ワークショップ(平成25・26年度実施)】

・各種証明書等の交付等の窓口サービスはIT化して、人が集まる施設(学校、大型商業施設、コンビニエンスストア)で提供する。

再編方針

- ◆マイナンバー制度の運用開始に伴い、支所業務についても見直しを行い、市役所本庁舎等に業務を集約することを検討する。(将来的には、各種証明書等の交付をコンビニエンスストア等でも取り扱えるようにする。)
- ◆地域活動への支援機能は、各地域で継続し、多世代が交流できる機能として地域拠点校(学校施設参照)に配置・統合する。
- ◆市民サービスコーナー(大船ルミネウイング内)は継続する。

【イメージ図】



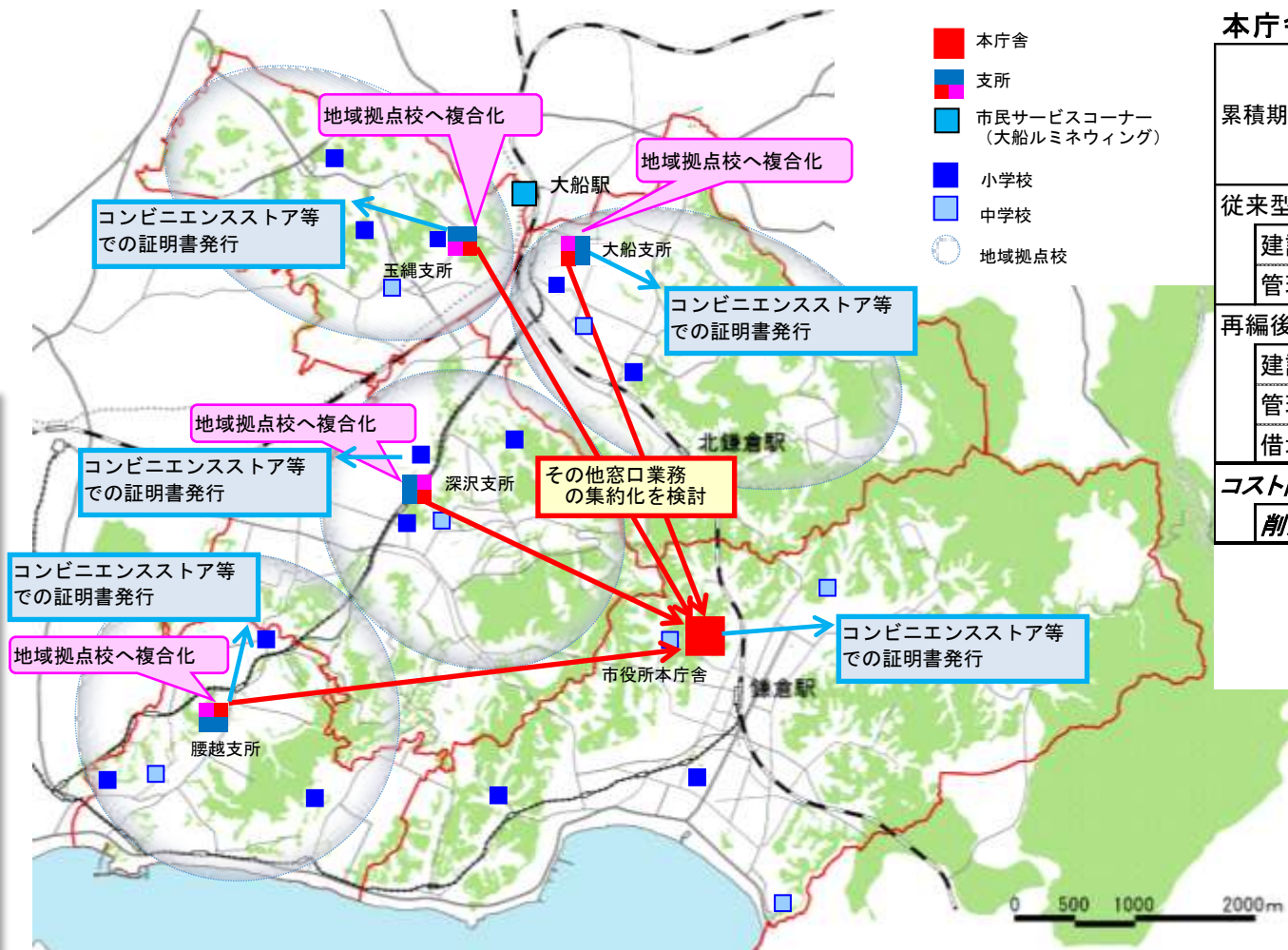
再編内容

短期 (H26~H37)

- ・マイナンバー制度導入後のカードの普及状況も含めた運用状況を確認しながら、各支所の証明書発行業務の縮小、その他窓口業務の市役所本庁舎などへの集約を検討する。
- ・本庁舎は、現在地建替え、現在地長寿命化、深沢整備事業用地等への移転方針について検討し、平成28年度までに方針を決定する。

中長期 (H38~H65)

- ・各支所の地域活動への支援機能は、各行政センターの老朽化の状況を考慮し、各地域の地域拠点校の建替え等に合わせ複合化する。
- ※建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。



本庁舎・支所の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	5	5	5	1
本庁舎	1	1	1	1
支所	4	4	4	0(4)
施設面積	16,174㎡	16,174㎡	16,174㎡	12,360㎡程度

※施設数の()で示すものは、地域拠点校に集約する地域活動への支援機能の数。

本庁舎・支所の累計コスト (百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	1,265.8	5,299.2	23,767.8
建設	a	13.1	288.3	7,064.5
管理運営	b	1,252.7	5,011.0	16,703.3
再編後のコスト	$B=c+d+e$	1,254.2	5,083.7	17,216.0
建設	c	1.5	72.8	5,968.1
管理運営	d	1,252.7	5,011.0	12,921.5
借地料	e	0.0	0.0	▲1,673.7
コスト削減効果	$C=A-B$	11.6	215.5	6,551.8
削減率	C/A	0.9%	4.1%	27.6%

(2) 消防施設

施設諸元

種別	名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
消防署	鎌倉消防署	2,570	昭和49
	大船消防署	2,180	昭和55
出張所	腰越出張所	725	昭和37
	深沢出張所	954	昭和57
	浄明寺出張所	273	昭和53
	七里ガ浜出張所	492	平成23
	玉縄出張所	434	昭和48
	台出張所	171	昭和57
	今泉出張所	403	平成19

再編内容

短期 (H26~H37)

- ・鎌倉消防署の本部機能を大船消防署へ移転する。(平成27年4月)
- ・台出張所は、跨線橋の一部供用開始に伴い廃止する。(平成27年3月)
(ただし、併設している第5分団は現状維持)
- ・腰越出張所の施設規模を縮小し、津波避難に対応した建物に建替える。(平成28年度)
- ・大船消防署の設備更新の時期に合わせ、消防本部を深沢地域整備事業用地へ移転し、深沢出張所と統合する。

中長期 (H38~H65)

- ・鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、消防活動に支障をきたさない統合が可能な適地を選定し、浄明寺出張所と統合する。

消防施設の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	9	8	7	6
施設面積	8,202㎡	8,031㎡	7,896㎡	7,000㎡程度

消防施設の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	5,471.2	21,583.7	74,525.9
建設	a	131.4	224.4	3,328.1
管理運営	b	5,339.8	21,359.3	71,197.8
再編後のコスト	$B=c+d+e$	5,240.3	20,485.2	61,670.6
建設	c	131.3	801.9	2,970.2
管理運営	d	5,109.0	19,711.6	59,402.9
借地料	e	0.0	▲28.2	▲702.5
コスト削減効果	$C=A-B$	230.9	1,098.5	12,855.3
削減率	C/A	4.2%	5.1%	17.2%

※大船消防署及び深沢出張所の統合により当該消防署及び出張所の人員が20%削減されると仮定。

課題

- ・市の人口や面積規模から施設数が高市に比べて多い。
- ・9施設中7施設が築30年以上である。
- ・腰越出張所は耐震化対策が未実施で築50年以上である。
- ・鎌倉消防署(消防本部)、腰越出張所は津波被害の影響が大きい範囲内に立地する。



再編方針

- ◆消防活動に支障をきたさない範囲で、配置の見直しを行い、消防署・出張所数を削減する。
- ◆津波浸水へ対応するため、津波の影響の少ない場所へ移転し、津波避難へ対応した整備を行う。



※1 近隣自治体と広域連携を実施する場合は、計画を見直す可能性がある。
 ※2 深沢地域整備事業用地に整備する施設については、当該事業の進捗状況によりスケジュール、移転先についても変更となる可能性がある。

(3) 学校施設

課題

- ・小中学校 25 校中 23 校が築 30 年以上である。
- ・プールの老朽化に伴う維持管理コストの負担が増えている。
- ・将来的に減少すると推計されている年少人口と、学校施設数とのバランスの適正化が求められる。

[WEB アンケート (平成 25 年度実施)]

- ・「子ども関連 (小 73%、中 33%)」、「スポーツ関連 (小 54%、中 33%)」、「社会教育関連 (小 63%、中 73%)」が小中学校の近くにあるとよいという意見が多い。

[市民ワークショップ (平成 25・26 年度実施)]

- ・学校に子育て関連施設がまとまっていると良い。

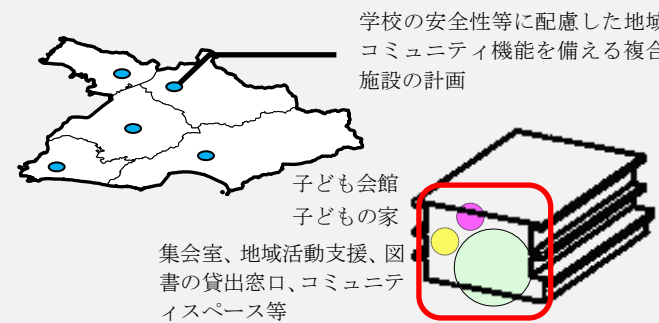
[その他]

- ・文部科学省では学校施設と他の公共施設との複合化検討部会立ち上げ (平成 26 年 8 月)。

再編方針

- ◆小学校の建替え等の際、子どもの家・子ども会館の複合化を前提に整備する。

- ◆各行政地域内に 1 校を選定し、安全性等に配慮した上で地域活動支援機能等を統合した地域拠点校として整備する。



地域拠点校

学校教育施設との管理区分を明確に分離した上で、近隣の子育て関連施設、老人福祉、図書貸出し、支所 (地域活動支援)、生涯学習等の機能を集約し、地域コミュニティの拠点としてのサービス向上を図る。

- ◆小中学校で行っている地域開放 (体育館・多目的室) は継続する。
- ◆総合体育館屋内プール (スポーツ施設参照)、こもれび山崎温水プールの活用 (一部実施中)、隣接校のプールの共用化により、学校プールを段階的に縮小する。
- ◆将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、学区の見直しや学級数及び施設規模の適正化等、統廃合についても検討を行う。

再編内容

短期 (H26~H37)

- ・大船中学校の建替え事業を進める。
- ・既存校舎へのこどもの家複合化の可能性を検討し、平成 28 年度までに複合化する小学校を 4 校程度選定し、平成 31 年度までに複合化する。
- ・多世代が交流できる機能の具体的なあり方と地域拠点校選定の検討を進め、平成 28 年度までに地域拠点校 5 校を絞り込む。
- ・施設の当初建築年度やその後の増築、改修等の状況を踏まえた、建替え等に係る優先順位の検討を行い、2 校程度の建替え等整備に着手する。
- ・総合体育館内の屋内プール、こもれび山崎温水プールの活用、隣接校のプールの共用化により、学校プールを段階的に縮小する。

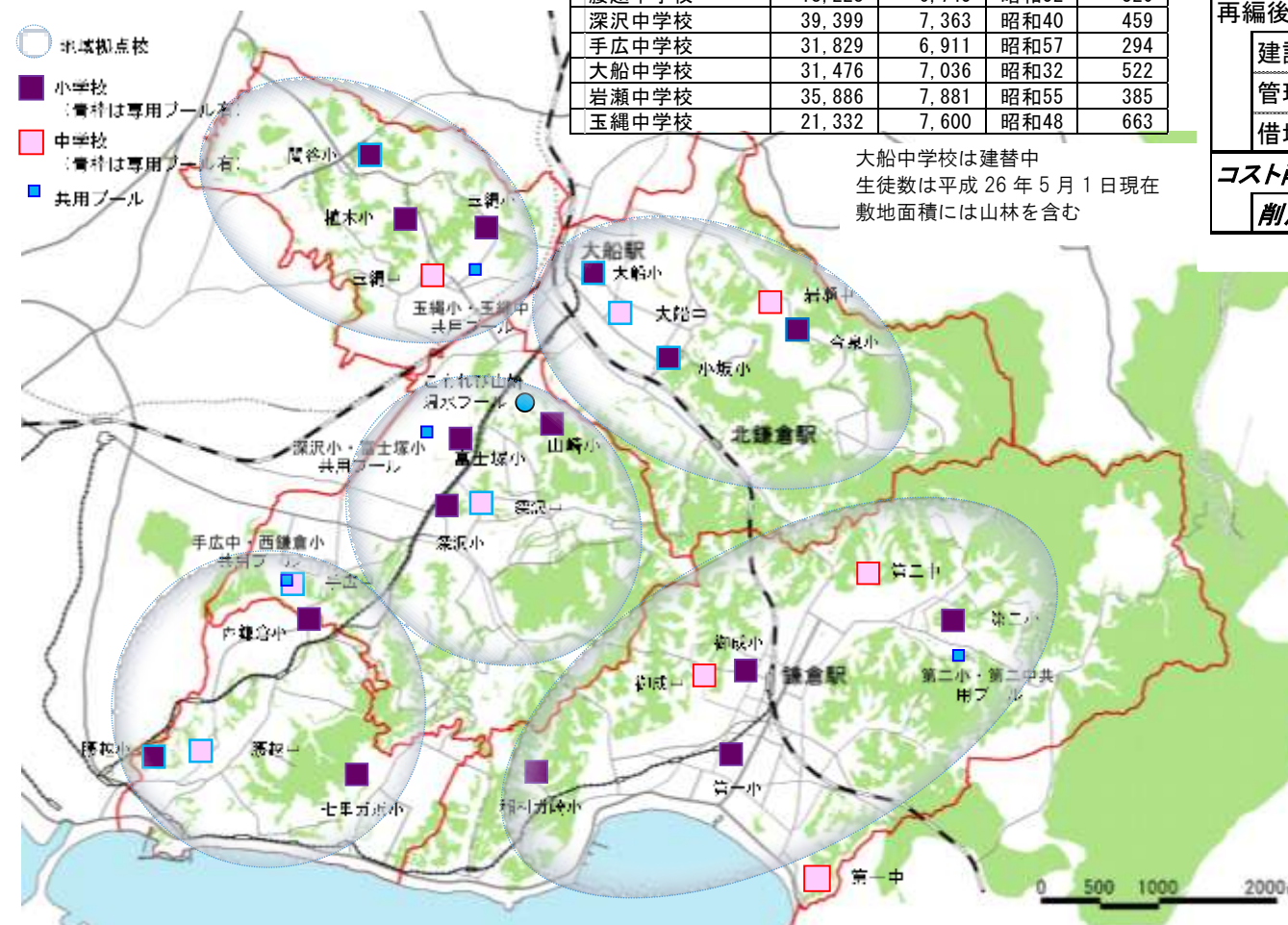
中長期 (H38~H65)

- ・短期の検討に基づき、計画的に建替え等整備を進めるとともに、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、統廃合についての検討を行う。

中学校の一覧

	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	生徒数 (人)
第一中学校	13,036	5,574	昭和59	230
第二中学校	35,711	5,264	平成22	196
御成中学校	26,295	8,350	昭和41	378
腰越中学校	18,228	6,745	昭和52	320
深沢中学校	39,399	7,363	昭和40	459
手広中学校	31,829	6,911	昭和57	294
大船中学校	31,476	7,036	昭和32	522
岩瀬中学校	35,886	7,881	昭和55	385
玉縄中学校	21,332	7,600	昭和48	663

※地域拠点校は、学校の立地、用途地域、敷地面積、人口密度等を考慮し、今後選定する。



小学校の一覧

	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	生徒数 (人)
第一小学校	15,616	8,524	昭和40	770
第二小学校	14,380	5,342	昭和42	461
御成小学校	33,197	8,126	平成10	560
稲村ヶ崎小学校	12,316	4,163	昭和55	216
七里方浜小学校	16,464	4,923	昭和50	332
腰越小学校	14,266	6,470	昭和39	412
西鎌倉小学校	19,714	7,527	昭和48	702
深沢小学校	16,852	8,466	昭和44	840
富士塚小学校	17,733	7,649	昭和51	259
山崎小学校	11,948	5,740	昭和44	703
小坂小学校	12,120	6,749	昭和60	599
大船小学校	12,718	6,458	昭和52	457
今泉小学校	25,038	8,003	昭和46	411
玉縄小学校	14,484	7,173	昭和40	606
植木小学校	20,102	5,582	昭和59	347
関谷小学校	15,728	5,968	昭和53	379

児童数は平成 26 年 5 月 1 日現在
敷地面積には山林を含む

学校の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末 時点
		H28年度末 時点	H37年度末 時点	
施設数	25	25	25	21
小学校	16	16	16	13
中学校	9	9	9	8
施設面積	169,587㎡	169,587㎡	168,259㎡	142,467㎡

※中長期において、小中学校4校分が統廃合されると仮定。

学校の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	A=a+b	2,683.8	12,962.5	76,551.4
建設	a	1,540.0	8,387.5	61,301.3
管理運営	b	1,143.8	4,575.0	15,250.0
再編後のコスト	B=c+d+e	2,663.3	12,400.2	56,417.8
建設	c	1,540.0	7,941.9	50,391.4
管理運営	d	1,123.2	4,458.3	13,549.4
借地料	e	0.0	0.0	▲ 7,523.0
コスト削減効果	C=A-B	20.5	562.3	20,133.5
削減率	C/A	0.8%	4.3%	26.3%

(4) 子ども・青少年施設

課題

- ・青少年会館と子ども会館、子どもの家は、21施設中11施設が築30年以上である。
- ・子どもの家は、小学校から離れている施設があるため、通所に安全上の問題がある。
- ・青少年会館は、現状、青少年※以外の利用者も多く、施設利用のあり方を検討する必要がある。

※0歳～30歳未満



【WEBアンケート（平成25年度実施）】

- ・「子ども関連施設は小学校近くがよい」という意見が73%と多い。

【市民ワークショップ（平成25・26年度実施）】

- ・学校に子育て関連がまとまっていると良い。

再編方針

- ◆子ども会館・子どもの家は、小学校の建替え等に合わせ小学校に併設し、既存施設は他用途への転換、あるいは賃貸する。
- ◆待機児童対策として、民間学童保育事業の参入を促進する。
- ◆施設の老朽化状況を考慮し、将来的には順次青少年会館を廃止し、従前の青少年会館の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。

施設諸元

子ども会館・子どもの家一覧

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
二階堂子ども会館・にかいどう子どもの家	345	平成12	鎌倉青少年会館併設
第一子ども会館・だいち子どもの家	363	平成24	平成24年度に新築
おなり子どもの家	164	平成22	市役所第4分庁舎で暫定利用中
長谷子ども会館	227	明治41	
いなむらがさき子どもの家	64	昭和55	稲村ヶ崎小学校内に併設
七里ガ浜子ども会館・しちりがはま子どもの家	276	平成19	
腰越子ども会館・こしごえ子どもの家 ※3	(260)	(昭和46)	耐震性に課題があり、平成25年2月から休止、子どもの家は腰越小学校内に移転
西鎌倉子ども会館・にししかまくら子どもの家	238	平成3	
梶原子ども会館	240	昭和58	
深沢子ども会館 ※3	(229)	(昭和48)	耐震性に課題があり、平成25年2月から休止（暫定施設を平成26年度に開館予定）
富士塚子ども会館・ふじづか子どもの家	260	昭和57	
山崎子ども会館・やまさき子どもの家	250	昭和62	
大船子ども会館・おおふな子どもの家	277	平成2	旧大船第一子ども会館・おおふな第一子どもの家（名称変更）
小坂子ども会館・おさか子どもの家	599	平成1	平成25年度に大船第二子ども会館・おおふな第二子どもの家を廃止し、移転
岩瀬子ども会館・いわせ子どもの家	276	昭和61	
玉縄子ども会館・たまなわ子どもの家	201	昭和45	玉縄青少年会館に併設
榎木子ども会館・うえき子どもの家	277	平成16	
せきや子どもの家	64	昭和53	関谷小学校内に併設
ふかさわ子どもの家	128	昭和45	平成23年度開設 深沢小学校内に併設

※1 施設名称等は時点修正

※2 子ども会館：地域の子どもたちが自由に遊べるスペース

子どもの家：学童保育（入所申請が必要）

※3 腰越子ども会館・こしごえ子どもの家、深沢子ども会館の（ ）で示す部分は、旧建物の情報

再編内容

短期 (H26～H37)

- ・既存校舎へのこどもの家複合化の可能性を検討し、平成28年度までに複合化する小学校を4校程度選定し、平成31年度までに複合化する。
- ・小学校の建替え等整備に合わせ、子ども会館・子どもの家を複合化する。（2校程度）
- ・玉縄青少年会館は、順次施設内の機能を他施設へ移転し、平成32年度までに施設を廃止する。
- ・民間学童保育事業の参入を検討する。

中長期 (H38～H65)

- ・小学校の建替え等に合わせ、子ども会館・子どもの家を順次小学校に複合化する。
- ・鎌倉青少年会館施設の老朽化の状況を考慮し、将来的には施設を廃止し、従前の青少年会館の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。

※建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。



青少年会館一覧

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
鎌倉青少年会館	624	平成12	二階堂子ども会館・にかいどう子どもの家、二階堂在宅福祉サービスセンターとの複合施設
玉縄青少年会館	1,211	昭和45	玉縄子ども会館・たまなわ子どもの家との複合施設

子ども・青少年施設の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	21	21	20	13
青少年会館	2	2	1	0
子ども会館・子どもの家	19	19	19	13
施設面積	6,572㎡	6,572㎡	5,686㎡	4,583㎡

※複合化の際、既存施設の共用部分の面積が10%程度削減されると仮定。
※中長期において、将来の児童数の見込み及び小学校の統廃合に合わせ、施設数の見直しを実施。

子ども・青少年施設の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26～H65 (40年間)
		H26～H28 (3年間)	H26～H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	804.6	3,193.9	11,855.1
建設	a	41.9	143.1	1,685.7
管理運営	b	762.7	3,050.8	10,169.4
再編後のコスト	$B=c+d+e$	775.8	2,919.5	5,778.5
建設	c	13.1	404.1	1,485.4
管理運営	d	762.7	2,743.8	7,486.2
借地料	e	0.0	▲ 228.3	▲ 3,193.1
コスト削減効果	$C=A-B$	28.8	274.4	6,076.7
削減率	C/A	3.6%	8.6%	51.3%

(5) 子育て関連施設

施設諸元

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	園児数 (人)	定員 (人)	備考
市立保育園					
材木座保育園	495	昭和47	107	90	
稲瀬川保育園	509	昭和51	95	90	
腰越保育園	835	昭和43	110	90	
深沢保育園	988	平成19	111	100	深沢こどもセンター内
大船保育園	692	平成8	82	80	
岡本保育園	637	昭和55	103	90	
子育て支援センター					
鎌倉子育て支援センター	52	平成4			福祉センター1階
深沢子育て支援センター	223	平成19			深沢こどもセンター3階
大船子育て支援センター	122	-			平成26年度中に小坂子ども会館・子どもの家の建物へ移転

※大船子育て支援センターは、レイ・ウェル鎌倉の施設廃止に伴い休止中（延床面積は、休止前の面積）

課題

- ・ 保育園は6施設中4施設が築30年以上である。
- ・ 待機児童対策が必要である。
- ・ 保育園2園が津波被害の影響が大きい範囲内に立地する。
- ・ 子育て関連サービスの集約が望まれる。

↓

[WEBアンケート（平成25年度実施）]
 ・「子ども関連施設は小学校近くがよい」という意見が73%と多い。

[市民ワークショップ（平成25・26年度実施）]
 ・学校に子育て関連施設がまとまっていると良い。

再編方針

- ◆ 津波想定浸水範囲内の保育園2園を、津波の影響が少ない場所に移転する。
- ◆ 利便性向上のため、子育て関連の機能を集約し複合化する。
- ◆ 公立保育園民営化計画の見直し等に合わせ検討する。

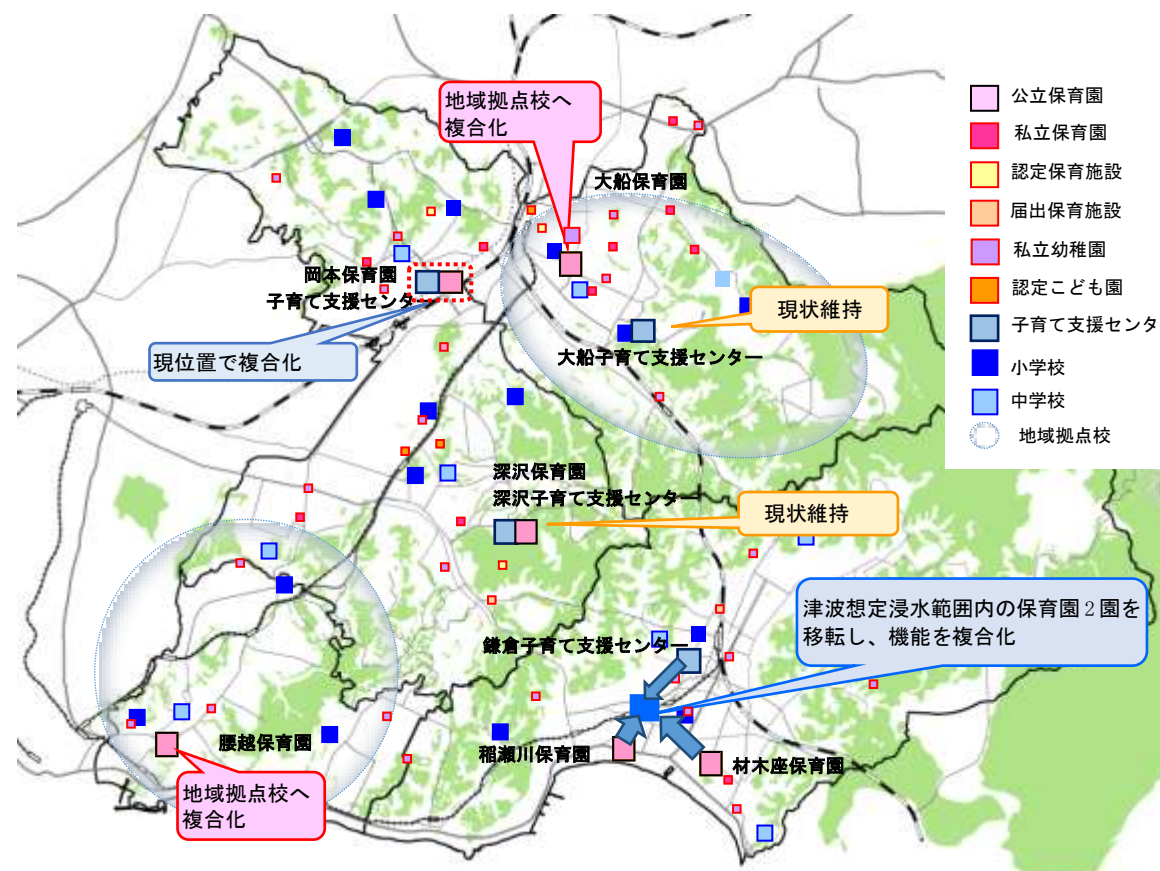
再編内容

短期 (H26~H37)

- ・ 津波想定浸水範囲内の保育園2園を、津波の影響が少ない場所へ移転し、子育て支援センター、障害児放課後余暇施設と複合化する。（平成28年度）
- ・ 岡本保育園の建替えに合わせ、子育て支援センター（玉縄地域新規）と複合化する。（平成27年度）

中長期 (H38~H65)（公立保育園民営化計画見直しに合わせ検討）

- ・ 腰越保育園を地域拠点校の建替えに合わせ、子育て支援センター（腰越地域新規）と複合化する。
 - ・ 大船保育園を地域拠点校の建替えに合わせ、複合化する。
- ※建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。



子育て関連施設の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	9	9	9	10
保育園	6	5	5	5
子育て支援センター	3	4	4	5
施設面積	5,184㎡	5,232㎡	5,232㎡	5,209㎡

※複合化する保育園は、既存施設の共用部分の面積が10%程度削減されると仮定。
 ※新設及び複合化する子育て支援センターの面積は130㎡と仮定。

子育て関連施設の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	3,175.5	12,651.2	42,463.7
建設	a	117.7	419.9	1,692.4
管理運営	b	3,057.8	12,231.4	40,771.2
再編後のコスト	$B=c+d+e$	3,151.7	11,916.1	39,182.2
建設	c	278.4	480.4	1,986.0
管理運営	d	2,890.1	11,603.8	38,090.1
借地料	e	▲ 16.8	▲ 168.0	▲ 893.9
コスト削減効果	$C=A-B$	23.8	735.1	3,281.5
削減率	C/A	0.7%	5.8%	7.7%

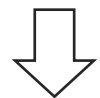
(6) 福祉関連施設

施設諸元

名称		延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
福祉センター		3,016	平成4
老人福祉センター等	名越やすらぎセンター	1,028	昭和47
	今泉さわやかセンター	1,204	昭和62
	玉縄すこやかセンター	494	昭和58
	教養センター	1,608	昭和56
在宅福祉サービスセンター	老人いこいの家「こゆるぎ荘」	211	昭和50
	台在宅福祉サービスセンター	1,752	平成3
	二階堂在宅福祉サービスセンター	715	平成12
その他	御成町在宅福祉サービスセンター	663	平成3
	鎌倉はまなみ	1,287	平成7
その他	障害児活動支援センター	277	平成19
	あおぞら園	1,043	平成9

課題

- ・ 5施設が築30年以上である。
- ・ 学習や交流機能、会議室は、他施設で提供している機能と類似する。
- ・ 公共施設で運営されている民間事業のあり方を、見直す必要がある。



[市民ワークショップ (平成25・26年度実施)]

- ・ 学校に老人福祉サービスがあると良い。

再編方針

- ◆ 老人福祉センターの機能を見直し、多世代が交流できる機能として統合することで、サービスの向上を図る。
- ◆ 公共施設内で運営されている民間事業についても、段階的に民間施設等への移転を検討する。

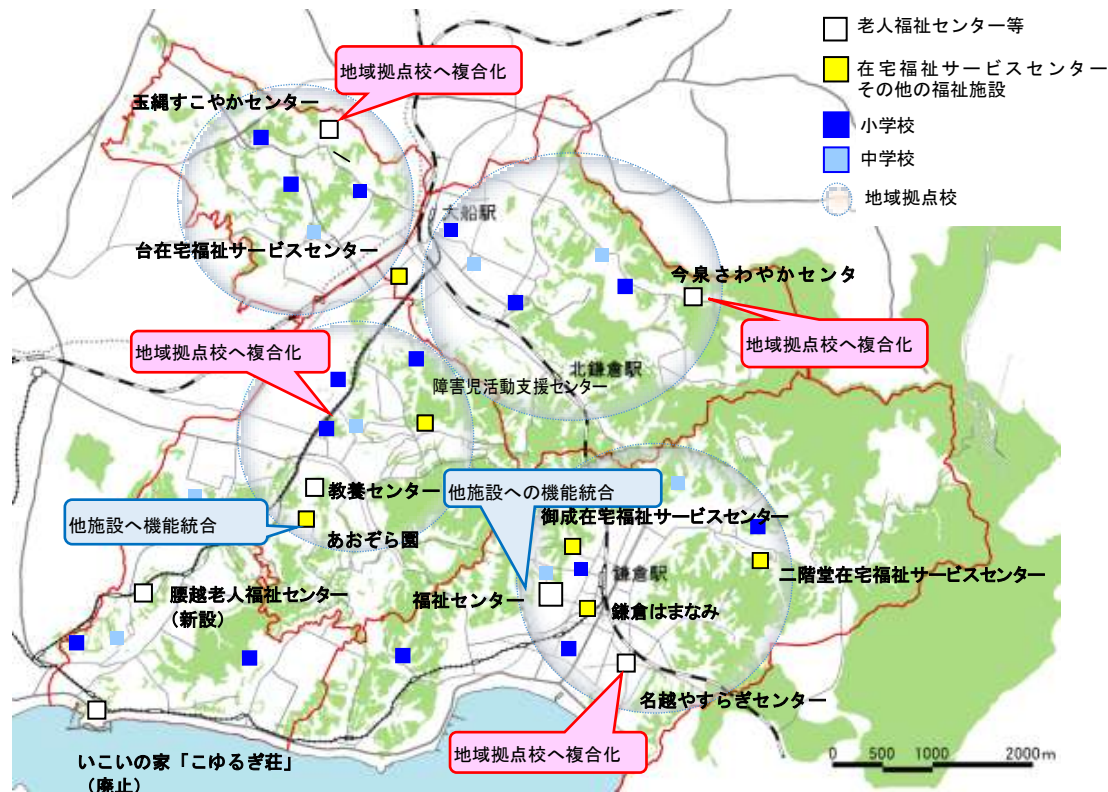
再編内容

短期 (H26~H37)

- ・ 地域拠点校選定の検討に合わせ、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。

中長期 (H38~H65)

- ・ 施設の老朽化の状況に応じて、将来的には順次老人福祉センターを廃止し、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。
 - ・ 福祉センター内の機能を見直し、福祉関連機能以外との他用途との複合化を検討する。
 - ・ 将来的には、あおぞら園の機能を他施設へ統合することを検討する。
- ※ 建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。



※ 老人いこいの家「こゆるぎ荘」は利用停止し (平成26年7月)、施設を廃止する。
 ※ 腰越老人福祉センターを新設予定 (平成28年度)。

福祉関連施設の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	9	9	8	2
福祉センター	1	1	1	0
老人福祉センター等	5	5	5	0(5)
その他	3	3	2	2
施設面積	13,891㎡	13,679㎡	12,393㎡	4,185㎡

※ 施設数の()で示すものは、地域拠点校に集約する老人福祉機能の数。

福祉施設の累計コスト (百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	1,489.8	6,693.0	24,520.8
建設	a	81.0	935.7	5,234.9
管理運営	b	1,408.8	5,757.3	19,285.9
再編後のコスト	$B=c+d+e$	1,471.1	6,542.3	20,037.9
建設	c	75.5	866.7	3,455.8
管理運営	d	1,395.7	5,676.3	18,278.6
借地料	e	0.0	▲ 0.6	▲ 1,696.5
コスト削減効果	$C=A-B$	18.7	150.6	4,482.9
削減率	C/A	1.3%	2.3%	18.3%

(7) 生涯学習センター

施設諸元

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
鎌倉生涯学習センター	5,075	昭和57
腰越学習センター	744	平成10
深沢学習センター	1,186	昭和55
大船学習センター	587	昭和40
玉縄学習センター	791	昭和62
玉縄学習センター分室	619	平成10

課題

- ・ 6 施設中 3 施設が築 30 年以上である。
- ・ 鎌倉生涯学習センターの敷地は借地である。
- ・ 貸室機能については、集会室等を提供している他施設の機能と重複している。

[WEB アンケート (平成 25 年度実施)]

- ・ 「社会関連施設は小中学校の近くがよい」という意見が小学校 63%、中学校 73%と多い。

[市民ワークショップ (平成 25・26 年度実施)]

- ・ 学習の機会や場所の提供は複数の施設で提供中であり、民間委託などのサービス向上が必要。

再編方針

- ◆ 鎌倉生涯学習センター (ホール、ギャラリー機能) は、鎌倉地域の既存公共施設用地等に移転し、他機能との複合化を図る。
- ◆ 5 地域の生涯学習センター機能 (集会室等) は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。

再編内容

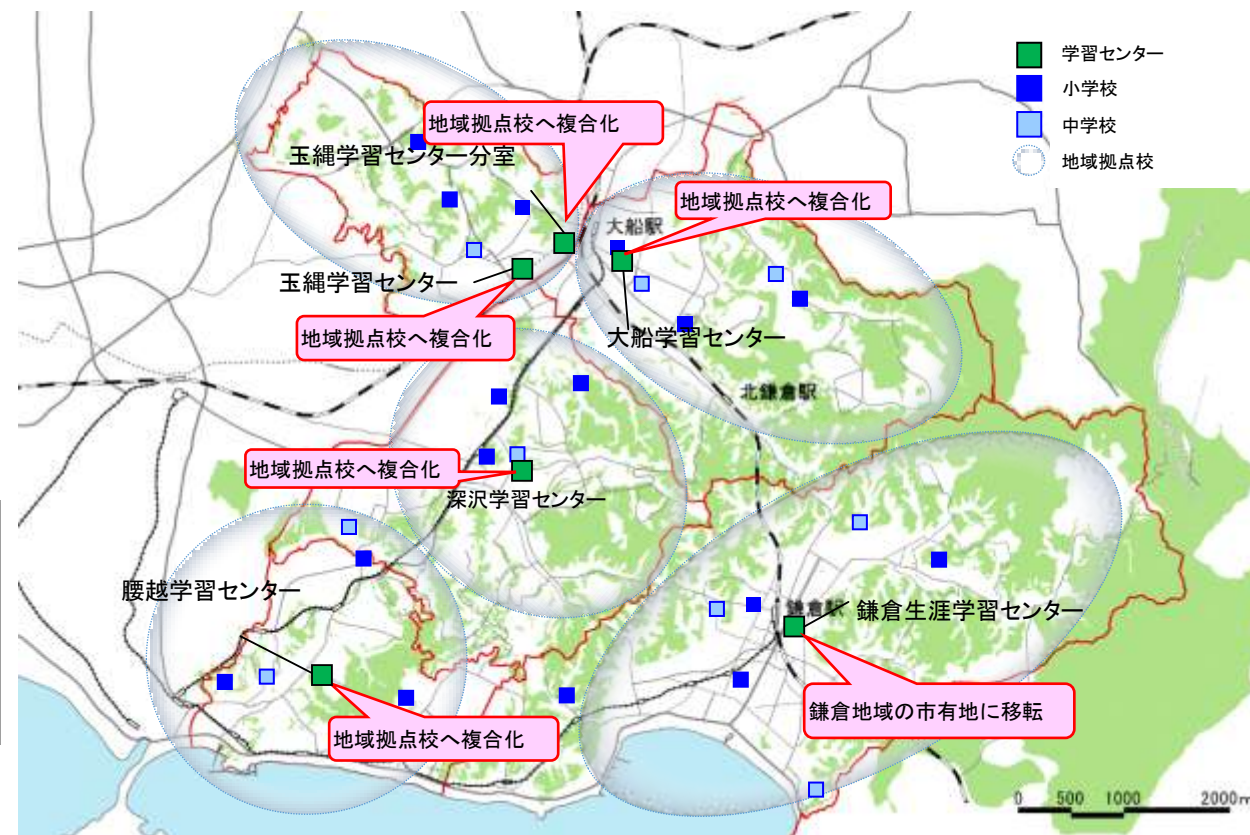
短期 (H26~H37)

- ・ 鎌倉生涯学習センター (ホール、ギャラリー機能) は鎌倉地域の既存公共施設用地等へ移転し、他機能と複合化した生涯学習の拠点施設として整備する。
- ・ 地域拠点校選定の検討に合わせ、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。

中長期 (H38~H65)

- ・ 玉縄、大船、腰越、深沢地域の学習センターは、行政センターの老朽化の状況を考慮し、各生涯学習センターとしての施設を廃止し、その機能 (集会室等) を地域拠点校の建替えに合わせ、順次複合化する。

※建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。



生涯学習センターの規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末 時点
		H28年度末 時点	H37年度末 時点	
施設数	6	6	6	1(5)
施設面積	9,002㎡	9,002㎡	6,427㎡	4,700㎡程度

※整備する拠点施設の延床面積は2,500㎡と仮定。
※施設数の()で示すものは、地域拠点校に集約する生涯学習機能の数。

生涯学習センターの累計コスト (百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	855.9	3,535.8	14,462.0
建設	a	0.0	112.2	3,050.0
管理運営	b	855.9	3,423.6	11,412.0
再編後のコスト	$B=c+d+e$	855.9	3,648.6	9,926.0
建設	c	0.0	402.3	1,839.0
管理運営	d	855.9	3,246.2	8,087.0
借地料	e	0.0	0.0	0.0
コスト削減効果	$C=A-B$	0.0	▲ 112.8	4,536.0
削減率	C/A	0.0%	-3.2%	31.4%

(8) 図書館

施設諸元

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
中央図書館	2,539	昭和49
腰越図書館	684	平成10
深沢図書館	820	昭和55
大船図書館	462	昭和40
玉縄図書館	512	昭和62

課題

- ・5施設中3施設が築30年以上である。
- ・図書館が5地域に分散しているため、本市の中心的拠点図書館である中央図書館の蔵書数が不十分な状況である。

【WEBアンケート（平成25年度実施）】

- ・「社会関連施設は小中学校の近くがよい」という意見が小学校63%、中学校73%と多い。
- ・「蔵書数及び施設数が現状と同じが良い」という意見が42%、「図書の予約や返却が身近な所で可能であれば、蔵書数が充実した図書館が1つあれば良い」という意見が47%であった。

【市民ワークショップ（平成25・26年度実施）】

- ・学校に図書サービスがあると良い。

再編方針

- ◆拠点図書館としての機能充実を図るために、中央図書館の大規模修繕または建替えの際に、必要な機能の見直し、蔵書数を拡充する。
- ◆拠点図書館の充実に合わせ、各地域の図書館の貸出し機能は継続し、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。

再編内容

短期 (H26～H37)

- ・中央図書館は大規模修繕または建替えにより、拠点図書館としての機能の充実を図る。
- ・地域拠点校選定の検討に合わせ、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。

中長期 (H38～H65)

- ・地域拠点校の建替えに合わせ、図書館の貸出し窓口等を多世代が交流できる機能として地域拠点校に複合化する。
- ※建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。



図書館の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H26～H65 H65年度末 時点
		H28年度末 時点	H37年度末 時点	
施設数	5	5	5	1(4)
施設面積	5,017㎡	5,017㎡	5,017㎡	3,000㎡程度

※施設数の()で示すものは、地域拠点校に集約する図書貸出し機能の数。

図書館の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26～H65 (40年間)
		H26～H28 (3年間)	H26～H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	1,167.6	4,810.9	17,624.5
建設	a	6.4	166.2	2,142.1
管理運営	b	1,161.2	4,644.7	15,482.4
再編後のコスト	$B=c+d+e$	1,161.9	5,393.8	14,964.3
建設	c	0.8	749.1	1,449.4
管理運営	d	1,161.2	4,644.7	13,514.9
借地料	e	0.0	0.0	0.0
コスト削減効果	$C=A-B$	5.7	▲ 582.9	2,660.3
削減率	C/A	0.5%	-12.1%	15.1%

(9) スポーツ施設

施設諸元

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
鎌倉体育館	2,864	昭和45
大船体育館	1,573	昭和58
見田記念体育館	808	平成16
鎌倉武道館	5,217	平成5
鎌倉海浜公園水泳プール	-	昭和30
こもれび山崎温水プール	3,346	平成17
学校プール	-	-

課題

- ・4体育館中2体育館が築30年以上である。
- ・2つの体育館が津波想定浸水範囲内に立地する。
- ・海浜公園水泳プールは老朽化しており、津波の影響も大きいいため、早急な対策が必要である。

[WEBアンケート(平成25年度実施)]

- ・「スポーツ関連施設は小中学校近くがよい」という意見が小学校54%、中学校33%と多い。
- ・「施設のサービスの充実がなされるものならばサービスを1つに集約しても構わない」という意見が51%と多い。

[市民ワークショップ(平成25・26年度実施)]

- ・学校プールは廃止し、民間施設を活用する。

再編方針

- ◆鎌倉体育館は津波想定浸水範囲外へ移転するとともに、大船体育館との統合により、総合体育館(屋内プール併設)として拠点施設を整備し、防災機能も備えたサービスの充実を図る。
- ◆地域スポーツニーズに対応できるよう、学校の地域開放の運営を見直す。

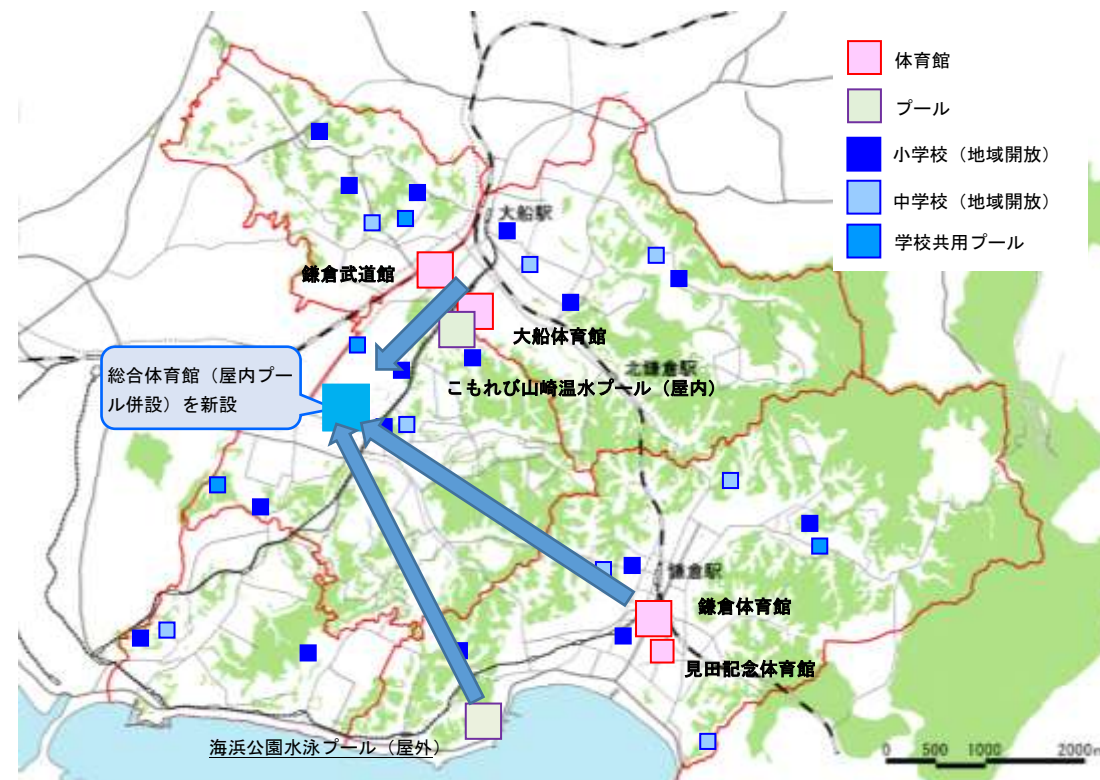
再編内容

短期 (H26~H37)

- ・鎌倉体育館、大船体育館、海浜公園水泳プールを集約し、深沢地域整備事業用地に総合体育館(屋内プール併設)を新設する。(PFI事業等で整備・運営)

中長期 (H38~H65)

- ・その他のスポーツ施設の将来的なあり方を検討する。



※深沢地域整備事業用地に整備する施設については、当該事業の進捗状況によりスケジュール、移転先についても変更となる可能性がある。

スポーツ施設の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	19	19	15	10
体育館	4	4	3	3
プール	2	2	2	2
学校プール	13	13	10	5
施設面積	29,578㎡	29,578㎡	19,736㎡	19,736㎡

※スポーツ施設の配置等に伴い、学校プールの段階的縮小を図ることから、学校プールをスポーツ施設として試算。

※学校プールの面積は施設面積に675㎡(30m×22.5m)を加えた面積と仮定。

※総合体育館(屋内プール併設)の施設面積は、8,000㎡と仮定。

スポーツ施設の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26~H65 (40年間)
		H26~H28 (3年間)	H26~H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	842.5	3,880.8	17,234.6
建設	a	49.0	706.7	6,654.5
管理運営	b	793.5	3,174.0	10,580.1
再編後のコスト	$B=c+d+e$	842.5	4,417.1	11,536.6
建設	c	49.0	1,753.4	6,557.4
管理運営	d	793.5	2,792.3	7,102.3
借地料	e	0.0	▲128.6	▲2,123.1
コスト削減効果	$C=A-B$	0.0	▲536.3	5,698.0
削減率	C/A	0.0%	-13.8%	33.1%

※総合体育館はPFI事業で整備、管理運営を行うものとし、先進事例に倣いVFM20%と仮定。

(10) 文化施設・鎌倉芸術館（先行事業）

施設諸元

名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)
鎌倉国宝館	2,271	昭和3
鎌倉文学館	1,445	昭和11
鎌倉芸術館	21,510	平成5
鎌木清方記念美術館	470	平成9
川喜多映画記念館	390	平成21

課題

- ・鎌倉芸術館は、設備等の老朽化に伴う不具合が発生しており、早期の大規模修繕が必要である。
- ・運営の見直しによる、管理運営コストの改善が求められる。
- ・鎌倉文学館、鎌倉国宝館は文化財指定されているなど、建物自体の見直しによる合理化は困難である。

【市民ワークショップ（平成25・26年度実施）】

- ・交通の利便性（駐車場、送迎バス）がよければ、場所は遠くてもよい。
- ・利用料金は受益者が負担すべき。
- ・管理運営の民間委託も検討すべき。

再編方針

- ◆鎌倉芸術館は PFI 事業導入による大規模修繕と運営の見直しを行い、将来的には広域連携、民間施設への転換も視野に検討を行う。
- ◆その他の施設は、施設用途や運営方法を見直し、効率的な施設の維持管理を目指す。
- ◆使用料の見直しによる受益者負担の適正化を図る。

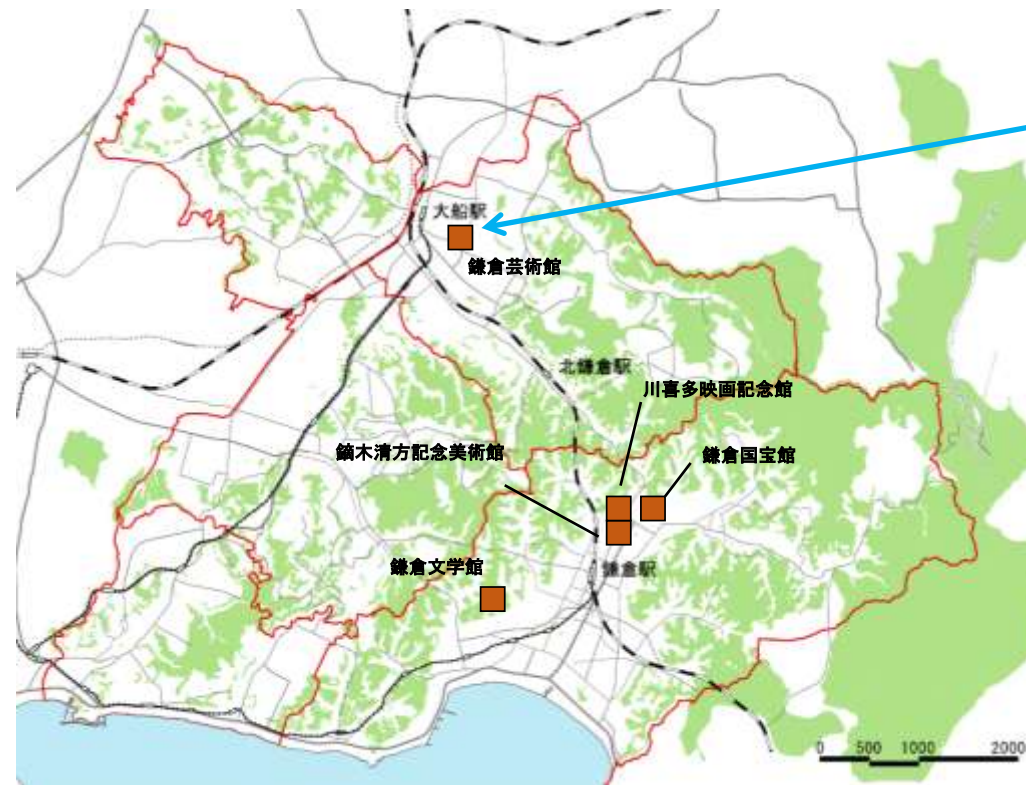
再編内容

短期 (H26～H37)

- ・鎌倉芸術館の大規模修繕を PFI 事業で実施する。（平成29年度）

中長期 (H38～H65)

- ・鎌倉芸術館は、PFI 事業期間中の民間事業者による運営状況を検証した上で、広域連携、民間施設への転換も視野に検討を行う。



文化施設の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数	5	5	5	4
施設面積	26,052㎡	26,052㎡	26,052㎡	4,542㎡

※鎌倉芸術館は、PFI事業期間終了後に民間施設へ転換するものと仮定。

文化施設の累計コスト (百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26～H65 (40年間)
		H26～H28 (3年間)	H26～H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	2,437.8	11,029.6	39,455.1
建設	a	100.0	1,591.6	7,927.5
	b	2,337.8	9,438.0	31,527.6
管理運営	c	90.0	1,432.4	3,011.3
	d	2,337.8	9,252.4	19,648.9
借地料	e	▲ 0.3	▲ 3.3	▲ 12.4
再編後のコスト	$B=c+d+e$	2,427.5	10,681.6	22,647.8
建設	c	90.0	1,432.4	3,011.3
	d	2,337.8	9,252.4	19,648.9
コスト削減効果	$C=A-B$	10.3	348.0	16,807.3
削減率	C/A	0.4%	3.2%	42.6%

※鎌倉芸術館は、PFI方式により大規模修繕費(起債50%)を10%削減、指定管理料及び維持管理運営費を5%削減、予約システム等の変更により事業収入を20%増加と仮定。

鎌倉芸術館運営再構築事業における検討結果の概要

※平成25年度民間資金等の活用による公共施設の再整備・運営事業に関する検討支援等業務（内閣府実施）

・鎌倉芸術館の民間資金等の活用として、複数の事業スキームの検討を行った結果（大規模修繕規模20億円と推定）、ケース4のPFI方式（RO）+指定管理者制度（大規模修繕含）について、事業収入を20%増とすることができた場合（ケース4-3）、VFMが10.5%得られると示された。

比較検討対象とする事業スキーム

ケース	事業スキームの内容	公の施設	業務範囲
ケース1	指定管理者制度	適用	維持管理運営
ケース2	公共施設等運営権方式		維持管理運営
ケース3	公共施設等運営権方式 + 指定管理者制度	適用	維持管理運営
ケース4	PFI方式（RO） + 指定管理者制度（大規模修繕含）	適用	大規模修繕 + 維持管理運営
ケース5	PFI方式（RO）（大規模修繕含）		大規模修繕 + 維持管理運営
ケース6	公共施設等運営権方式（大規模修繕含）		大規模修繕 + 維持管理運営
ケース7	公共施設等運営権方式 + 指定管理者制度（大規模修繕含）	適用	大規模修繕 + 維持管理運営

大規模修繕規模20億円（民間資金+起債併用）でのVFM検討結果

	従来方式(PSC)		民間資金活用方式					
	ケース1		ケース4-1		ケース4-2		ケース4-3	
	指定管理者制度		PFI+指定管理者		PFI+指定管理者		PFI+指定管理者	
	(事業収入:現状)		(事業収入:現状)		(事業収入:10%増)		(事業収入:20%増)	
	割引後金額	割引前金額	割引後金額	割引前金額	割引後金額	割引前金額	割引後金額	割引前金額
歳入	施設利用料等の事業収入	2,231.4	3,142.1					
	市債	1,037.4	1,100.0					
	法人市民税			4.0	5.9	4.0	5.9	4.9
	計	3,268.8	4,242.1	4.0	5.9	4.0	5.9	4.9
歳出	大規模修繕	1,886.1	2,000.0					
	サービス対価A-1.(整備費:一括支払)							
	サービス対価A-2.(整備費:延払い)			958.6	1,349.8	846.7	1,192.3	798.8
	指定管理料	1,805.8	2,542.8					
	指定管理者負担経費(収入相殺分)	2,231.4	3,142.1					
	サービス対価B-1.(指定管理料)			1,805.8	2,542.8	1,694.3	2,385.7	1,582.7
	経常修繕費	81.2	114.4					
	サービス対価B-2.(経常修繕)			77.2	108.7	77.2	108.7	77.2
	土地賃料	482.2	656.4	482.2	656.4	482.2	656.4	482.2
	市債元金償還	777.8	1,100.0	635.7	900.0	635.7	900.0	635.7
	市債金利	75.3	95.3	49.1	64.2	49.1	64.2	49.1
	アドバイザー委託費			23.8	24.7	23.8	24.7	23.8
	消費税等	369.2	454.3	369.7	492.6	347.4	461.1	331.5
	計	7,709.0	10,105.3	4,402.0	6,139.2	4,156.3	5,793.2	3,980.8
	収支(一般会計支出)	-4,440.2	-5,863.2	-4,398.0	-6,133.3	-4,152.3	-5,787.3	-3,976.0
	VFM (現在価値割引後)	従来方式に対する財政負担削減率		42.2百万円	287.9百万円	464.3百万円		
				1.0%	6.5%	10.5%		

	DSCR > 1.00	EIRR > 5.0%	PIRR > 2.000%
S	1.00	11.0%	3.8%
P	1.00	11.0%	3.8%
C	1.04	13.3%	4.3%

- ※事業期間は、長期になることにより発現する不確定リスクの回避や、事業用地の現実貸借契約期間を考慮し、15年間(平成42年度末迄)とする。
- ※大規模修繕費は、ケース4の場合、一括発注による効果を見込み、10%削減とする。
- ※維持管理運営費は、ケース4の場合、長期契約の効果を見込み、5%削減とする。
- ※平成26年3月時点の検討結果である。

(11) 市営住宅（先行事業）

施設諸元

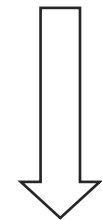
名称	延床面積 (㎡)	住戸数 (戸)	建築年度 (年度)
植木住宅	476	12	昭和31
深沢住宅	7,167	142	昭和35～54
笛田住宅	2,929	70	昭和39～40
梶原住宅	2,359	56	昭和42～43
梶原東住宅	5,539	116	昭和44～52
岡本住宅	4,995	100	昭和45～48
諏訪ヶ谷住宅	3,251	51	平成8

課題

- ・市所有7施設中6施設が築40年以上である。
- ・老朽化に伴う修繕費等の維持管理コスト負担が大きい。
- ・単身世帯に3DK住戸を供給せざるを得ないなど、入居希望の世帯構成と供給できる住戸の規模が合わない場合が多い。
- ・低層な施設が点在しており、土地利用効率が低い。

【市民ワークショップ（平成25・26年度実施）】

- ・分散している施設の統廃合を検討すべき。
- ・民間住宅の活用も検討すべき。



再編方針

- ◆ 建替えに伴い施設を集約し、有効な土地利用を図る。
- ◆ 入居希望の世帯構成に合わせた住戸の規模に変更する（高齢者単身世帯が増加傾向）。

再編内容

- ・諏訪ヶ谷住宅を除く6施設を、1～2箇所程度に集約化して整備する。（PFI事業等で整備・運営）



市営住宅の規模の推移

	現状	中長期		
		短期		H65年度末時点
		H28年度末時点	H37年度末時点	
施設数(戸数)	11(642)	11(642)	6(642)	6(642)
市所有	7(547)	7(547)	2(547)	2(547)
借上げ	4(95)	4(95)	4(95)	4(95)
施設面積	26,716㎡	26,716㎡	約21,000㎡	約21,000㎡

※集約化する市営住宅の戸数は現状維持とし、共用部分の面積は既存施設よりも10%削減されると仮定。
 ※入居世帯構成と供給住戸の規模を適正化することで、単身世帯1戸当たり10㎡削減されると仮定。

市営住宅の累計コスト

(百万円)

累積期間		中長期累計		
		短期累計		H26～H65 (40年間)
		H26～H28 (3年間)	H26～H37 (12年間)	
従来型コスト	$A=a+b$	497.3	4,035.2	15,957.4
建設	a	76.3	2,351.5	10,345.0
管理運営	b	420.9	1,683.7	5,612.4
再編後のコスト	$B=c+d+e$	442.1	3,838.6	4,536.0
建設	c	21.2	3,798.4	8,237.2
管理運営	d	420.9	1,475.3	4,431.5
借地料	e	0.0	▲ 1,435.2	▲ 8,132.7
コスト削減効果	$C=A-B$	55.2	196.6	11,421.4
削減率	C/A	11.1%	4.9%	71.6%

※施設の集約化に基づく事業の効率化により事業運営コストが3分の1程度削減されると仮定。

4-4 再編後の施設配置とコスト

(1) 施設の配置と規模

公共施設の再編前後の施設配置のイメージと床面積の推移については、次頁以降に図表を示します。

4-3に示す施設分類別の再編を行った結果、施設の延床面積は、約32.0万㎡から約22.9万㎡となり、約28%減少します。

(2) 再編によるコスト削減効果

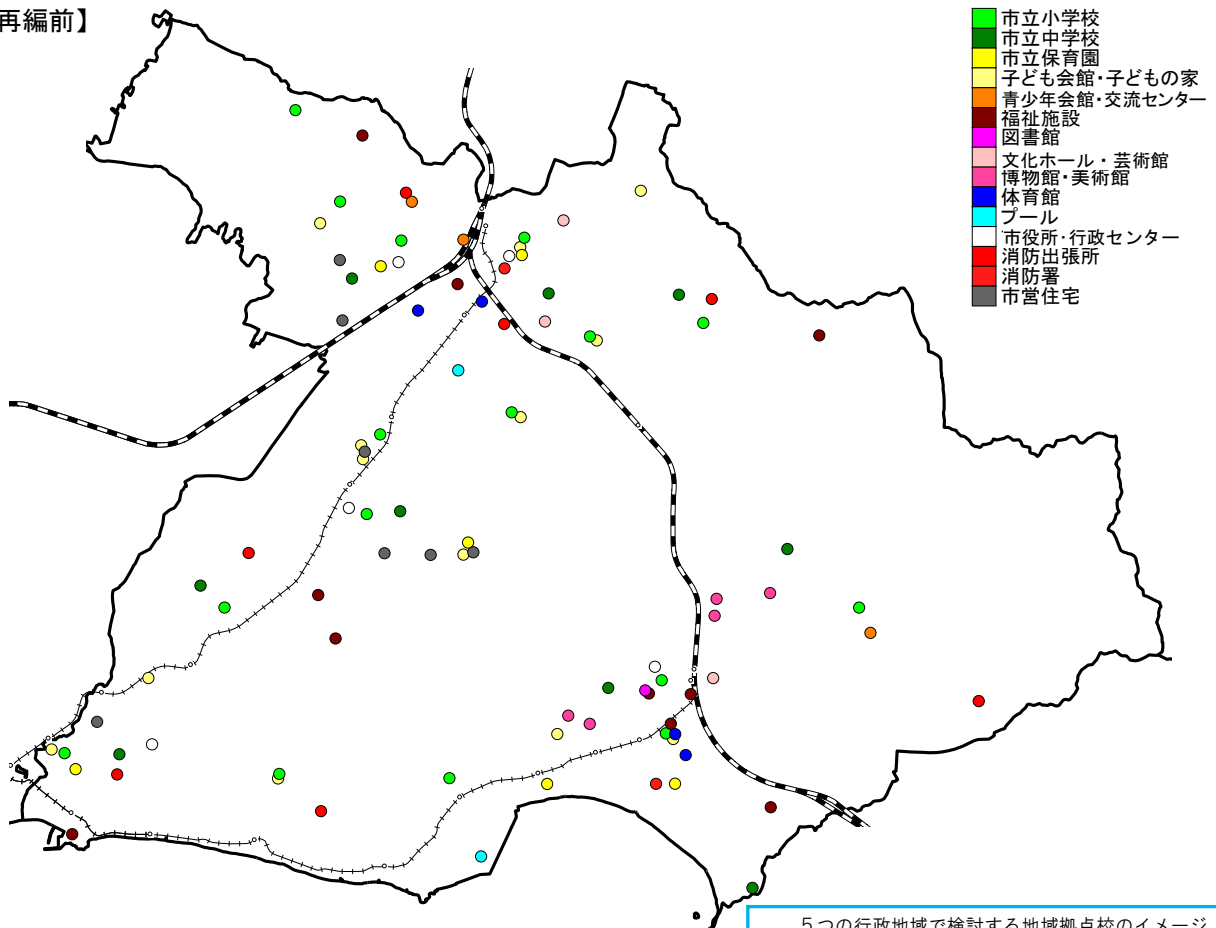
公共施設の再編によるコスト削減効果と、再編により生じた跡地の賃貸収入について算定した結果、40年間のコスト削減効果額が約1,013億円になりました。

削減額の内訳は、建替え・大規模改修等の建設コストが257億円、施設の維持管理・事業運営コストが491億円、跡地の賃借による収入が265億円となっています。

3-2でも触れましたが、本市の社会基盤施設のマネジメント計画の策定が、平成27年度に控えていることから、その計画内容を踏まえた上で、公共施設等総合管理計画としてまとめる際、目標設定、再編計画の実行スケジュール等についても、必要な見直しを行うこととします。

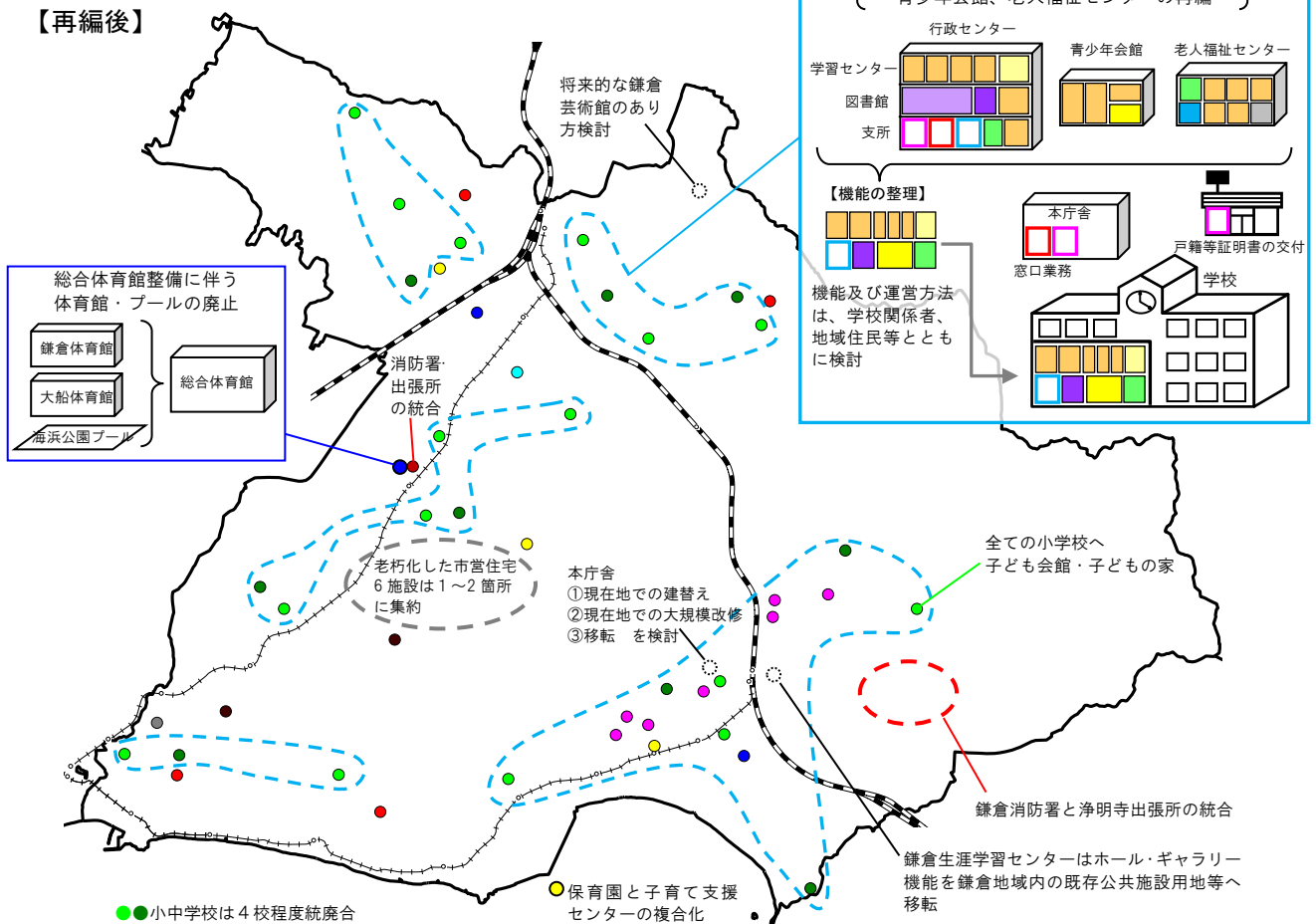
図表 再編前後の配置イメージ

【再編前】

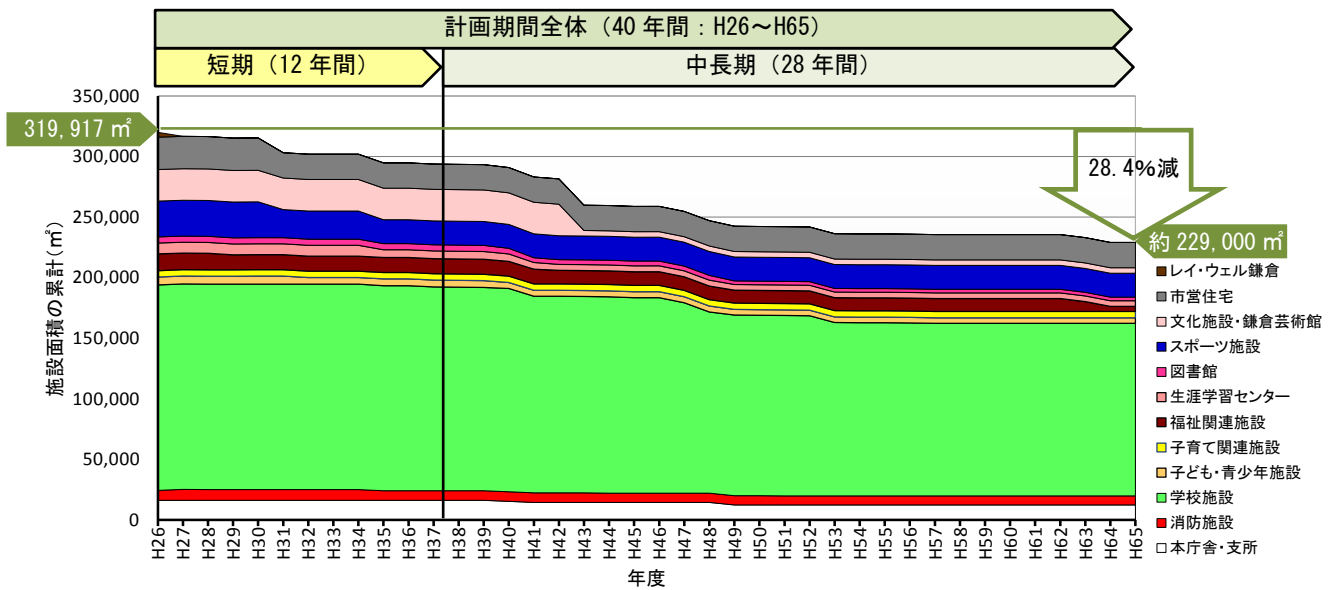


- 市立小学校
- 市立中学校
- 市立保育園
- 子ども会館・子どもの家
- 青少年会館・交流センター
- 福祉施設
- 図書館
- 文化ホール・芸術館
- 博物館・美術館
- 体育館
- プール
- 市役所・行政センター
- 消防出張所
- 消防署
- 市営住宅

【再編後】



図表 再編による施設面積



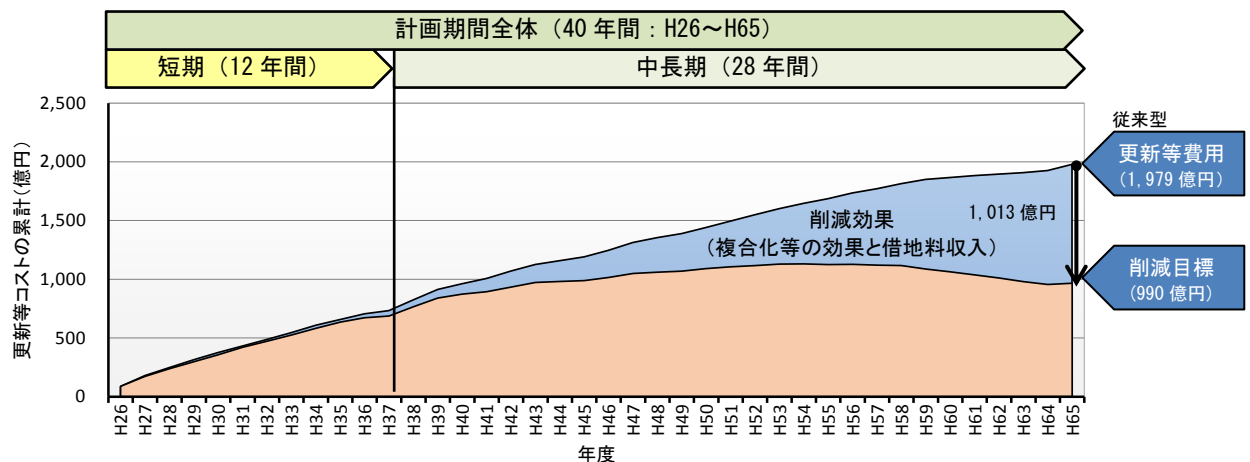
図表 施設分類別のコスト削減効果

施設分類	短期(12年間:H26~H37)			中長期(計画期間全体40年間:H26~H65)				
	トータルコスト(億円)		削減効果 (億円)	トータルコスト(億円)		削減効果 (億円)	削減率	削減目標 に対する 寄与率
	従来型	再編後		従来型	再編後			
	A	B	C=A-B	A'	B'	C'=A'-B'	C'/A'	C'/D
本庁舎・支所	53.0	50.8	2.2	237.7	172.2	65.5	27.6%	6.6%
消防施設	215.8	204.9	11.0	745.3	616.7	128.6	17.2%	13.0%
学校施設	129.6	124.0	5.6	765.5	564.2	201.3	26.3%	20.3%
子ども・青少年施設	31.9	29.2	2.7	118.6	57.8	60.8	51.3%	6.1%
子育て関連施設	126.5	119.2	7.4	424.6	391.8	32.8	7.7%	3.3%
福祉関連施設	66.9	65.4	1.5	245.2	200.4	44.8	18.3%	4.5%
生涯学習センター	35.4	36.5	▲ 1.1	144.6	99.3	45.4	31.4%	4.6%
図書館	48.1	53.9	▲ 5.8	176.2	149.6	26.6	15.1%	2.7%
スポーツ施設	38.8	44.2	▲ 5.4	172.3	115.4	57.0	33.1%	5.8%
文化施設・鎌倉芸術館	110.3	106.8	3.5	394.6	226.5	168.1	42.6%	17.0%
市営住宅	40.4	38.4	2.0	159.6	45.4	114.2	71.6%	11.5%
レイ・ウェル鎌倉	19.8	▲ 3.5	23.3	64.4	▲ 3.5	67.9	105.4%	6.9%
合計	916.6	869.8	46.8	3,648.6	2,635.7	1,012.9	-	102.3%
大規模改修・建替等	162.9	188.6	▲ 25.7	1,132.4	875.1	257.3	-	26.0%
維持管理・事業運営	753.7	706.2	47.6	2,516.2	2,025.1	491.1	-	49.6%
借地料(収入)	-	▲ 25.0	25.0	-	▲ 264.5	264.5	-	26.7%

※借地料(収入)はマイナス表示(レイ・ウェル鎌倉については跡地売却を想定)

コスト削減目標 D 990.0 億円

図表 コスト削減効果の累積



5. 計画の推進

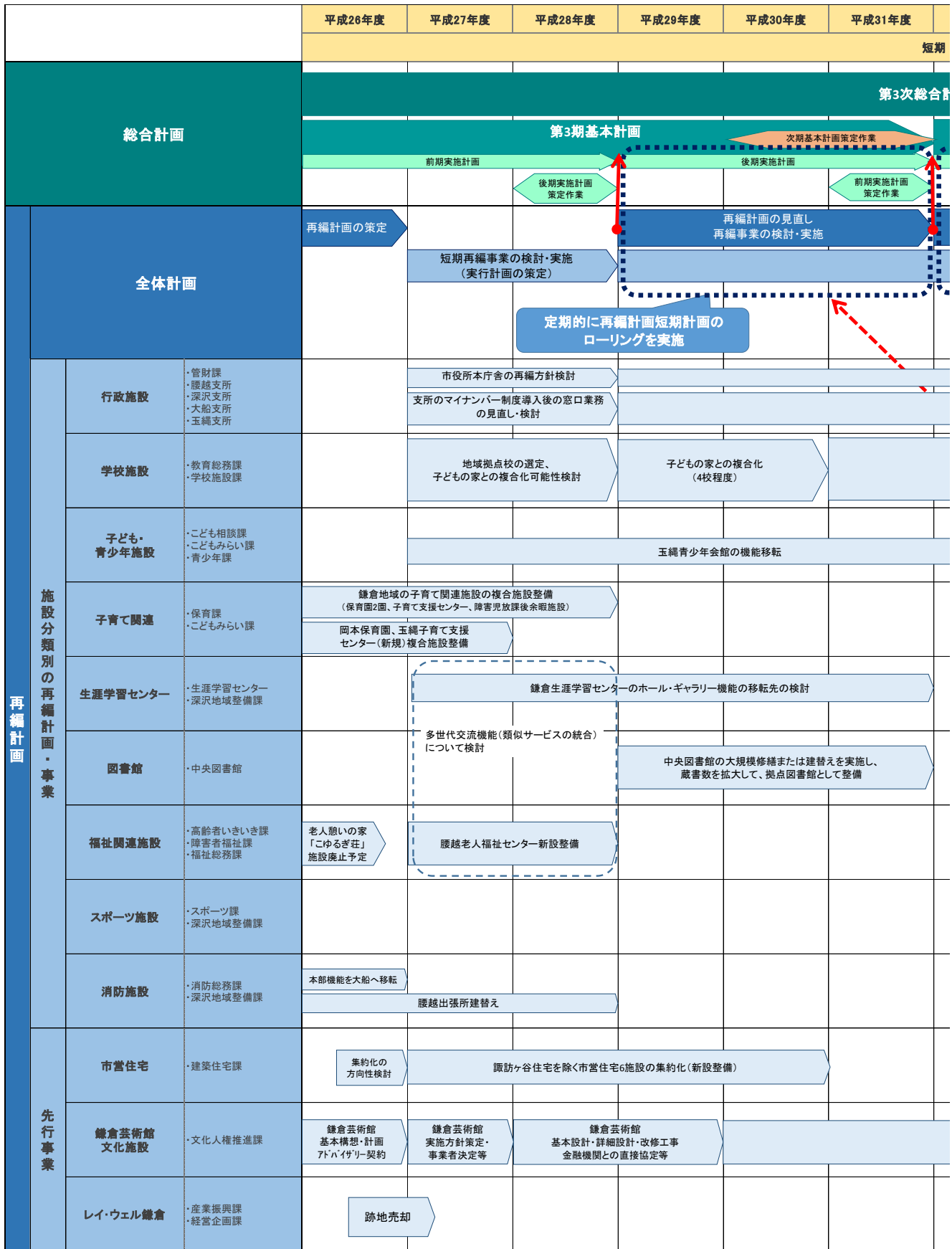
5-1 計画の進行管理

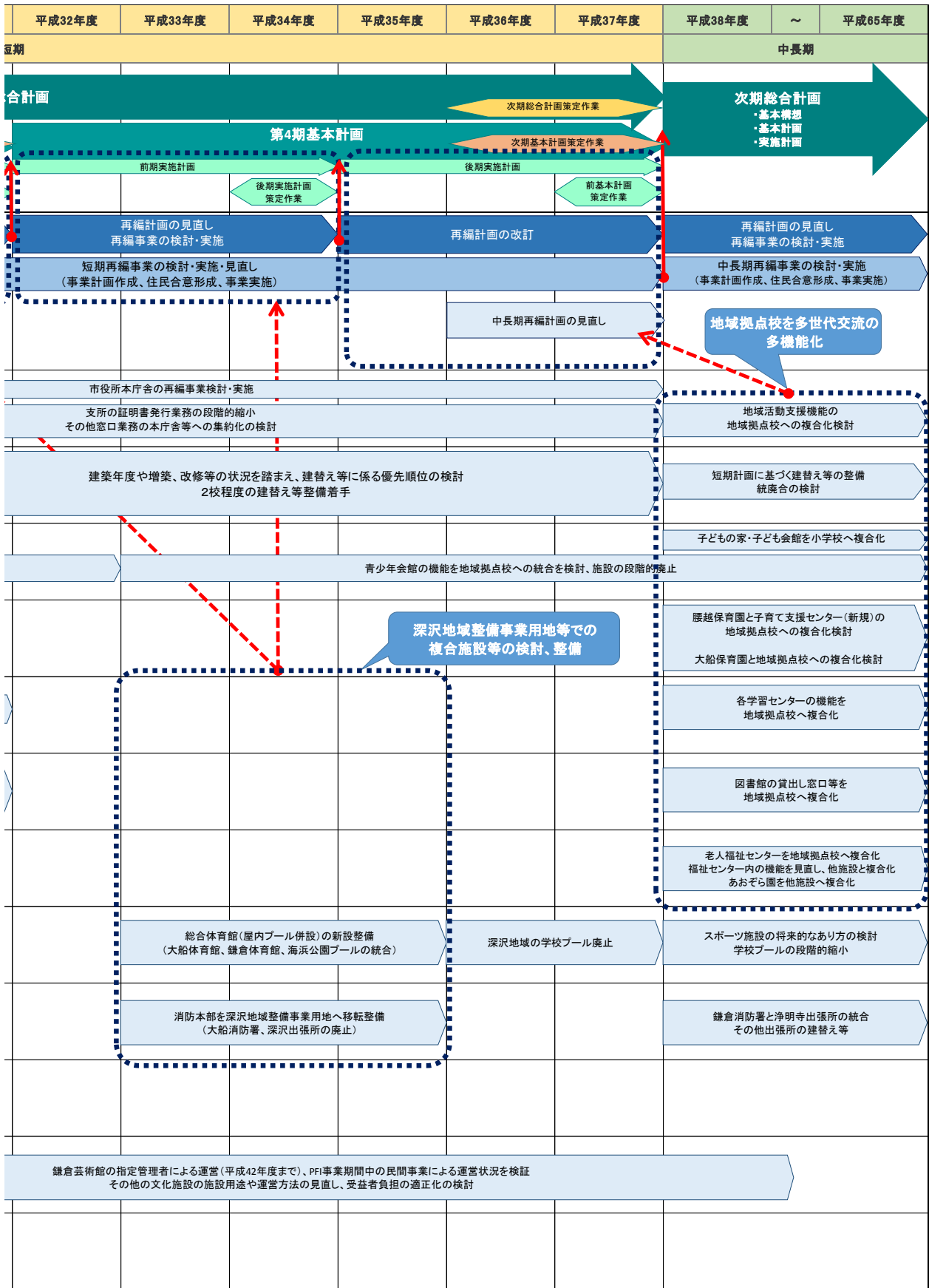
(1) 公共施設再編計画ロードマップ

公共施設再編の取組は、総合的かつ計画的な進行管理が重要であり、そのためにはロードマップを策定し、計画の進捗状況に応じて一定の評価等を行いながら、公共施設再編の実行性を担保します。

また、人口推計等のデータの更新や市民ニーズや利用状況の把握などにより、今後の人口動向や求められる公共施設のあり方を検討し、柔軟に対応するため、次期基本計画の策定段階に合わせ計画を改定するなど、計画の硬直化を招かないよう取り組んでいくことも必要となります。

図表 公共施設再編計画のロードマップ





5-2 推進体制

(1) 公共施設再編推進体制の構築

① 現状

現在、公共施設の建設・改修・修繕に係る委託や設計・監理、点検、施設データの管理（維持保全システムの運用、固定資産台帳の整備）等、公共施設の整備・維持保全に関連する事務が複数の部署にまたがっていることから、総合的な公共施設マネジメントの推進には課題があります。

具体的には、施設の整備・管理を行う専門部署（学校施設課、こどもみらい課施設担当等）もありますが、建築の専門的知識をもつ職員が不足しており、技術協力を行う建築住宅課（建築担当・設備担当）への相談や調整などが不可欠となっています。

そのため、施設の整備・管理の業務が複数部署に関わることから、施設の維持管理が一括して行われておらず、施設の維持管理に係る責任の所在が不明確であるとともに、関連する事務が多岐にわたり煩雑なことから、効率的な事務改善も求められているところです。

また、各公共施設の管理運営と公共サービスの提供については、各部署が個別に施設の設置に係る条例を整備しその利用を限定していることから、各公共施設の部門間の横断的な共同利用等が困難な状況となっています。

図表 現状の主な事務分担

	主な事務内容
経営企画部経営企画課	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設再編計画の策定、推進・ 公共建築物耐震化の推進・ 維持保全システムの運用
総務部管財課	<ul style="list-style-type: none">・ 固定資産台帳の整備・ 市役所本庁舎の管理
都市整備部建築住宅課	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設の工事に係る委託・設計・監理等・ 公共施設の点検（建築基準法第12条）の実施と施設管理者への報告
各施設所管課	<ul style="list-style-type: none">・ 施設整備に係る個別計画策定、公共施設の維持管理に係る予算管理・ 軽微な修繕工事に係る委託・ 日常点検、法定点検の実施

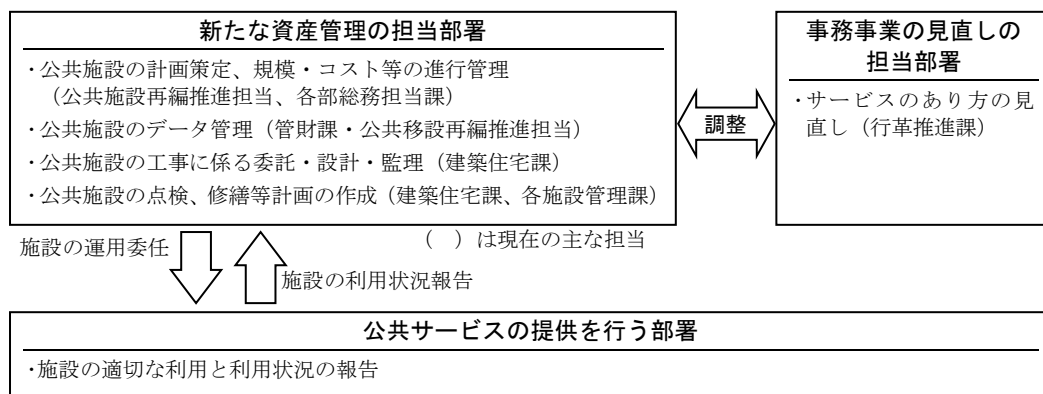
② 望ましい推進体制について

公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）では、ファシリティマネジメントの定義を「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定めています。

地方自治体においても、総合的かつ計画的な公共施設の整備・維持管理（資産管理）を行う部署が統括し、ファシリティマネジメントを推進していくことが求められます。

個々の公共サービスを提供する部署は、資産管理を行う部署から施設（場）の提供を受け、行政サービスに専念できる体制に移行することが、ひいては行政サービスの向上につながるものと考えます。

図表 公共施設マネジメントの推進体制（案）



(2) 個別事業の実施にあたっての関係者との協議

公共施設再編により、市民利用施設の位置、規模、内容が変化する場合は、施設利用者や施設の立地する地域住民の方と、ワークショップ等の手法を用いながら、施設の詳細について調整を図ることを原則とします。

特に、再編計画の大きな柱となる学校施設については、地域拠点校の選定や子どもの家・子ども会館の複合化などの具体的な検討にあたり、学校関係者や地域住民をはじめ、地域で活動している市民など数多くの関係者に、整備構想の初期段階から参画していただく場を設けた計画づくりとします。